

令和 2 年度

液化石油ガス関係事故年報

令和 3 年 3 月

経済産業省 産業保安グループ

目 次

I. 目 的	1
II. 事故の定義等	1
1. 事故の定義	1
2. 事故の分類	2
3. 人的被害の分類	3
III. L P ガス事故	3
1. 2020 年の事故発生状況	3
(1) 件数及び死傷者数	3
(2) B 級以上事故	3
(3) 安全器具の設置率と事故発生状況	3
2. 事故発生状況の分析	4
(1) CO 中毒事故	4
(2) 埋設管事故	4
(3) 質量販売先における事故件数	5
(4) 原因者別事故件数	5
(5) 建物用途別事故件数	5
(6) 現象別事故件数	5
(7) 発生箇所別事故件数	5
(8) 原因別事故件数	5
(9) バルク供給先事故	5
(10) その他	6
3. 2020 年 L P ガス事故の特徴について	7
4. 事故発生件数の推移	8
5. L P ガス事故防止対策・施策	13
IV. 2020 年に発生した事故等の概要	47

1. A級事故の概要	47
2. 埋設管事故の概要	48
3. バルク供給に係る事故の概要	58
4. LPガス事故（全事故）の概要	60
V. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難	88
1. 件数	88
2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要	89

I. 目 的

本年報はＬＰガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「ＬＰガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のＬＰガス消費先に係る事故（以下「ＬＰガス事故」という。）について、2020年の事故を収録し、それらのデータを主に過去９年間（2011年～2019年）の数値と対比して解析を行ったものである。

なお本年報には、ＬＰガス事故に該当するか否かを含め調査中のものを含んでおり、事故件数等は今後変更となる場合がある。

II. 事故の定義等

1. 事故の定義

(1) ＬＰガス事故

- ① 漏 え い 液化石油ガス（以下「ＬＰガス」という。）が漏えいしたもの。（火災に至らず、かつ、中毒・酸欠等による人的被害のなかったものに限る。）

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

- ② 漏えい爆発 ＬＰガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ. 漏えい爆発 （漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ. 漏えい爆発・火災 （漏えいガスによる爆発後火災の場合）

- ③ 漏えい火災 ＬＰガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

- ④ 中毒・酸欠 ＬＰガス消費設備の不完全燃焼又はＬＰガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難（2018年4月1日以降のみ）

- ① 供給設備のうち、消費設備に接続しているもの。
② 消費設備（移動中のものを除く。）
③ 貯蔵施設に貯蔵してあるもの。

(3) その他事故（ＬＰガス事故に含まれない事故）

- ① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故。
② 自然災害による事故。

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故。

例）洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故。

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置

の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実施不十分等に係るものについてはＬＰガス事故とする。

- ③ カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故。
- ④ ＬＰガスの漏えいがない状態で、ＬＰガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したもの及び燃焼器具の炎が周囲の物に燃え移ったことによる火災等。
- ⑤ その他上記(1)に掲げるＬＰガス事故に該当しない事故。
例）自動車の飛び込みによる事故。

2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1) A級事故

ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者５名以上のもの。
- ② 死者及び重傷者が１０名以上のものであって、①以外のもの。
- ③ 死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して３０名以上のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の破壊、倒壊、滅失等甚大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね５億円以上（２０１８年３月３１日以前においては直接被害総額約２億円以上））が生じたもの。
- ⑤ 大規模な火災又はガスの大量噴出・漏えいが進行中であって、大きな災害に発展するおそれがあるもの。
- ⑥ その発生形態、影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合、テロによるもの等）等について、テレビ、新聞等の取扱い等により著しく社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

(2) B級事故

A級事故以外であって、ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者１名以上４名以下のもの。
- ② 重傷者２名以上９名以下のものであって、①以外のもの。
- ③ 負傷者６名以上２９名以下のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の損傷等の多大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね１億円以上５億円未満（２０１８年３月３１日以前においては直接被害総額約１億円以上２億円未満））が生じたもの。
- ⑤ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）について、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

(3) C級事故

A級事故及びB級事故以外のLPガス事故であって、次の「C1級事故」又は「C2級事故」のいずれかに該当するもの(2018年3月31日以前においてはC1級事故、C2級事故の区別はなく、A級事故及びB級事故以外のLPガス事故)をいう。

なお、「充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難」は、C2級事故として取り扱う。

【C1級事故】

- ① 負傷者1名以上5名以下かつ重症者1名以下のもの。
- ② 爆発・火災等により建物又は構造物の損傷等の物的被害が生じたもの。

【C2級事故】

- ① C1級事故以外のLPガス事故。

3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

①死 者

事故発生後、5日(120時間)以内に死亡が確認された者

②重傷者(CO中毒等、外傷を伴わない場合は、「重症者」という。)

事故発生後に、30日以上の治療を要する負傷した者

③軽傷者(CO中毒等、外傷を伴わない場合は、「軽症者」という。)

事故発生後に、30日未満の治療を要する負傷した者

Ⅲ. LPガス事故

1. 2020年の事故発生状況

(1) 件数及び死傷者数

2020年の事故件数については192件となり、前年比10件の減少となった。

死傷者数は、死者が1人、負傷者が29人となり、死者数は前年比1人の増加、負傷者数は前年比3人の減少となった。(図-1)。

(2) B級以上事故(Ⅳ. 1. A級事故の概要参照)

2020年はA級事故が1件発生した。B級事故は0件で、前年比1件の減少となった。(図-2)。

死傷者数は、死者が1人で前年比1人の増加、負傷者数が19人で前年比11人の増加となった。(表-1、表-2、図-3)。

(3) 安全器具の設置率と事故発生状況

2020年に発生したLPガス事故(192件)のうち、消費設備に係る事故83件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、42件が設置先、41件が未設置先での事故であった。(表-3)

* ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

- イ. ハイセーフ+ガス漏れ警報器（併設又は連動）
- ロ. ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置+ヒューズガス栓
- ハ. ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

2. 事故発生状況の分析

(1) CO中毒事故（Ⅳ. 2. CO中毒事故の概要参照）

2020年のCO中毒事故は0件で、前年と同数であった。（表－4、図－4）。

2011年から2020年までの10年間のCO中毒事故47件を燃焼器具別にみると（表－5）、瞬間湯沸器が約21%（10件）、ふろがまが約7%（3件）及びその他（業務用燃焼器具等）が約72%（34件）となっている。なお、ストーブによるCO中毒事故は2011年から2020年までの10年間発生していない。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約9%（4件）、FE式が約6%（3件）、RF式が約4%（2件）、CF式が約2%（1件）となっている。また、ふろがまによる事故はCF式が約2%（1件）、RF式が約2%（1件）、型式不明が約2%（1件）となっている。

原因別にみると（表－6）瞬間湯沸器では、燃焼状態等によるもの（換気不良状態での長時間使用（3件）、燃焼器具不良（1件））が約40%を占めている。また、ふろがまでは、屋内設置（RF式）、燃焼器具不良等が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用（13件）が約38%を占める。また、1件当たりの死症者数をみると（表－7）、業務用燃焼器等は約3.71人／件と他の燃焼器具より多い。

(2) 埋設管事故（Ⅳ. 3. 埋設管に係る事故の概要参照）

2020年の埋設管に係る事故は（表－8、図－5）、57件で前年比7件の増加となった。そのうち、供給管が39件で前年比13件の増加、配管が18件で前年比6件の減少となった。

原因については（表－9）、2020年では損傷が45件（供給管34件、配管11件）、腐食・劣化が11件（供給管5件、配管6件）であった。

2011年から2020年までの10年間の埋設管に係る事故362件でみると、損傷が約75%（271件）、腐食・劣化が約23%（84件）を占め、両者合わせると約98%を占めている。これを発生箇所個別でみると、供給管は、損傷（204件、供給管中約82%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（42件、供給管中約17%）となっている。一方、配管は、損傷（68件、配管中約60%）によるものが最も多く、ついで腐食・劣化（42件、配管中約37%）によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（228件）が全損傷（271件）の約84%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的早くガス停止等の処置が取られているた

め、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷（10件）は、全損傷の約3%を占めている。

(3) 質量販売先における事故件数（表－10、図－6）

2020年の質量販売先における事故は3件で、前年比3件の減少となった。

なお、2020年に発生した3件の内2件の事故で合計2人の負傷者が発生している。

(4) 原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが2020年は40件と前年比16件の減少、販売事業者の不適切な処理に係るものが2019年は33件と前年比1件の減少となった。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約20%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約17%となり、いずれも全事故に占める割合は依然として高い。また、2020年は他工事業者によるものが52件と昨年比6件の減少であり、全事故の約32%と昨年に引き続き占める割合が高くなった。

(5) 建物用途別事故件数（表－12）

2020年は一般住宅が81件と前年比9件の増加、共同住宅は60件で前年比10件の増加となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は141件で前年比19件の増加となり、全事故に占める割合は約73%と依然として高い。一方、飲食店は17件で前年比13件の減少となった。

(6) 現象別事故件数（表－13）

漏えいのみの事故は143件で前年比4件の減少となった。また、漏えい爆発（火災）は20件で前年比6件の減少となり、漏えい火災（爆発を除く）は29件で前年と同数であった。CO中毒・酸欠は0件で前年と同数であった。

(7) 発生箇所別事故件数（表－14）

2020年は供給設備全体で108件と前年比17件の減少となった。そのうち容器・容器バルブが6件で前年比4件の減少であった。供給管では、47件発生し前年比5件の増加となり、供給設備全体の約44%を占めている。47件の供給管事故のうち、39件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、24件と前年比13の増加であり、供給設備の事故の中で比較的高い割合を占めている。

消費設備は、83件で前年比27件の減少であった。配管による事故が40件で前年比13件の減少となり、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表－15）

腐食・損傷によるものが約49%（94件）、接続不良によるものが約11%（23件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。なお、2020年は雪害等の自然災害が1件と前年比7件の減少となった。

(9) バルク供給先事故（Ⅳ. 4. バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（充てん設備及び供給設備に係る）事故が7件発生し、前年比と3件

増加した。7件の内訳は、腐食・損傷によるものが3件、弁・栓等不完全閉止、閉め忘れによるものが2件、故障・不具合によるものが1件、他工事業者によるものが1件であった。

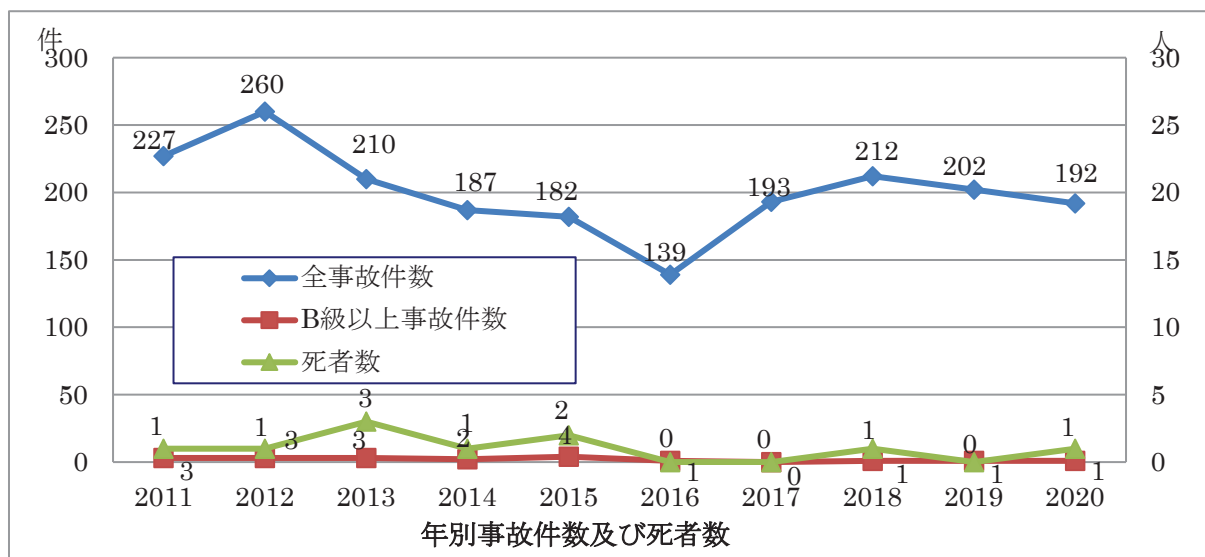
(10) その他

都道府県別事故件数（表－17）でみると、2020年は事故の発生しなかった県が6県あった。また、所管別事故発生状況（表－18）、所管別事故発生件数（図－7）でみると保安監督部所管で発生している事故件数が95件で高い割合を占める。

3. 2020 年 L P ガス事故の特徴について

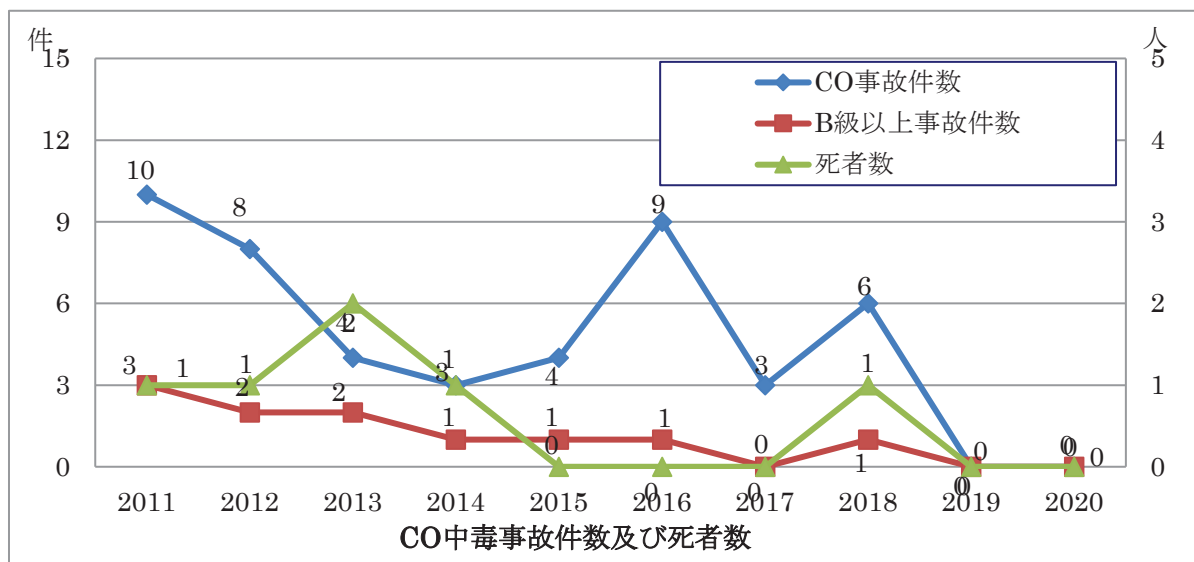
(1) 事故件数

2020 年の事故件数については 192 件となり、前年比 10 件の減少となった。

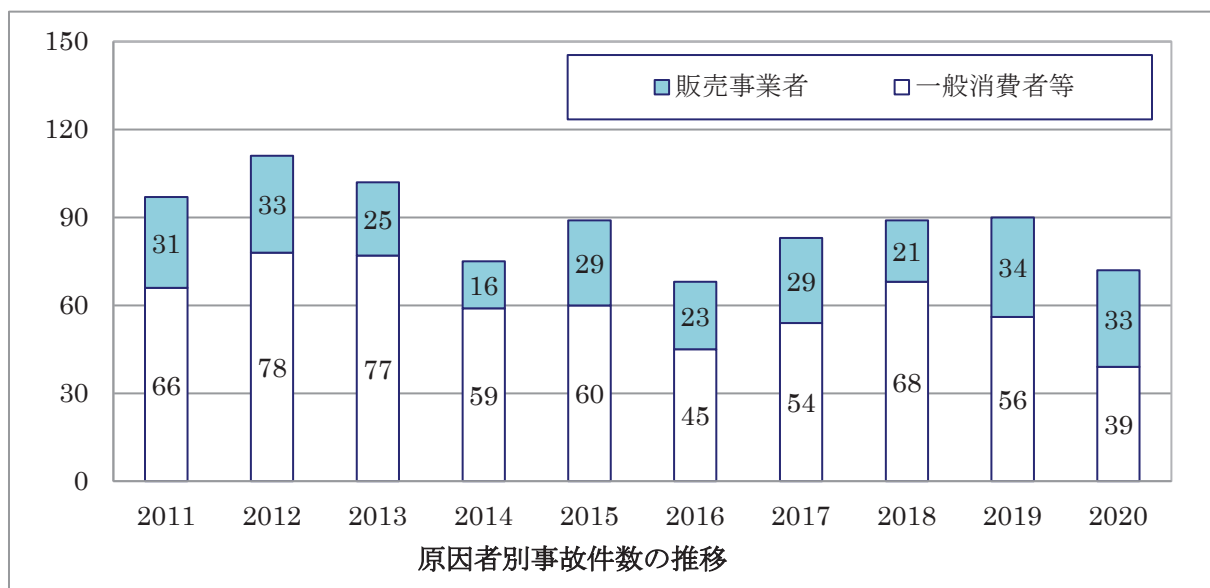


死傷者数は、死者が 1 人、負傷者が 29 人で死者数は前年比 1 人の増加となった。負傷者数は前年比 3 人の減少であり、1967 年以降最も少なかった 2019 年（32 人）を下回る数となった。

(2) 事故の特徴



- ① CO中毒事故は、液化石油ガス法公布の 1967 年以降初となった 2019 年の 0 件に引き続き、2020 年も 0 件であった。



- ② 販売事業者による事故は 33 件発生して前年比 1 件減少した。一般消費者等による事故は 39 件発生し、前年比 17 件減少した。

なお、自然災害による事故が 1 件発生し前年比 8 件の減少であった。また、その他の事業者による事故は 58 件発生し、前年比 3 件の減少であり、2011 年から 2016 年が 26 件～36 件であったのに対し、2017 年 54 件、2018 年 59 件、2019 年 61 件、2020 年 58 件と、2017 年以降高い水準で推移している。

- ③ バルク供給（充てん設備及び供給設備）に係る事故は 7 件発生し、前年比 3 件の増加であった。

7 件の事故は次のとおりであった。

- 1) 腐食・損傷によるもの（3 件）
- 2) 弁・栓等不完全閉止、閉め忘れによるもの（2 件）
- 3) 故障・不具合によるもの（1 件）
- 4) 他工事業者によるもの（1 件）

4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を 1953 年からの推移でみると以下のとおりである。

- ① 日本で L P ガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは 1952～53 年頃のことであり、L P ガス事故が記録されたのは 1953 年の 2 件が最初であった。
- ② 昭和 30 年代（1955～1964）には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、L P ガスの回収、販売も本格化し、L P ガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあって L P ガス事故は年間 20～60 件の発生で推移した。

- ③ 昭和 40 年代（1965-1974）に入ると、家庭用ＬＰガス消費世帯数も 1,000 万世帯を超えＬＰガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中であって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにＬＰガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、1967 年 12 月にＬＰガス新法すなわちＬＰガス法が制定（1967 年 12 月 28 日）された。
- ④ 昭和 50 年代（1975-1984）に入るとＬＰガス消費世帯数の増加も著しく、2,000 万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、1979 年に過去最高の 793 件に達し、死者数も 60 人台の水準（死者数の過去最高は 1974 年の 74 人）に至った。こうした中であって、1976 年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌 1977 年 8 月に答申が行われた。同答申を受けて、1978 年 7 月にＬＰガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、1979 年 5 月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにＬＰガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、1977 年 6 月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。
- ⑤ 1980 年 8 月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者 15 人、重軽傷者 222 人の人的被害を出した。これはＬＰガス事故ではないが、ＬＰガスでも類似事故の発生が考えられることから、1981 年 2 月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するＬＰガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、ＬＰガスの着臭濃度が強化された。
- ⑥ ＬＰガス事故は 1979 年の 793 件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ 1982 年には 570 件と大幅に減少した。そうした状況の中であって、1983 年 11 月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてＬＰガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者 14 人、重軽傷者 27 人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として 1984 年 7 月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。
- ⑦ なお、1977 年以降に発生したＡ級事故は、1979 年に 2 件、1981 年に 1 件そして 19

83年に2件であり、その後発生していなかったが、1996年に1件発生した。

- ⑧ 事故は1982年に500件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、B級事故が減少しないこと等から、1985年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「LPガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年7月に今後のLPガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、1985年度から毎年10月を「LPガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓発運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にLPガス保安トレーニングセンターを設置し、LPガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。

- ⑨ また、さらにLPガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、1986年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「LPガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年5月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500件発生している事故を5年後に1/5、10年後に1/10とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。

なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具100%普及達成目標の10年間で3カ年早め、7年間（1993年9月末）とした。

- ⑩ このような事故防止のための官民一体となった活動により、LPガス事故は1987年以降直線的に減少を続け1994年には100件を切り82件となった。これは1979年の793件に対しほぼ1/10、安全器具普及運動が始まった1986年の515件に対し1/6強の減少となった。なお、1997年には68件とLPガス法施行以来、最低の件数を示した。

- ⑪ こうした事故が減少してきた中であって、1994年4月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「LPガス保安対策の在り方研究会」が発足し、1995年1月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

1. 2000年末までに、B級以上の事故を撲滅する。
2. 2000年末までに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築する。

また、1995年9月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年12月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、1996年4月、LPガス法の改正が行われた。

- ⑫ 全事故の件数が減少しているなかでB級以上事故について、1996年頃は減少傾向を示しておらず、さらに1996年にはCO中毒による死者5人を出したA級事故が13年

ぶりに発生した。このような事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、1997年9月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として1997年10月から1999年9月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998年5月に第2回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検が実施された。

また、2000年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

- ⑬ CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにB級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「5. LPガス事故防止対策・施策」参照）が提言された。

- ⑭ 2001年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生した（前年0件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が2件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が2件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が1件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が1件。
- ⑮ 2003年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が6件発生して（前年2件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のLPガスを浴びたために凍傷となった）。
- ⑯ 2004年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生して（前年6件）、B級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。
- ⑰ 2005年は、雪害による機器の損傷が24件発生し、前年より21件と大幅に増加した。
- ⑱ 2006年は、雪害による機器の損傷等が80件発生（前年比56件増）し、過去26年間で最も多い件数となった。また、LPガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者0人となった。なお、事故発生から10日後に亡くなるという事故が1件あった。
- ⑲ 2007年は、雪害による事故が1件発生（前年比79件減）したものの、販売事業者による事故は65件発生（前年比37件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前

年比 43 件増) した。

- ⑳ 2008 年は、234 件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が 77 件発生し、前年比 11 件増加した。
- ㉑ 2009 年は、185 件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は 148 人となり前年比 69 人の増加、B 級事故が 8 件発生し前年より 4 件の増加となった。
また、CO 中毒が 14 件発生し、死者 3 人、症者 85 人となった。(うち業務用厨房で 13 件発生し、死者 3 人、症者 84 人)
- ㉒ 2010 年は、204 件の事故が発生し、前年より 19 件増加したものの、傷者は 83 人と 65 人減少した。
- ㉓ 2011 年は、227 件の事故が発生し、前年より 23 件増加し、傷者は 88 人と 5 人増加した。
- ㉔ 2012 年は、260 件の事故が発生し、前年より 33 件増加したものの、傷者は 85 人と 3 人減少した。
- ㉕ 2013 年は、210 件の事故が発生し、前年より 50 件減少し、傷者は 52 人と 33 人減少した。
- ㉖ 2014 年は、187 件の事故が発生し、前年より 23 件減少したものの、傷者は 76 人と 24 人増加した。
- ㉗ 2015 年は、182 件の事故が発生し、前年より 5 件減少し、傷者は 60 人と 16 人減少したが、死者が 2 名発生した。
- ㉘ 2016 年は、140 件の事故が発生し、前年より 42 件減少し、傷者は 52 人と 8 人減少した。死者は 2006 年以来 10 年ぶりのゼロであり、2020 年時点の目標(死亡者ゼロ、負傷者 25 人未満)に達するものとなった。
- ㉙ 2017 年は、195 件の事故が発生し、前年より 55 件増加し、傷者は 50 人と 2 人減少した。死者は 2 年連続のゼロであり、2016 年に引き続き 2020 年時点の目標(死亡者ゼロ、負傷者 25 人未満)に達するものとなった。(図-1) (表-19)
- ㉚ 2018 年は、211 件の事故が発生し、前年より 16 件増加し、死者が 1 人となった。負傷者は 46 人と、4 人減少し、液化石油ガス保安法が公布された 1967 年以降最も少ない数となった。
- ㉛ 2019 年は、198 件の事故が発生し、前年より 13 件減少し、死者 0 人、負傷者 31 人となった。また、CO 中毒事故は 0 件となり、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された 1967 年以降最も少ない数となった。
- ㉜ 2020 年は、192 件の事故が発生し、前年より 6 件減少し、死者 1 人、負傷者 29 人となった。また、CO 中毒事故は 0 件となり、2019 年に続き、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された 1967 年以降最も少ない数となったが、一方で、1996 年以降 24 年ぶりに A 級事故(死者 1 人、負傷者数 19 人、被害見積額約 12 億円)が発生した。

5. LPガス事故防止対策・施策

1995年1月の「LPガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の1つとして「2000年末までに、B級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに1997年9月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から1999年9月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998年5月に第2回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

2000年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、2000年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「保安高度化プログラム」が提言された。

2015年3月13日に液化石油ガスを利用する一般消費者等の保安の維持・確保の一層の充実及び重大事故の早期撲滅の観点から、液化石油ガス販売事業者等に対し通知し、自主保安活動を実施する際の指針として活用することを要請している「平成27年度液化石油ガス保安対策指針の策定について」が定められ、2020年時点の目標として、死亡者をゼロ、負傷者を25人未満を目指すことが掲げられた。

また、2020年においても3月31日に「2020年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」（20200323保局第1号）が定められ、2015年の同指針から引き続き2020年時点の目標が掲げられている。

○ 保安高度化プログラム

可及的速やかにB級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してLPGガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

1. CO中毒事故防止対策

CO中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1) 燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、2002年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2) 排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、2001年度中を目途に検討を行う。また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、CO警報器等の設置の促進を図る。

(3) その他

CO中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

2. 埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1) 埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、2001年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2) 埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく2001年度中を目途に検討を行う。

(3) その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

3. ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の3分野において対策を充実する必要がある。

(1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者操作ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消
途に検討を行う。

(2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規
定の整備等技術基準の見直しを2001年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

(3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全
対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

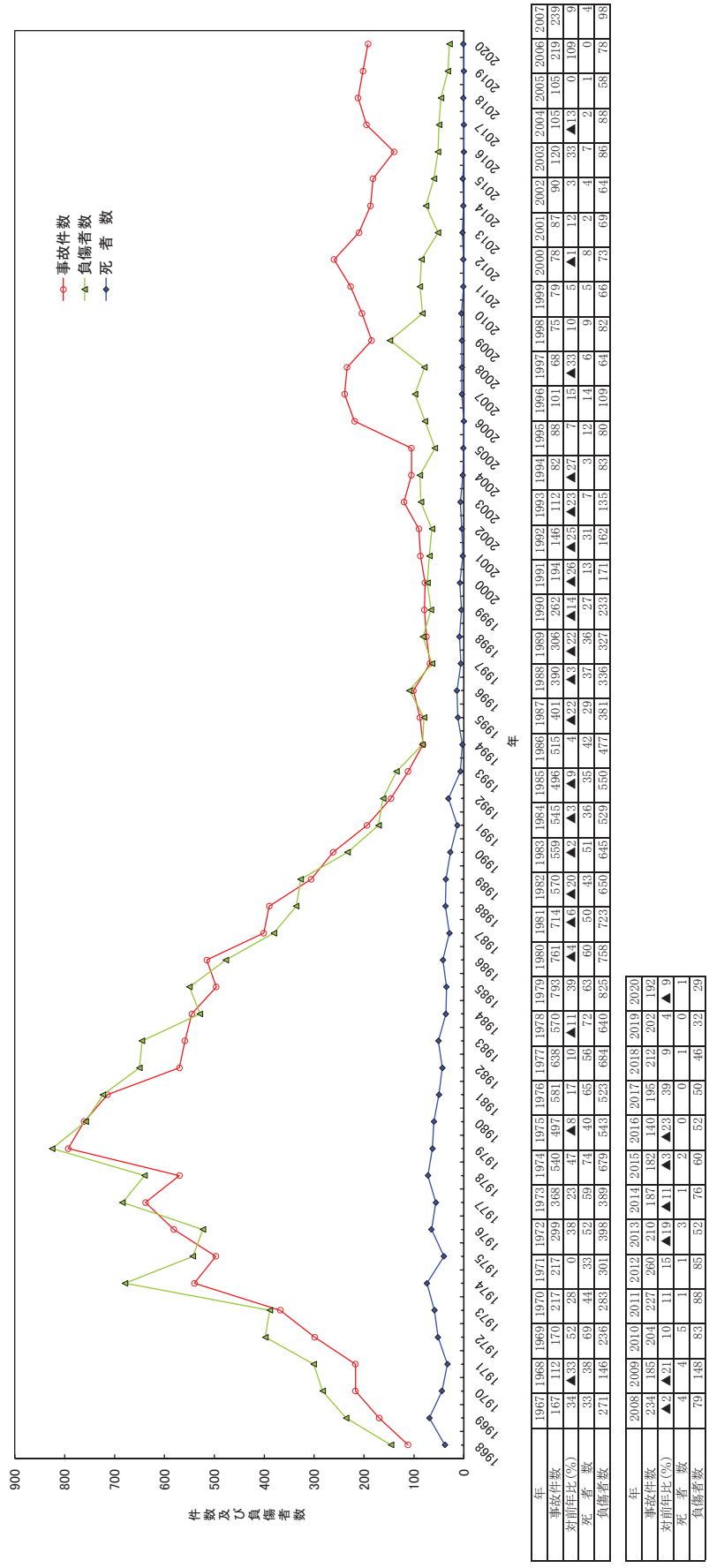
(4) その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット
等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。消費者と直結した保安啓発
活動の方策を2002年度中を目途に整備する。

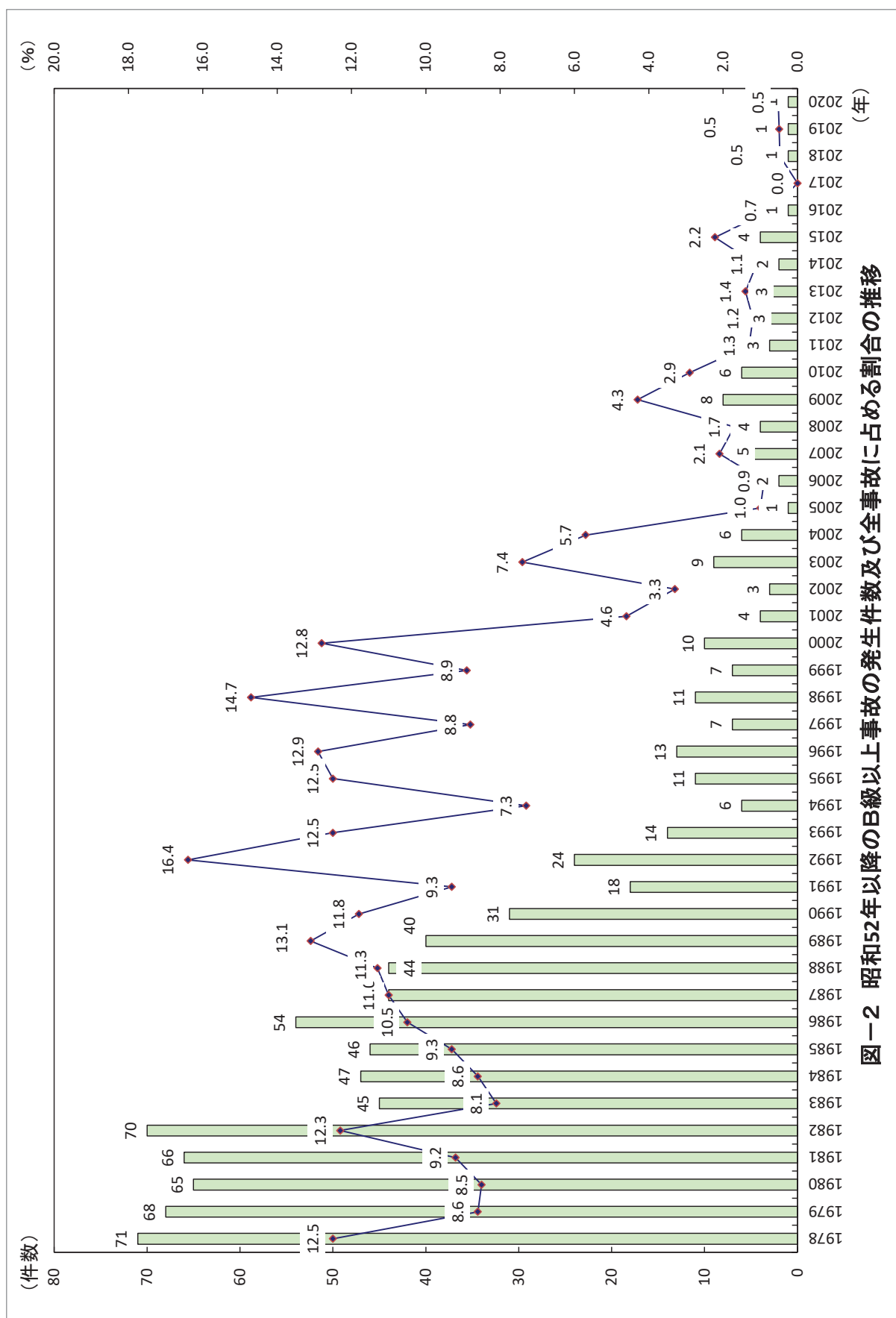
具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員、保安専門技
術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向
の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に
関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、2002年度中を目途に検討を
行う。

なお、2001年度以降の主要なLPガス事故防止対策・施策については、表-19を参照。



図一1 年別事故件数及び死傷者数の推移



図一2 昭和52年以降の日級以上の事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移

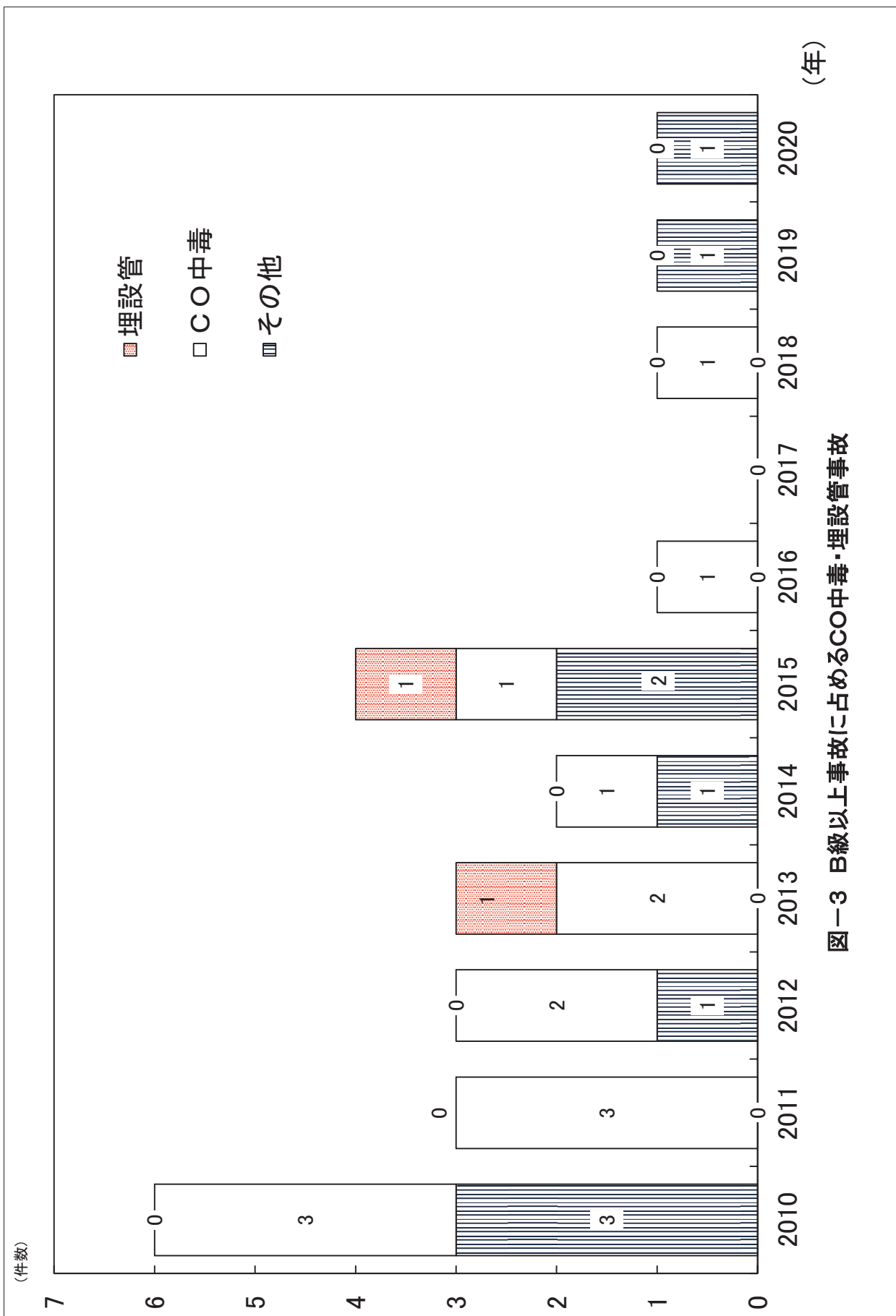


図-3 B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表一１ B級以上事故の現象別件数及び死者数

年 現 象	2011		2012		2013		2014		2015		2016		2017		2018		2019		2020	
	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
C O 中 毒	3	1	2	1	2	2	1	1	1	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
漏洩爆発(火災)	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1
内埋設管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(酸欠等)	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内埋設管	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3	1	3	1	3	3	2	1	4	2	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1

表－2 B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

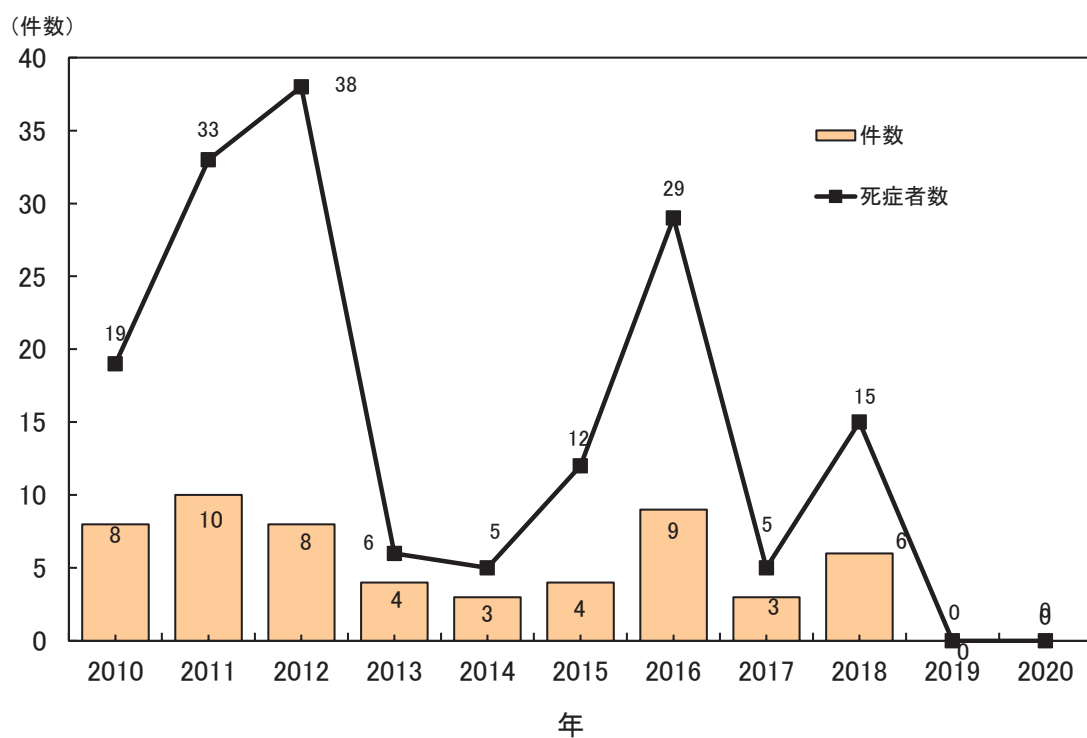
項目	年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
容 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
容器バルブ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
充てん設備		－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
調 整 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘ ッ ダ ー		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高圧ホース		－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
ガスメーター		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他機器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
供 給 管		－	－	1	－	1	－	－	－	－	－
内埋設管		－	－	1	－	1	－	－	－	－	－
配 管		－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
内埋設管		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
末端ガス栓		－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
室内ゴム管		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こ ん ろ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
炊 飯 器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
レ ン ジ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オーブン		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
瞬間湯沸器		1	1	－	－	－	－	－	1	－	－
ふろがま		－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
ストーブ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業務用燃焼器		1	1	1	－	1	1	－	－	－	－
その他の燃焼器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 明		－	－	－	－	1	－	－	－	－	1
合 計		3	3	3	2	4	1	0	1	1	1

表－３ 消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

項目	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
全事故件数	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192
消費設備に係る 事故件数	126	124	109	96	99	61	108	109	110	83
消費設備に係る 安全器具設置先 事故発生件数	28	47	41	27	32	31	43	55	57	42
うち B級事故件数	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
うち CO中毒事故 件数	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0

表－4 CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

年 項 目	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
件 数	10	8	4	3	4	9	3	6	0	0
内B級以上事故	3	2	2	1	1	1	0	1	0	0
死 者（人）	1	1	2	1	0	0	0	1	0	0
症 者（人）	32	37	4	4	12	29	5	14	0	0
内B級以上事故	16	23	1	0	7	15	0	0	0	0



図－4 CO中毒事故の年別件数及び死症者数

表－５　CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具		年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合 計
瞬間湯沸器	開放式		2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4 (8.5)
	ＣＦ式		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1 (2.1)
	ＦＥ式		1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3 (6.4)
	ＲＦ式		0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2 (4.3)
	計		3	2	0	1	1	2	0	1	0	0	10 (21.3)
ふろがま	ＣＦ式		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1 (2.1)
	ＢＦ式		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	ＲＦ式		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 (2.1)
	型式不明		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1 (2.1)
	計		0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3 (6.4)
ストーブ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
その他 (業務用燃焼器等)			7	6	3	1	3	7	2	5	0	0	34 (72.3)
合 計			10	8	4	3	4	9	3	6	0	0	47 (100.0)

表－6 CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
(2011年～2020年)

原因		排 気 設 備 等							燃焼状態等		そ の 他	不 明	合 計
		排気筒未設置	鳥の巣等による閉塞	ずれ・外れ又は腐食等	排気ファンの電源切り等	排気筒不良（基準不適合）等	排気筒トップ異常（逆設置等）	屋内設置（R F 式）	長時間使用・換気不良	燃焼器具不良			
燃 焼 器 具													
瞬 間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	4
	C F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	F E 式	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3
	R F 式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	計	0	1	1	0	1	0	1	3	1	2	0	10
ふ ろ が ま	C F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	R F 式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 (業務用燃焼器等)		0	1	1	6	1	0	0	13	5	5	2	34
合計		0	2	2	6	2	0	2	16	7	8	2	47

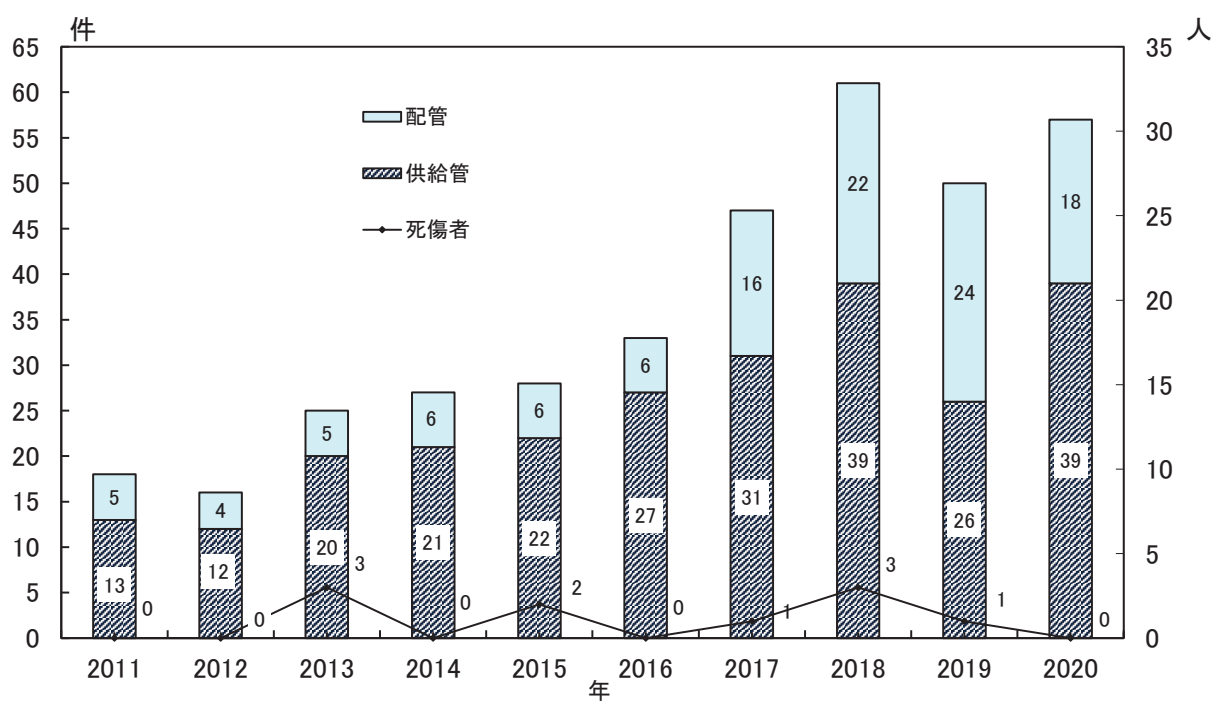
表－７　ＣＯ中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び１件当たりの死症者数
(2011年～2020年)

件数・死症者数 燃焼器具		件 数	死症者数		１件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	4	3	2	0.75	0.50	1.25
	C F 式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	F E 式	3	0	4	0.00	1.33	1.33
	R F 式	2	0	3	0.00	1.50	1.50
	計	10	3	10	0.30	1.00	1.30
ふろがま	C F 式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	R F 式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	型式不明	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	計	3	2	2	0.67	0.67	1.33
ストーブ		0	0	0	0.00	0.00	0.00
その他 (業務用燃焼器等)		34	1	125	0.03	3.68	3.71
合計		47	6	137	0.13	2.91	3.04
CO中毒事故以外の 爆発・火災事故等		1960 (192)	4 (1)	433 (29)	0.00 (0.01)	0.22 (0.15)	0.22 (0.16)
全 事 故		2007 (192)	10 (1)	570 (29)	0.00 (0.01)	0.28 (0.15)	0.29 (0.16)

注) ()内は2020年の件数及び死症者数(内数)並びに1件当たりの死症者数

表－8 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
項目										
件数	18	16	25	27	28	33	47	61	50	57
うちB級事故	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
死者（人）	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
傷者（人）	0	0	2	0	1	0	1	3	1	0
うちB級事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



図－5 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

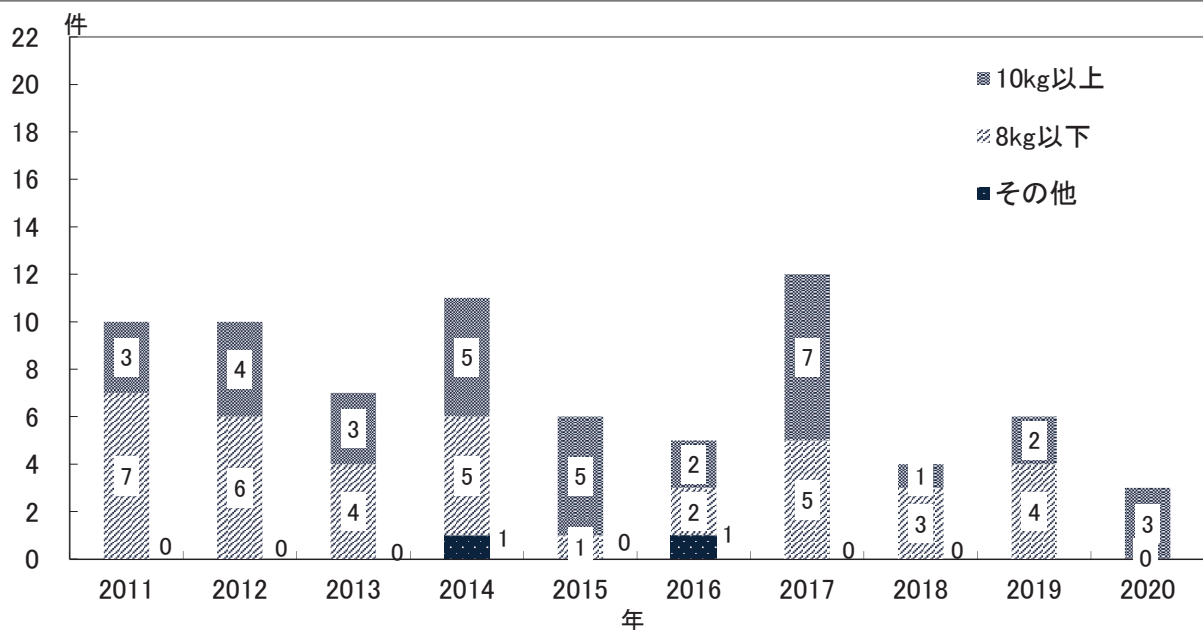
表－９ 埋設管に係る年別漏えい等発生箇所別原因別件数

漏えい等 発生箇所	漏洩原因	年										合計
		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
供 給 管	損 傷	10	8	18	13	16	23	25	32	25	34	204
	他工事業者	6	6	13	10	12	21	24	29	24	29	174
	消費者による	0	1	0	0	0	2	1	1	0	3	8
	地盤沈下	2	0	0	1	1	0	0	1	1	1	7
	その他	2	1	5	2	3	0	0	1	0	1	15
	腐食・劣化	3	4	2	6	4	4	6	7	1	5	42
	その他	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	不 明	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	計	13	12	20	21	22	27	31	39	26	39	250
配 管	損 傷	3	2	2	4	0	6	7	14	19	11	68
	他工事業者	2	2	1	4	0	6	6	10	16	8	55
	消費者による	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3	7
	地盤沈下	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
	その他	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3
	腐食・劣化	1	2	2	2	6	0	10	8	5	6	42
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	不 明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	計	5	4	5	6	6	6	17	22	24	18	113
	合 計	13	10	20	17	16	29	31	46	44	45	271
合 計	他工事業者	8	8	14	14	12	27	29	39	40	37	228
	消費者による	0	1	0	0	0	2	1	4	1	6	15
	地盤沈下	3	0	0	1	1	0	0	2	2	1	10
	その他	2	1	6	2	3	0	1	1	1	1	18
	腐食・劣化	4	6	4	8	10	4	16	15	6	11	84
	その他	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	不 明	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	4
	合 計	18	16	25	27	28	33	47	61	50	57	362

表－10 質量販売先における事故発生件数

項目 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
件 数	11 (1)	10 (0)	10 (0)	7 (0)	11 (1)	6 (1)	5 (0)	12 (0)	4 (0)	6 (1)	3 (0)
50kg容器	0	0	1	2	1	0	0	2	0	0	0
20kg容器	1	2	1	0	2 (1)	3 (1)	0	0	0	1	1
10kg容器	5 (1)	1	2	1	2	2	2	5	1	1 (1)	2
8kg容器	3	4	4	0	4	1	1	2	3	1	0
5kg容器	2	2	2	4	1	0	1	2	0	3	0
2kg容器	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0

()内はB級事故で内数



図－6 質量販売先における容器別事故発生件数

表－11 原因者別事故件数

原因者 \ 年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
一般消費者等	66	78	77	59	60	45	54	68	56	39
一般消費者等及び 販売事業者	10	11	3	6	4	0	3	2	2	8
販売事業者	31	33	25	16	29	24	29	21	34	33
設備工事事業者及び 販売事業者等	0	0	3	3	0	2	0	0	0	0
保安機関及び 販売事業者等	2	0	1	5	3	1	6	7	7	6
配送センター及び 販売事業者等	9	1	2	0	0	0	1	0	1	4
設備工事事業者	2	3	5	3	2	2	11	3	1	3
充電事業者	0	3	1	1	0	2	1	0	0	0
配送センター	0	4	1	2	0	4	6	3	1	2
器具メーカー	2	6	3	1	4	3	1	3	5	13
自然災害（雪害等）	53	64	40	40	34	8	12	34	9	1
その他	26	31	31	34	32	36	54	59	61	58
他工事事業者	13	23	18	19	16	34	49	48	58	52
動物（ねずみ等）	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
その他	13	8	13	14	15	2	5	11	2	5
不明	26	26	18	17	14	13	17	12	25	25
合計	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表－12 年別・建物用途別事故件数

年 項 目	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
一 般 住 宅	80	97	77	71	77	44	65	89	72	81
共 同 住 宅	60	75	54	48	35	40	55	50	50	60
旅 館	4	3	2	2	0	2	6	1	3	3
飲 食 店	28	22	39	23	26	14	28	24	30	17
学 校	7	10	5	4	5	7	11	8	7	8
病 院	0	1	3	1	2	2	1	1	1	1
工 場	1	5	2	1	3	2	3	3	1	2
事 務 所	2	7	0	5	1	3	3	7	5	5
道路下(側溝含む)	0	2	4	2	3	4	3	2	4	0
そ の 他	45	38	24	30	30	22	20	27	29	15
合 計	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表－13 現象別事故件数

年 項 目	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
漏 え い	116	160	113	98	102	85	114	148	147	143
漏えい爆発(火災)	55	48	48	59	43	27	43	33	26	20
火災(爆発を除く)	45	44	43	27	31	19	35	24	29	29
CO中毒・酸欠	11	8	6	3	6	9	3	7	0	0
合 計	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表－14 漏えい等発生箇所別事故件数

項目 \ 年		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
供給設備	容 器	4	6	4	4	3	3	4	0	6	5
	容 器 バルブ	3	4	2	3	1	8	4	1	4	1
	高 圧 ホース	18	15	15	9	12	7	15	8	8	16
	ヘ ッ ダ ー	0	0	2	0	2	2	1	1	2	0
	調 整 器	28	43	31	20	20	9	13	21	11	24
	バルク貯槽	5	6	1	9	4	3	2	4	3	4
	供 給 管	40	48	43	45	36	38	40	52	42	47
	内埋設管	13	12	20	21	22	27	31	39	26	39
	ガスメーター	0	5	1	0	2	6	7	11	8	7
	その他機器	1	5	0	0	0	2	0	2	7	4
計		99	132	99	90	80	78	86	100	91	108
消費設備	配 管	30	32	17	24	26	10	39	46	53	40
	内埋設管	5	4	5	6	6	6	16	22	24	18
	末端ガス栓	18	18	11	10	11	5	11	13	13	12
	金属フレキ管	5	7	5	7	6	5	7	1	4	2
	低圧ホース	8	2	9	0	4	2	2	5	1	4
	室内ゴム管	5	7	7	5	12	3	4	5	4	1
	こ ん ろ	6	5	3	9	3	3	4	3	2	0
	炊 飯 器	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	レ ン ジ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	オーブン	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1
	瞬間湯沸器	11	6	2	3	3	4	7	2	3	2
	ふろがま	16	17	20	14	12	8	7	13	6	11
	ストーブ	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0
	業務用燃焼器	24	20	29	23	19	20	23	21	18	7
	その他の燃焼器	0	4	2	0	1	0	1	0	1	0
	そ の 他	1	5	0	0	2	0	2	0	3	3
計		126	124	109	96	99	60	109	109	110	83
充てん設備		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
そ の 他		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
不 明		2	4	2	1	2	2	0	2	1	1
合 計		227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表－15 原因別事故件数

年 項目		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
接 続 不 良		23	27	12	14	20	21	30	16	24	23
腐 食 ・ 損 傷		80	81	68	56	58	54	87	105	99	94
故 障 ・ 不 具 合		2	6	3	1	7	5	7	6	15	21
誤 操 作	未使用末端閉止弁	15	15	10	6	8	2	7	11	6	8
	燃焼器具未設続	2	2	1	0	0	0	1	0	1	0
燃焼器具の過熱		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
燃 焼 器 具	点 火 ミ ス	19	20	36	33	21	16	16	17	16	13
	立 消 え	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0
弁・栓等不完全閉止、 閉め忘れ		4	6	8	6	5	8	11	7	11	5
給 排 気 設 備 不 良		4	2	0	1	0	4	0	0	0	0
燃焼不良及び換気不良		2	5	4	2	2	5	3	5	0	0
雪 害 等 の 自 然 災 害		53	64	40	40	34	8	12	34	8	1
そ の 他		6	14	12	13	15	8	11	4	13	10
不 明		17	18	16	14	11	8	8	5	9	17
計		227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表－16 年別漏えい等発生箇所別原因別件数

(1) 供給設備関係

年		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
漏えい等発生箇所													
容 器	原 因												
	損 傷	1	3	2	2	0	0	0	0	0	1	9	
	腐食・劣化	2	2	2	1	1	2	1	0	2	2	15	
	その他、不明	1	1	0	1	2	1	3	0	4	2	15	
計		4	6	4	4	3	3	4	0	6	5	39	
容器バルブ	機器等接続不良	1	0	0	0	1	4	0	1	1	0	8	
	損 傷	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	バルブ閉め忘れ、 不完全閉止	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1	5	
	その他、不明	0	4	2	3	0	4	1	0	3	0	17	
計		3	4	2	3	1	8	4	1	4	1	31	
高圧ホース	機器等接続不良	9	8	2	3	4	3	7	4	3	11	54	
	損 傷	5	4	9	3	3	0	5	3	3	3	38	
	腐食・劣化	1	1	2	0	0	0	2	1	0	0	7	
	その他、不明	3	2	2	3	5	1	1	0	2	2	21	
計		18	15	15	9	12	4	15	8	8	16	120	
調 整 器	接続不良	4	3	0	1	1	2	5	1	3	5	25	
	損 傷	20	32	26	17	17	5	5	14	1	2	139	
	腐食・劣化	2	3	2	2	0	1	0	3	1	2	16	
	故 障	2	3	1	0	0	1	1	0	6	12	26	
	その他、不明	0	2	2	0	2	0	2	3	0	3	14	
計		28	43	31	20	20	9	13	21	11	24	220	
バルク貯槽	弁開放等	2	4	1	3	2	0	1	2	0	2	17	
	工事ミス	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	6	
	その他、不明	1	1	0	6	1	2	1	2	2	2	18	
	計	5	6	1	9	4	3	2	4	3	4	41	
供 給 管	埋 設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		損 傷	10	8	18	15	17	23	27	32	25	33	208
		腐食・劣化	3	4	2	5	4	4	4	7	1	5	39
		その他、不明	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3
		計	13	12	20	21	22	27	31	39	26	39	250
	露 出・その他	接続不良	1	5	1	2	3	2	2	0	2	0	18
		損 傷	25	30	19	21	8	9	6	11	7	6	142
		腐食・劣化	1	1	2	0	3	3	1	2	7	2	22
		その他、不明	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
	計		27	36	23	24	14	15	9	13	16	8	185
	小 計		40	48	43	45	36	42	40	52	42	47	435
	ガスメーター	機器等接続不良	0	2	0	0	0	4	6	2	4	5	23
損 傷		0	3	0	0	1	1	1	9	3	1	19	
その他、不明		0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	5	
計		0	5	1	0	2	6	7	11	8	7	47	
そ の 他		1	5	2	0	2	4	1	3	9	4	31	
合 計		99	132	99	90	80	79	86	100	91	108	964	

(2)消費設備関係

漏えい等発生箇所		年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
		原因												
配管	埋設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		腐食・劣化	1	2	2	2	5	0	5	8	5	6	36	
		その他、不明	4	2	3	4	2	6	11	14	19	12	77	
		計	5	4	5	6	7	6	16	22	24	18	113	
	露出・その他	接続不良	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	5	
		損傷	15	23	4	10	14	0	12	19	17	11	125	
		腐食・劣化	6	3	5	3	3	3	5	4	8	10	50	
		その他、不明	4	2	3	4	2	0	5	0	3	1	24	
	計	25	28	12	18	19	4	23	24	29	22	204		
	小計		30	32	17	24	26	10	39	46	53	40	317	
末端ガス栓	ゴム管の接続不良	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	4		
	未使用側の膜開放	15	11	9	5	7	3	7	11	5	8	81		
	弁の不完全閉止等	0	1	1	0	1	0	1	0	2	0	6		
	その他、不明	3	6	1	4	2	2	3	2	6	3	32		
	計	18	18	11	10	11	6	11	13	13	12	123		
金属フレキ	損傷	2	2	1	1	2	2	1	0	0	1	12		
	接続不良	2	1	2	2	2	2	3	0	2	0	16		
	腐食・劣化	1	3	2	3	2	1	3	1	2	0	18		
	その他、不明	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3		
	計	5	7	5	7	6	5	7	1	4	2	49		
低圧ホース	接続不良	6	2	2	0	1	2	2	4	0	2	21		
	劣化	1	0	1	0	2	0	0	0	1	1	6		
	器具未接続	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3		
	その他、不明	1	0	4	0	0	0	0	1	0	1	7		
	計	8	2	9	0	4	2	2	5	1	4	37		
ゴム管	接続不良	0	4	0	3	6	0	2	3	1	0	19		
	損傷	3	2	2	1	2	3	1	1	1	0	16		
	腐食・劣化	1	1	2	0	1	0	1	1	0	0	7		
	器具未接続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他、不明	1	0	3	1	3	0	0	0	2	1	11		
	計	5	7	7	5	12	3	4	5	4	1	53		
燃焼器具	こんろ	点火ミス、立消え	1	1	2	4	2	1	0	0	0	11		
		栓の不完全閉止等	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
		過熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他、不明	2	4	1	5	1	2	4	3	2	0	24	
		計	6	5	3	9	3	3	4	3	2	0	38	
	瞬間湯沸器	給排気設備不良	4	1	0	0	1	2	0	0	0	0	8	
		燃焼不足、換気不良	2	1	0	1	0	1	0	1	0	0	6	
		点火ミス、立消え	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4	
		その他、不明	4	4	2	1	2	1	6	1	3	1	25	
		計	11	6	2	3	3	4	7	2	3	2	43	
	ふろがま	給排気設備不良	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	
		点火ミス、立消え	13	12	14	12	10	8	5	12	6	10	102	
		過熱	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他、不明	3	5	5	1	2	0	1	1	0	1	19	
		計	16	17	20	14	12	8	7	13	6	11	124	
	ストーブ	給排気設備不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		点火ミス、立消え	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他、不明	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
		計	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	5	
		業務用燃焼器具		24	20	29	23	19	20	23	21	18	7	204
		その他		1	4	6	0	1	0	2	0	2	1	17
	小計		59	53	60	50	38	35	44	39	32	21	431	
その他		1	5	0	0	2	0	2	0	3	3	16		
合計		126	124	109	96	99	61	109	109	110	83	1026		

(3)その他、不明等

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合 計
充てん設備	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
そ の 他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
漏洩発生箇所等不明なもの	2	4	2	1	2	1	0	2	1	1	16

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合 計
総 合 計											
事故発生件数 (件)	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192	2007
死 者 数 (人)	1	1	3	1	2	0	0	1	0	1	10
負 傷 者 数 (人)	88	85	52	76	60	52	50	46	32	29	570
(参考)死者・負傷者事故発生件数(件)	54	46	45	51	36	27	40	30	21	11	361
漏えい	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	6
漏えい爆発(火災)	32	27	24	38	21	16	25	16	15	6	220
火災(爆発を除く)	11	10	15	9	8	1	11	7	6	4	82
CO中毒・酸欠	11	8	6	3	6	9	3	7	0	0	53
(参考)死者・負傷者人数(人)	89	86	55	77	62	52	50	47	32	30	580
漏えい	0	2	0	1	1	1	1	0	0	1	7
漏えい爆発(火災)	39	33	30	50	38	21	29	23	24	25	312
火災(爆発を除く)	15	13	17	21	8	1	15	7	8	4	109
CO中毒・酸欠	35	38	8	5	15	29	5	17	0	0	152

表－17 都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年 県 別	2015	2016	2017	2018	2019	5年間 平均 2015～ 2019	2020	消費者戸数	2015	2016	2017	2018	2019	5年間 平均 2015～ 2019	2020
北海道	北海道	19	6	9	22	17	14.6	9	1,459,317	13.0	4.1	6.2	10.8	5.6	7.9	6.2
東 北	青 森	4	3	2	3	0	2.4	0	433,314	11.6	9.0	6.1	0.0	0.0	5.3	0.0
	秋 田	4	1	1	1	2	1.8	3	251,871	18.3	4.7	4.9	9.9	14.9	10.5	11.9
	山 形	6	2	4	5	4	4.2	1	296,974	23.1	6.2	12.6	12.5	4.2	11.7	3.4
	岩 手	1	2	2	1	0	1.2	1	413,310	3.0	8.1	8.3	0.0	3.2	4.5	2.4
	宮 城	4	3	4	2	3	3.2	3	548,572	5.0	3.6	5.0	3.3	2.2	3.8	5.5
	福 島	11	8	10	13	6	9.6	3	553,298	24.9	19.1	24.2	15.1	7.7	18.2	5.4
関 東	栃 木	3	3	1	3	3	2.6	6	530,526	8.2	8.4	2.9	8.9	18.2	9.3	11.3
	茨 城	3	4	2	5	2	3.2	2	721,577	4.4	9.1	4.7	4.8	4.9	5.6	2.8
	群 馬	0	3	7	3	5	3.6	5	536,613	0.0	7.2	17.0	12.4	10.1	9.4	9.3
	埼 玉	11	10	12	13	13	11.8	18	1,225,308	8.4	8.6	10.3	10.5	13.3	10.2	14.7
	東 京	9	9	6	9	11	8.8	12	464,834	3.9	3.8	1.6	4.8	3.1	3.4	25.8
	千 葉	4	5	10	12	7	7.6	9	712,872	5.0	8.4	16.8	11.8	17.1	11.8	12.6
	神奈川	13	14	21	23	28	19.8	23	1,027,981	14.2	15.4	22.4	32.0	20.8	21.0	22.4
	新 潟	4	5	4	9	5	5.4	4	249,626	15.2	15.5	15.7	15.9	16.2	15.7	16.0
	長 野	11	1	6	3	4	5.0	9	641,021	10.9	1.8	5.6	7.4	14.8	8.1	14.0
	山 梨	0	1	2	1	1	1.0	1	284,635	0.0	5.3	10.9	0.0	4.7	4.2	3.5
	静 岡	3	7	5	4	5	4.8	4	710,181	2.9	10.4	7.5	7.6	6.1	6.9	5.6
中 部	愛 知	6	1	5	3	4	3.8	3	980,927	5.0	0.8	4.1	3.2	1.6	2.9	3.1
	岐 阜	7	1	7	8	6	5.8	6	566,674	13.2	1.9	13.6	19.6	11.7	12.0	10.6
	三 重	2	2	2	0	0	1.2	1	484,201	5.7	5.9	6.0	0.0	3.3	4.2	2.1
	富 山	2	1	3	3	0	1.8	2	239,203	9.0	4.6	14.3	0.0	9.5	7.5	8.4
	石 川	0	2	4	2	1	1.8	2	278,450	0.0	7.4	15.1	3.8	7.7	6.8	7.2

経済局	年 県 別	2015	2016	2017	2018	2019	5年間 平均 2015～ 2019	2020	消費者戸数	2015	2016	2017	2018	2019	5年間 平均 2015～ 2019	2020
近 畿	福 井	2	1	0	1	1	1.0	3	186,302	12.1	6.2	0.0	6.4	6.6	6.3	16.1
	滋 賀	1	5	3	3	4	3.2	0	264,182	5.2	26.8	16.4	22.4	22.8	18.7	0.0
	京 都	4	4	2	1	0	2.2	1	215,958	21.0	21.4	10.9	0.0	0.0	10.7	4.6
	奈 良	0	0	4	1	1	1.2	3	171,765	0.0	0.0	29.6	7.6	7.7	9.0	17.5
	和歌山	0	0	4	0	1	1.0	2	244,574	0.0	0.0	20.2	5.1	5.3	6.1	8.2
	大 阪	9	0	7	5	7	5.6	7	281,212	18.8	0.0	14.5	14.1	13.3	12.1	24.9
	兵 庫	4	0	5	3	1	2.6	1	480,924	6.6	0.0	8.6	1.7	1.7	3.7	2.1
中 国	岡 山	1	3	7	3	4	3.6	3	468,891	2.3	7.1	12.7	8.5	8.4	7.8	6.4
	広 島	4	9	3	6	4	5.2	12	612,457	5.8	13.4	4.5	6.1	6.3	7.2	19.6
	鳥 取	3	2	10	5	5	5.0	2	141,782	19.3	13.1	65.8	33.6	34.5	33.3	14.1
	島 根	0	0	1	0	1	0.4	3	201,115	0.0	0.0	5.8	6.0	6.0	3.6	14.9
	山 口	3	1	1	6	4	3.0	0	317,779	9.3	3.2	3.2	13.3	12.8	8.4	0.0
四 国	香 川	4	1	1	0	2	1.6	1	242,714	16.3	4.2	4.2	8.6	8.7	8.4	4.1
	愛 媛	3	3	0	2	3	2.2	3	450,262	5.7	5.7	0.0	6.0	5.8	4.6	6.7
	徳 島	1	1	0	1	1	0.8	0	212,680	5.4	5.5	0.0	5.6	5.7	4.5	0.0
	高 知	1	2	2	0	1	1.2	0	251,464	4.4	9.1	9.3	4.8	5.2	6.6	0.0
九 州	福 岡	5	4	5	6	9	5.8	7	1,127,263	3.9	3.1	3.1	7.0	6.8	4.8	6.2
	佐 賀	3	2	1	3	7	3.2	6	199,272	16.2	11.0	5.6	39.0	39.6	22.3	30.1
	長 崎	1	0	1	4	5	2.2	5	321,306	4.0	0.0	4.2	21.3	21.3	10.2	15.6
	熊 本	2	2	3	0	2	1.8	0	455,496	5.1	5.1	7.9	5.4	5.6	5.8	0.0
	大 分	0	1	0	3	3	1.4	2	358,594	0.0	3.3	0.0	10.2	10.3	4.8	5.6
	宮 崎	1	1	1	2	1	1.2	2	300,452	3.6	3.7	3.7	3.8	3.9	3.7	6.7
	鹿児島	1	1	0	7	6	3.0	1	499,654	2.0	2.0	0.0	12.1	12.2	5.6	2.0
沖 縄	沖 縄	2	3	5	2	2	2.8	1	572,360	3.8	5.7	9.2	3.6	3.5	5.2	1.7
合 計		182	140	195	212	202	186.2	192	22,189,743	7.7	6.1	8.4	8.8	9.0	8.0	8.7

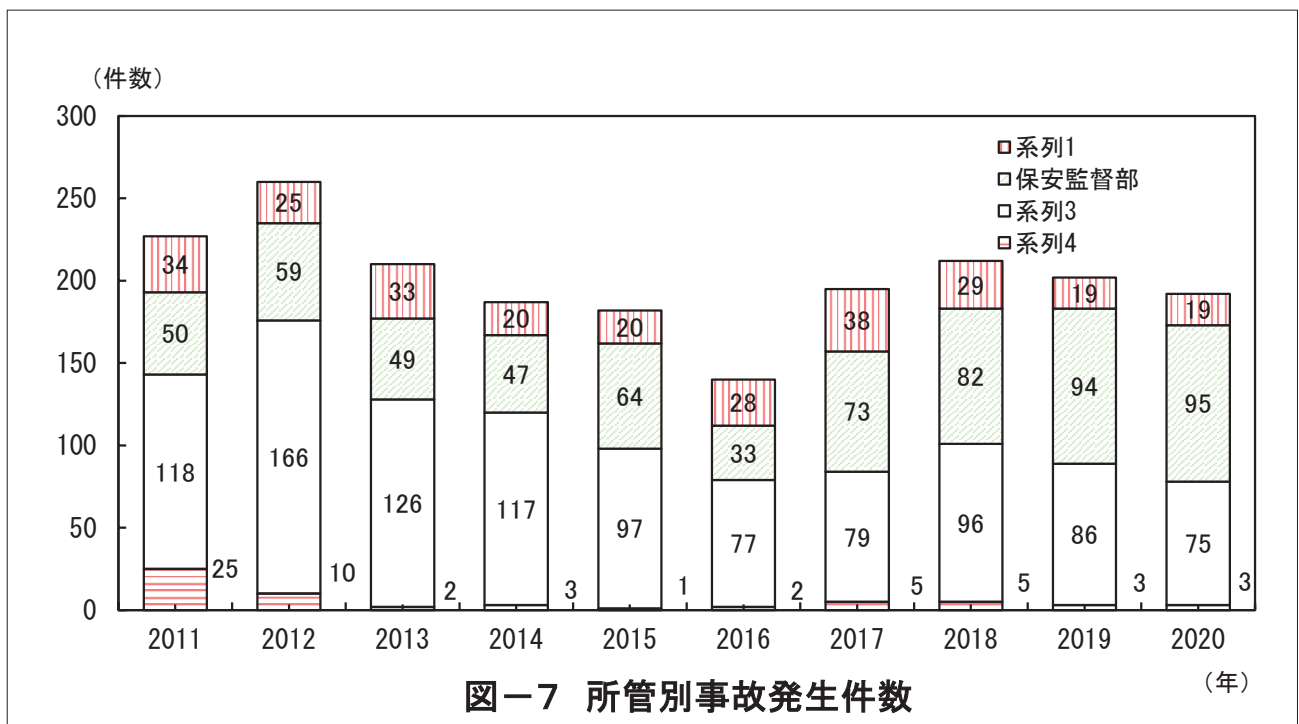
注) 消費者戸数は、LPガス消費者世帯数 (LPガス事業団広報 2021年1月15日 No.217 (一財)全国LPガス保安共済事業団より)

表－18 所管別事故発生状況

所管 \ 年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
本省	34	25	33	20	20	28	38	29	19	19
保安監督部	50	59	49	47	64 (1)	33	73	82 (1)	94	95
都道府県	118 (3)	166 (3)	126 (3)	117 (2)	97 (3)	77 (1)	79	96	86 (1)	75 (1)
所管無記載	25	10	2	3	1	2	5	5	3	3
合 計	227 (3)	260 (3)	210 (3)	187 (2)	182 (4)	140 (1)	195 (0)	212 (1)	202 (1)	192 (1)

※1 ()内はB級事故で内数

※2 2019年は、速報のため無記載のものを含む。



表－19 L P ガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
1967(S.42)	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布－高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
1968(S.43)	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
1969(S.44)	170	69	236	
1970(S.45)	217	44	283	
1971(S.46)	217	33	301	
1972(S.47)	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正(原則LPガスを体積販売することを義務化)
1973(S.48)	368	59	389	
1974(S.49)	540	74	679	
1975(S.50)	497	40	543	
1976(S.51)	581	65	523	
1977(S.52)	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
1978(S.53)	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施(設備改善の期間を含め3年間) ○7月3日、LPガス法改正(周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等)
1979(S.54)	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布(特監法)
1980(S.55)	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
1981(S.56)	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正(LPガスの着臭濃度強化(臭気感知混入率1/200→1/1000)) ○2月18日、LPガス法規則改正(地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け)
1982(S.57)	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正(材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化) □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
1983(S.58)	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
1984(S.59)	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正(料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化)
1985(S.60)	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
1986(S.61)	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限(今後 5年間で1/5、10年間で 1/10)を定めた提言－それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正(移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け)
1987(S.62)	401	29	381	
1988(S.63)	390	37	356	●2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたCF式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が2件発生、共に死者1名(都市ガス事業) ●4月9日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者2名 ●6月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ●7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
1989(H.1)	306	36	327	●6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ビットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名 □8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
1990(H.2)	262	27	233	□5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
1991(H.3)	194	13	171	
1992(H.4)	146	31	162	
1993(H.5)	112	7	13	●5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名(簡易ガス事業) ●7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名 □9月、安全器具 100%普及目標達成期限(3年早めた)ー95.2%達成 □12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○12月22日、特監法政令改正(特定ガス消費機器の追加(密閉燃焼式ふろがま等))
1994(H.6)	82	3	83	○10月26日、LPガス法規則改正(排気筒の技術上の基準強化等) ○10月26日、通産省告示制定(使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件)
1995(H.7)	88	12	80	□1月、「LPガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
1996(H.8)	101	14	109	○3月31日、LPガス法改正(LPガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等) ○4月3日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正等) ●12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生死者5名
1997(H.9)	68	6	64	○3月10日、LPガス法規則改正(8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ(S型)等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け) □9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始(～平成11年9月30日)
1998(H.10)	75	9	82	□5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
1999(H.11)	79	5	66	○3月26日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正) ○8月6日、LPガス法改正(基準・認証制度見直しに伴うLPガス法改正) ○9月30日、LPガス法規則改正(性能規定化、バルク容器を制度化)
2000(H.12)	78	8	73	○8月1日、12月26日LPガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○9月26日、LPガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正(基準・認証制度見直しに伴う省令改正) □5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始(～12月) □12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。
2001(H.13)	87	2	69	□1月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置 □4月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びLPガス関係団体宛に「LPガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。 □6月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。 ●10月29日、12月11日、沖縄県においてLPガスの供給設備であるベーパーライザーに高濃度の水銀を含むLPガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。(他に11月26日、同様な事故(高圧ガス保安法対象)1件発生)
2002(H.14)	90	4	64	○10月1日、LPガス法規則改正(液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管(白管及び被覆白管)に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒(屋内に設置される部分)の基準化) ○12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加(液化石油ガス中の水銀濃度の規定)
2003(H.15)	120	7	86	○3月31日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正) ○4月1日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管(垂鉛めっきを施したもの又は垂鉛をめっき施した供給管に防しよくテープを施したものに限る。)」の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2004(H.16)	105	2	88	○4月1日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(1トン以上3トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和:第1種保安物件までの保安距離16.97mを7m、第2種保安物件までの保安距離11.31mを7mに短縮) ●8月30日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。 ●10月1日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故(B級事故)が発生した。
2005(H.17)	105	1	58	○4月1日、LPガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正(販売事業者がLPガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカップリング付き器具(容器バルブ及び調整器)により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大) ○4月1日、例示基準第3節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正(石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加)、第15節「充てん容器等の腐しよく防止措置」の改正(アルミニウム合金製容器について腐しよく防止のための塗装を不要とした)、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正(配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加)、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正(集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加)、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正(自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加)
2006(H.18)	219	0	78	●5月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 □8月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。 ●12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 ○12月22日、LPガス法規則改正(保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。) ○12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正(軽微な工事の内容を変更。) □12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第93条の2、第96条(特定消費設備に係る事故に限る。)並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第131条第2の運用について」を通過。
2007(H.19)	239	4	98	○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。 ○3月13日、経済産業省が、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要(製品名・型式・製造事業者を含む)を公表。 ○3月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定(規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定) ○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定(点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定) □3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通過。 ○6月27日、LPガス法規則改正(液化石油ガス設備工事の内容を変更。) ○6月29日、LPガス法規則改正(保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。) ●9月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。 ●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。 □10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発出し、質量販売の状況調査の実施。
2008(H.20)	234	4	79	□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について(要請)」を発出。 ○5月30日、認定販売事業者告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更) ○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加) ○8月1日、LPガス法施行令改正(別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加) ○8月8日、LPガス器具省令改正(一般ガスこんろの技術上の基準等を追加)

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2009(H.21)	185	4	148	●1月26日、鹿児島県の高등학교においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、軽症者18名) □2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突(排気筒)の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、死者1名 軽症者21名) □7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。 □10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。 □11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。
2010(H.22)	204	5	83	□2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し業務用厨房作業注意マニュアルの周知を要請。 □4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。
2011(H.23)	227	1	88	●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者10名) □6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。(C級、重傷者1名、軽傷者3名) □11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。
2012(H.24)	260	1	85	●2月21日、岐阜県の交流施設において、めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、重症者1名 軽症者21名) □3月29日、経済産業省は、「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いLPガスの確立に向けて～」の報告書を公表。 ○6月4日、経済産業省原子力安全・保安院名で「山小屋等に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第17条の規定に基づく特則承認に関する審査等について(内規)」を制定。 □7月30日、原子力安全・保安院は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故防止のため、国土交通省に対し、所要の対応を要請。 □8月2日、原子力安全・保安院は、関係省庁を集め、業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、事故の状況、普及啓発活動、実態調査結果等について報告。 □8月24日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □9月19日、経済産業省原子力安全・保安院の組織改編に伴い、産業保安各課は商務流通グループに移行し、「商務流通保安グループ」と名称を変更。また、液化石油ガス保安課とガス安全課を統合し、ガス安全室を設置。 □12月18日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2013(H.25)	210	3	52	□1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、調整器の故障に係る事故を契機に実施した、調整器の期限管理に関する聞き取り調査の結果を公表。 □1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、業務用厨房におけるめんゆで器の不適切使用に係る事故を契機に実施した、業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等を公表。 ○3月29日、経済産業省は、「保安機関の認定及び保安機関の保安業務規定の認可に係る運用及び解釈について」を制定。 □6月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、警戒体制の充実、被害が発生した場合の復旧対策に万全を期すよう要請。 □7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月25日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2014(H.26)	187	1	76	○6月4日、経済産業省は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則に基づきバルク貯槽等の告示検査の合理化及び効率化のための関係省令及び告示を改正。 □7月7日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●7月29日、山梨県の山小屋(富士山八合目)において、屋外式風呂釜を屋内に設置使用したため不完全燃焼となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、死者1名) □8月7日、経済産業省商務流通保安グループは、山小屋における一酸化炭素中毒事故の防止のため、液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○10月22日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」を制定。 □11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2015(H.27)	182	2	60	●2月19日、千葉県の公共施設において、換気扇を作動させなかったため換気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者7名) ●5月29日、福岡県の飲食店(仮設コンテナ)において、容器交換時に高圧ホースを未接続のまま容器バルブを開いたことが原因と推定されるガス漏えい爆発・火災事故が発生した。(B級、軽傷者7名) □6月26日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●11月7日、富山県の宅地において、掘削作業中に埋設供給管を損傷させ、応急措置を行うため掘削穴に入ったことが原因とされる酸素欠乏事故が発生した。(B級、死者1名) □11月30日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2016(H.28)	140	0	52	□1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○3月22日、LPガス法規則改正（認定液化石油ガス販売事業者制度の見直し） ○6月23日、LPガス法規則改正（供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、周知の方法の改正） □7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □7月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、液化石油ガス販売事業者関係団体に対して、LPガス供給設備の簡易型集合装置における不具合発生の可能性についての注意喚起を実施 ●8月4日、宮崎県の高等学校において業務用ガスオープンを使用中に、給気不足による燃焼不良及び室内が負圧になった事による排気の逆流が原因の一つと推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者15名）
2017(H.29)	195	0	50	□1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○2月22日、LPガス法規則改正（販売の方法の基準、書面の記載事項の改正及び液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針の制定） ○3月31日、LPガス法規則改正（供給設備の技術上の基準、供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、消費設備の技術上の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、軽微な変更の改正） □7月5日、経済産業省商務情報政策局・商務流通保安グループの再編及び産業保安グループの創設に伴い、産業保安関係課（ガス安全室等）は産業保安グループに移行。 □8月31日、経済産業省産業保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月22日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。
2018(H.30)	211	1	46	●1月12日、千葉県的一般住宅において、瞬間湯沸器を使用し、浴室内の混合水栓からシャワーホースにより浴槽に湯張りを行う不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間行ったことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名） □4月1日、液化石油ガス事故対応要領の施行 □5月31日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用」を制定 □8月1日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○11月14日、LPガス法規則改正（特定供給設備の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、別表第二、別表第三の改正） ○11月19日、LPガス法規則改正（保安業務区分、充てん設備の保安検査、協会等が行う保安検査の申請等、様式第44、様式第45、様式第46の改正） ●12月23日、栃木県内の飲食店（LPガスの需要家）において、爆発・火災事故が発生し、従業員2名及び一般客3名の計5名が負傷。現在、LPガス漏えいに起因する事故か否かを含め、原因、事故発生箇所等について調査中。（B級、重傷2名、軽傷3名）
2019(H31)	198	0	31	○3月15日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準について」を制定 ●5月6日、静岡県的一般住宅のプレハブ小屋において、煮炊き用に設置した鋳物コンロ及び10kg容器付近で、2口ボールバルブのうち燃焼器と接続されていない側のバルブを開放したことにより、鋳物コンロ点火時に引火し爆発したと思われる事故が発生した。（B級、重傷1名、軽傷7名） ○12月16日、LPガス法施行令改正（デジタル手続法施行に伴う書面交付、保安業務の委託契約に係る書面の交付について改正）
2020	192	1	29	●7月30日、福島県の飲食店において、コロナ禍の影響で休業中だった店舗で、漏えい爆発・火災が発生し、1名が死亡、19人が重軽傷（重傷者2名、軽傷者17名）を負った。原因は、現在調査中。（A級、死者1名、重傷2名、軽傷17名、損害見積額約12億円）

注) ○法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表－20 1977 年以降に発生したA級事故

発 生 年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被害状況	概 要 及 び 原 因
1979 年 (昭和 54 年) 2 月 5 日	愛知県	爆 発	飲食店 福祉センター内レ ストラン 鉄筋コンクリート 造地上 3 階、 半地下 1 階建	死 者 2 重傷者 12 軽傷者 7	午後 1 時 20 分頃から半地下 1 階のレストランで従業員の歓 送迎会を開いていたが、午後 3 時 10 分頃突然爆発が起こ り、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。こ れにより歓送迎会を行っていた従業員 2 名が死亡し、12 名 が重傷、7 名が軽傷を負った。ガス供給は 50kg 容器 12 本 で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置され ていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる 穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回 り舞台下の空間に滞留していた。
1979 年 (昭和 54 年) 7 月 26 日	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 2 階建	死 者 5 重傷者 1 軽傷者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパ ートや隣接住宅を焼失した。これにより 5 名が死亡し、1 名 (当事者)が重傷、7 名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は 設置されていなかった。 原因は当事者がガスストーブを片付けた際ゴム管は末端 閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25 日 に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、この ゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
1981 年 (昭和 56 年) 3 月 13 日	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 3 階建	死 者 5 重傷者 2 軽傷者 8	朝 7 時 5 分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1 家 4 名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート 1 棟が全壊全焼し、他の 1 棟が半壊、近隣の住宅 5 棟が全半 焼、半壊した他、周囲の住宅等 20 数戸の窓ガラス等を破損 した。当該アパートのガス供給は 50kg 容器 4 本で行われて おり、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れ は爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は 約 32m ³ であった。 原因は不明である。
1983 年 (昭和 58 年) 11 月 22 日	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーション センター内レスト ラン鉄骨平屋建	死 者 14 重傷者 10 軽傷者 17	午後 0 時 45 分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、 何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストラ ンが全焼し、居合わせた従業員及び客の内 14 名が死亡 し、10 名が重傷、17 名が軽傷を負った。ガス供給は 500kg 容器 4 本からペーパーライザーを介し各施設へ行われてい たが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。 また、ガス漏れ警報器はレストラン内 4 ケ所に設置されて いた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末 端閉止弁 99 個中 30 個が開放状態であったのに、厨房の 湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放さ れた末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報 器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこ と。推定漏洩量は約 25m ³ であった。
1983 年 (昭和 58 年) 12 月 8 日	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一 部 2 階建	死 者 5 重傷者 2	朝 4 時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、 こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れている のを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当 該家屋を全焼した。これにより当該家族 5 名が死亡し、2 名 が重傷を負った。ガス供給は 50kg 容器 1 本により行われて おり、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われ る穴が開いていた。推定漏洩量は約 5m ³ であった。

発 生 年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被害状況	概 要 及 び 原 因
1996 年 (平成 8 年) 12 月 30 日	沖縄県	CO中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 3 階建	死者 5	9時55分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家5人が倒れ死亡しているのを発見し110番通報した。病院での検診結果、CO中毒症と診断された。当事者宅は4畳半二間、6畳一間、玄関を含むダイニングキッチン(DK)及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器(CF式、10号)はDK内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。 発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切られ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、さすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は2次排気筒の径が1次排気筒の径より細くなっている(130mm→100mm)上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。
2020 年 (令和 2 年)	福島県	漏えい爆 発・火災	飲食店	死者 1 重傷者 2 軽傷者 17	コロナ禍の影響で休業中だった飲食店において、漏えい爆発・火災が発生し、1名が死亡、19人が重軽傷(重傷者2名、軽傷者17名)を負った。 原因は、現在調査中である。 (損害見積額約12億円)

IV. 2020 年に発生した事故等の概要

1. A 級事故の概要

〔 1 〕 漏えい爆発・火災

（ 1 ） 発生日時 ： 2020 年 7 月 30 日（木） 8 時 57 分頃（24 時間表記）

（ 2 ） 発生場所 ： 福島県 飲食店

（ 3 ） 設備概要 ：

① 供給形態 50kg 容器 6 本（体積販売）

② 安全器具等設置状況 マイコンメータ S B 有
ヒューズガス栓 有

（ 4 ） 被害状況 ：

① 人的被害 死者 1 人 負傷者 19 人

② 物的被害 損害見積額約 12 億円

（ 5 ） 事故の概要 ：

コロナ禍の影響で休業中だった飲食店において、漏えい爆発・火災が発生し、
1 名が死亡、19 人が重軽傷（重傷者 2 名、軽傷者 17 名）を負った。

（ 6 ） 推定原因 ：

調査中

（ 7 ） 行政指導等 ：

・ 県は、ガス関係団体へ、ガス取扱い等の安全管理の徹底の周知について、依頼文を発出した。

注）現在、調査中のため今後変更の可能性はある。

2. 埋設管事故の概要

発生日 年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全設備等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/1/5	群馬県 渋川市	C2級	漏えい	一般住宅	18:55	一般消費者等	消費者による埋設配電の 損傷	一般住宅において、消費者よりガス導線の漏えいが発生する旨の連絡を受け、販売事業者が出動したところ、給湯器付近より漏えいしていることを確認した。 原因は、消費者が防草シートを敷く際に誤ってピンを刺し、埋設配管を損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者は消費者の入居時に、埋設配管の位置及び深さについて周知を行っていたが、消費者はそれを失念していた。	配管用フレキ管(埋 設給配管)	不明	不明 2019年施工	河原実業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対応あり) ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検 知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者から情報収集を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し事前周知及びチラシを作成し、配布し、敷地内で工事を行う場合、必ず連絡するよう徹底することとした。
2020/1/15	秋田県 大仙市	C2級	漏えい	共同住宅	10:05	他工事事業者(設備 工事業者)	設備工事事業者による供給 管の損傷	共同住宅において、設備工事業者による浄化槽設置作業中に埋設供給 管を損傷させた旨の連絡が受け、消防から連絡を受けた販売事業 者が現場へ出動し、供給設備の元バルブを閉止した。 原因は設備工事業者がバンクホーにより掘削作業を行ったところ、誤って 供給管を損傷させ、漏えいしたことによるもの。 なお、設備工事業者は埋設供給管の状況を確認せず作業を行ったとのこ と。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	(株)本間	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、ガス管が敷地内に埋設されている 旨を知らせる掲示物を掲げるよう指導を行った。 ・販売事業者はガス管が敷地内に埋設されている旨の掲示板 を容器設備に設置した。
2020/1/20	栃木県 佐野市	C2級	漏えい	飲食店	17:05	一般消費者等	経年による埋設配管の腐 食・劣化	飲食店において、消費者よりガス導線が破損しガスが止まった旨の 連絡が販売事業者が受け、現場へ出動したところ、埋設配管より漏えい していることを確認した。 原因は、当該埋設配管は施工後7年を経過しているため、腐食・劣化に よる埋設配管の損傷と推定される。	塩化ビニル被覆銅 管(埋設配管)	不明	不明 (1992年施工)	田邊工業(株)	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し聞き取りを実施し、再発防止策の候 計及びひびきを指示した。 ・販売事業者は、翌日、露出配管を敷設し供給を再開した。
2020/1/22	埼玉県 杉戸町	C2級	漏えい	共同住宅	16:30	他工事事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者から作業中に埋設供給管を損傷させ た旨の連絡が販売事業者が受け、当該水道工事業者にバルブを閉止す るよう指示し、その後、現場へ出動し補修作業を行った。 原因は、水道工事業者が給水管の埋削作業中に、ハンマードリルにより 誤って埋設供給管を損傷させたことによるもの。 なお、水道工事業者より販売事業者に事前の連絡はなかった。	不明(埋設供給管)	不明	不明	イハライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検 知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策を講ずるよう指示した。 ・販売事業者は当該及び他の集合住宅オーナーに対し、敷地 内で工事を行う際は事前に連絡をするよう周知した。
2020/1/23	兵庫県 加古川市	C2級	漏えい	一般住宅	9:06	販売事業者 他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設 供給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者に埋設供給管(25A)を損傷させた旨の連 絡が県中地区の事業者が受領し出動し、シーリングによる応急処置及 び修繕作業を行った。 原因は、解体工事業者が工事中に埋設管の位置を十分確認せずに、重 機により掘り起こされたことによるもの。 なお、当該住宅は解体工事後オール電化住宅に切り替わる予定で1月11 日にガス取り解除に伴い、埋設管を宅地内に導管切取していた。	プラスチック被覆銅 管(埋設供給管継 手部)	不明	25A	(株)エネアーク関 西	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対応あり) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、工事関係者への周知徹底等、再発 防止に努めるよう指導した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全装置等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/3/9	埼玉県 さいたま市	C2級	漏えい	共同住宅	10:15	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 配管の損傷	集合住宅において、水道工事業者から配水管修繕工事中に、ガス供給 管を損傷させガスが漏えいした旨の連絡を受け、販売事業者は発着のバ ルブを閉止するよう指示し現場へ出勤した。現場に到着し、集合住宅全 世帯にガスの復旧作業を行う旨を周知し、損傷箇所のガス管の引き上げ等 修繕作業を行った。 原因は、水道工事業者が作業中、誤って電動カンターで供給管を損傷さ せたことによるもの。	ポリエチレン被覆銅 管(埋設供給管)	不明	PLS	イハライイブ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検 知区域外)	・県は販売事業者に対し、再発防止対策を指導した。 ・販売事業者は集合住宅のオーナー、一般消費者、他工事 者に対し、今後工事を行う際は事前連絡を徹底するよう指導を 行った。
2020/3/19	新潟県 新潟市	C2級	漏えい	一般住宅	11:36	他工事業者(建築 業者)	建築業者による埋設供給 管の損傷 ＜法令違反＞ 高圧ガス保安法第63条第 1項 (事故箇所の掘出)	一般住宅において、建築業者が駐車場建築のため、土間コンクリート工 事中に重機で地盤面を掘削したところ、誤って埋設供給管を損傷させ漏 えいが発生した。 原因は、建築業者が埋設供給管の存在を認識していなかったことによる もの。 なお、消費者は以前からガスを使用しておらず、縁切りされた供給管が住 宅敷地内に埋設された状態だったとのこと。	その他(埋設供給 管)	不明 (平成30年配工)	不明	新フロ産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・新潟市消防局は販売事業者再発防止策の検討及び類似 設備への水平展開を指示した。また、「事故の定数」及び「事 故発生時の連絡体制」について周知を行うよう指示した。さらに、県 内でも立ち入り検査にて事故と判明した事業が多発していること、 住宅及び商業用両方のガス配管の保安法、液化石油ガス法修繕市町 法と法令が異なること、また、ガス配管の掘削作業は、ガス配管の ・販売事業者は、今回の事業と同様に配管が地下埋設されて いる地区の一般消費者に対し、宅地の工事を行う際は連絡す るようチラシを配布し周知した。
2020/3/22	神奈川県 藤沢市	C2級	漏えい	一般住宅	9:07	一般消費者等 販売事業者	消費者による埋設供給管 の損傷	一般住宅において、消費者より建物の車庫からガス漏れがする旨の連絡を 受け、販売事業者が現場へ出勤したところ、建物周囲の埋設供給管 (15Aフレキ管)より漏えいしていることを確認した。 原因は、消費者が建物周囲に除雪シートを敷設する際に、シートを固定 するため、ピンを打ち込んだところ、供給管を貫通してしまったことによる もの。	配管用フレキ管(埋 設供給管)	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の掘出及び再発防止策の策 定を指示した。 ・販売事業者は同地区で他に他工事がないことを確認し、敷 地内へガス管を敷設している消費者に対し建物の改修、解 体、給排水工事等を行う場合は事前に連絡するよう周知チラ シ等を用いて再度周知を実施した。また、至事業所の正長へ 今回の事故事例を周知し、至社員に保安教育として再発防止 を徹底するよう指導することとした。
2020/3/24	福岡県 北九州市	C2級	漏えい	一般住宅	12:50	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設 供給管の損傷	集団団地の戸建て住宅において、解体工事業者が外構撤去作業を行う 際、重機で引き抜いた門柱が埋設供給管に転倒したことにより、立ち上 がり配管が損傷しガスが漏えいした。 なお、販売事業者は工事前に解体事業者と打ち合わせを行い、供給管 立ち上がり部のキャップ止め及びガス管の注意テープを貼付し、外構の 撤去作業時には事前に連絡するようお願いしていたが、連絡せずして撤去 作業を実施していたとのこと。	白管(埋設供給管 継手部)	不明	不明	西日本液化ガス (株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止の徹底を指示した。 ・販売事業者は同地区で他に他工事がないことを確認し、敷 地内へガス管を敷設している消費者に対し建物の改修、解 体、給排水工事等を行う場合は事前に連絡するよう周知チラ シ等を用いて再度周知を実施した。また、至事業所の正長へ 今回の事故事例を周知し、至社員に保安教育として再発防止 を徹底するよう指導することとした。
2020/3/31	岐阜県 大垣市	C2級	漏えい	一般住宅	10:10	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 配管の損傷	一般住宅において、水道工事業者より地盤の掘り作業中に誤って埋設配 管を損傷させガスの連絡を受け、販売事業者が現場へ出勤したところ、 発着のバルブが閉められ、ガスメーターにて供給が遮断されていることを 確認した。12時頃には破損した埋設配管の埋め直しで露出配管を敷設 し、復旧作業を完了した。 原因は、水道工事業者が工事中、削岩機により誤って埋設配管を損傷さ せたことによるもの。	白管(埋設配管)	不明	不明	イワタニ産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の掘出及び再発防止対策を 指示した。 ・販売事業者は他工事業者への周知徹底を行い、埋設標示杭 を設置した。また、他工事事故防止再確認のため、保安教育 を実施した。
2020/4/4	埼玉県 ふじみ野 市	C2級	漏えい	一般住宅	14:25	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設 供給管の損傷	一般住宅の空き室において、解体工事業者が地盤面の掘削作業中に埋 設供給管を損傷したため、現在供給中の都市ガス会社を通じ、2017年2 月までLPガスを供給していた販売事業者と連絡した。販売事業者が現場 に出勤し損傷箇所の復旧作業を行った。 原因は、解体工事業者が埋設供給管の存在を確認せず掘削作業を 行ったことによるもの。 なお、周辺の敷地には、現在も集中供給までLPガスを供給しており、 自家消費の敷地にはLPガス供給時給金が残置された状態で分岐配管 の先端部をキャップし止めている状態であった。	強化ビニール被覆 銅管(埋設供給管)	不明	不明	東上ガス(株)	※2017年2月より都市ガス供給のた め、設置なし	

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全装置等 設置状況	行政指導等 車検防止策
2020/4/7	大阪府 交野市	C2級	漏えい	一般住宅	14:10	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による立上 り供給管の損傷	一般住宅(空室)において、解体工事業者が解体作業を行っているところ、当該住宅敷地内のLPガス立上り供給管を重機により掘削させガスが漏えいした。解体作業より販売事業者に通報し、到着までに破損箇所をテープ巻封にて処置を行い、販売事業者が到着後、応急措置及び修繕作業を行ったもの。 原因は、解体工事業者が解体作業中、重機により供給管を掘削させたことによるもの。 なお、当該空家は都市ガスを使用していたため、解体工事業者は敷地内の都市ガス管の撤去を要請し工事は完了していたことから、埋設されていたLPガス供給管に気づかなかったとのこと。	アスファルトジョイント 管(埋設供給管)	不明	25A	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は解体工事業者に注意喚起を行い、また、4月9日に敷地境界の覆いLPガス管を撤去することとした。
2020/4/13	長崎県 諫早市	C2級	漏えい	その他(空室)	10:55	他工事業者(土木 工事業者)	土木工事業者による埋設 供給管の損傷	空室において、土木工事業者より工事中に埋設供給管を掘削させた旨の連絡を受けた販売事業者がガス止め等を指示し、現場に到着後、修繕作業を行った。 原因は、土木工事業者が当該空室を駐車場整備工事のため、重機により掘削作業を行ったところ、誤って埋設供給管を掘削させたもの。 なお、埋設作業者は埋設管があることの認識が薄く、販売事業者に対しては、埋設管の位置がわからなかった。また、従前のため指示が不十分で埋設管の位置がわからなかったとのこと。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は埋設管の掘削の徹底及び容器庫へのガス管埋設の指示を行った。また、他工事業者への周知及び打ち合わせの調整を実施を行うこととした。
2020/5/2	長崎県 諫早市	C2級	漏えい	一般住宅	8:55	一般消費者等	消費者による埋設供給管 の損傷	一般住宅において、消費者より埋設管を掘削させた旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、消費者より管の掘削箇所に応急処置しているところを把握し、補修作業を行った。 原因は、消費者(土木工事業者)が庭の整地作業のため、重機による掘削作業中、誤って埋設供給管を掘削させ漏えいしたため、埋設供給管の位置を確認を行なったとのこと。	ポリエチレン被覆鋼 管(埋設供給管)	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は埋設管の掘削の徹底及び消費者への周知による事前打ち合わせを確実に実施することとした。
2020/5/3	広島県 広島市	C2級	漏えい	共同住宅	15:19	販売事業者	経年による埋設供給管の 腐食・劣化	共同住宅において、庭上よりガスが出たという連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、ガス切れとメーターに流量式微少漏えい警告(B)表示を確認し窓際の入れ替えを行った。当日は大雨のため作業困難と判断し、翌日、供給設備の漏えい検査を行ったところ、埋設供給管より圧力低下を確認したため、6世帯のうち入居3世帯への仮設供給管を行った。 原因は、コンクリートと間隙部分の埋設白腐の腐食によるものと推定され、また、販売事業者は老朽いた埋設供給管を露出供給管に入れ替えた。 なお、当該住民はガス量を感じなく、室内のガス漏れ警報器は動作しなかったとのこと。また、室外水道メーターボックス内ではガス漏れ検知器に反応があったとのこと。	白管(埋設供給管)	不明 (1977年施工)	不明	広島ガス可創販売 (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助なし)候 ・業務用換気警報器なし	・販売事業者はガスとの接触や供給業者がいち早く判断できるような通信装置の普及を目指すこととした。また、供給管に関しては白管を埋設された年代の古いものから黒管等へと改善していくこととした。
2020/5/21	東京都 足立区	C2級	漏えい	その他(建て替え 更地)	12:21	他工事業者(改竄 工事業者)	改竄工事業者による埋設 供給管の損傷	事例において、改竄工事業者が建て替え工事中、基礎杭打込の叩きをするために鉄くぎを打ち込んだところ、誤って埋設供給管を掘削させ漏えい発生した。販売事業者が現場に出勤したところ、供給管に鉄くぎが刺さっており、濡れタワルで損傷箇所を染み出ていることを確認した。スクイズで漏えいを止め、破損箇所を切断し、補修作業を行った。 原因は、前日に埋設業者はガス表示状況の位置を確認していたが、改竄工事業者はその内容把握しておらず、供給管位置を確認せずに鉄くぎを打ち込んだことによるもの。 (ハルク貯槽 980kg×1基)	白管(埋設供給管)	不明	30A	河野実業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は改竄業者に対し、現場での施工管理と下掘け合戦に対する事前協議徹底するよう指導した。また、施工中にガス表示状況確認や埋設管の掘削位置の指示は、手掘りによりガス管を露出させてから掘削するよう指導した。さらに、現場において、ガス表示状況が抜かれてもどこにもガス管があるかをわかるように、ガス表示シート等の使用を検討するとともに、埋設業者に対しては、他工事事故防止のハンドブック等により注意喚起を行った。
2020/6/2	愛知県 ひたちな か市	C2級	漏えい	共同住宅	10:03	他工事業者(測量 業者)	測量業者による埋設供給 管の損傷	共同住宅において、市の依頼を受けた測量業者が測量を行った際、当該共同住宅の敷地内に目印杭を打ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の連絡を受けた大家より連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、漏えい箇所の埋設及び供給停止等修繕作業を行った。 原因は、測量業者に対する配管経路の周知不足及び測量業者の確認不足によるもの。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	(株)エネアーク東	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は当該共同住宅の埋設位置を知らせる杭を打ち込んだほか、共同住宅の大家に対し、他工事業者への注意喚起文を配布することとした。また、今回の報告遅れに対し、県教育の間に事故分類と報告のルールの徹底を図っていくとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全設備等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/6/4	島根県 松江市	C2級	漏えい 被害状況	共同住宅	13:02	不明	地盤沈下による埋設配管 エルボわじ部の損傷	共同住宅において、住民よりガスメーター付近でガス漏がする音の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、メーターのガス栓を閉鎖し、漏えいを検査を行ったところ、埋設配管より漏えいしていることを確認した。翌日、漏えい箇所を検査したところ、ガスメーター立ち上り部の継手漏着により漏えいしていることを発見し、継手の交換等修繕作業を行った。原因は、当該共同住宅に地盤沈下が見られるため、ガスメーター立ち上り継手部にて地盤沈下による負担がかかり、漏えいしたものと推定される。 (バルク貯槽 974kg×1基)	ホリエギレン管(埋設配管継手部)	不明	不明	日ノ丸産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告及び漏えいガス量が微量な可容かの確認を求めた。また、同機事故の防止策を講じるよう指示した。 ・販売事業者は付近にある同じバルク貯槽により供給を行っている建物の様子に対し、同機事故防止のため、埋設管から露出管への供給変更を事業者と建物管理者において検討した。
2020/6/19	愛媛県 今治市	C2級	漏えい	一般住宅	13:00	他工事業者(リフォーム業者)	リフォーム業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、リフォーム業者が作業を行っているところ、集団供給設備の勢で埋設配管の引込バルブ上流側を破損させ、漏えいが発生した。リフォーム業者より連絡を受けた都市ガス業者が現場に出動し、現場に到着したところ、他工事業者による配管の破損により漏えいしていることが確認された。原因は、当該物件は、以前、集団供給設備によりLPガスが供給されていたが、ある時期から都市ガスに切り替えたこと、都市ガスへの切り替えとともに、販売事業者は引込バルブを閉止し、下流側の供給管及びガスメーターを撤去することで供給を停止していた。また、上流側の供給管は敷地内の地中に露出した状態で他物件へガス供給を継続していたこと、原因は、戸建住宅において、他物件へ集団供給方式で供給中の引込供給管をリフォーム業者が誤って破損させたことによるもの。	白管(埋設供給管継手部)	不明	不明	ENEOSグループエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、事故発生場所付近で集団供給方式による供給配管が減少しているため、他別供給方式に切り換えることと決定した。また、当該物件の配管の調査を行い、適切な配管の設置と切り替えることとした。
2020/6/20	東京都 立川市	C2級	漏えい	一般住宅	17:26	販売事業者	経年による埋設配管の腐食・劣化	一般住宅において、消費者よりみんが点火しない旨の連絡を受けた販売事業者が他のガス器具及びガスメーターの確認を依頼したところ、給湯器は使用できなく、またガスメーターには継続使用時間オーバー遮断(AO)が表示され、復旧作業を行っても復帰しなかった。販売事業者が現場に出動し、漏えい検査を行ったところ、ガスこんろへ繋がる埋設配管で漏えいを確認したため、仮設配管等を設置し修繕作業を行った。原因は、白管の埋設部分の腐食によるものと推定される。	白管(埋設配管)	不明	不明 (30年以上前施工)	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は調査が進行している埋設配管は、原則として露出配管に変更することとした。
2020/7/13	埼玉県 寄居町	C2級	漏えい・火災	一般住宅	14:15	他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による供給管の損傷	2013年以降にオール電化により供給を停止していた一般住宅(集団供給)において、解体工事業者が解体・基礎作業を行った際、電動工具により埋設配管を切断したため、漏えいが発生した。漏えい発生後、消防に連絡し、消火活動が行われた。また、漏えい発生後、ガスメーターを撤去後宅内供給前配管を引いた状態で閉止していたこと、このこと、解体工事業者が電動工具により埋設供給管を損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者は供給管の状況及び経路等を把握しておらず、また、消費者は事前確認の必要性も認識していなかったため、販売事業者への連絡もなかつた工していたこと。	不明(埋設供給管)	不明	不明	(株)エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、類似事故の発生防止策の作成及び、販売所職員への安全教育再徹底を指示した。 ・販売事業者は、埋設配管の所在、経路を示す表示または標識の設置を行い、掘削作業中に連絡をさせて立ち合い確認を実施することを確認させたとした。
2020/7/16	山梨県 富士市	C2級	漏えい	一般住宅	12:00	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、他工事業者が雨水排水配管工事のため掘削作業中、誤って埋設配管を損傷させ漏えいが発生した。原因は、他工事業者が埋設配管の所在を確認せず作業を実施したことによるもの。 なお、販売事業者も埋設配管の所在を示す標識等の措置を実施していなかった。	強化ビニール巻纏 銅管(埋設配管継手部)	不明	不明 (2011年施工)	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は建設業者に対し、作業前に埋設配管について販売事業者等に十分確認するよう指導した。また、液化石油ガス設備士講習等で事故事例を紹介し広く注意喚起を行うこととした。さらに、建設業協会等の他工事業者に対しては注意喚起文書を送付することとした。
2020/7/26	奈良県 大和郡山 市	C2級	漏えい	学校等	16:00	他工事業者(建設工事業者) ガス工事業者	建設工事業者による埋設配管の損傷	小学校において、建設工事業者がトイレのリフォーム工事中に誤ってキャスターで埋設配管を切断し、漏えいが発生したものの、なお、建設工事業者がリフォーム工事の際、正面で埋設配管の埋設位置を確認していたが、埋設深さの調査は行っていないかつたこと、このこと。	強化ビニール巻纏 銅管(埋設配管)	不明	不明	大和郡山市燃料供給 同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助なし)(後 知区域外) ・業務用換気警報器なし	・県は建設業者に対し、作業前に埋設配管について販売事業者等に十分確認するよう指導した。また、液化石油ガス設備士講習等で事故事例を紹介し広く注意喚起を行うこととした。さらに、建設業協会等の他工事業者に対しては注意喚起文書を送付することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全装置等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/9/6	千葉県 流山市	C2級	漏えい	学校等	15:10	販売事業者	経年による埋設供給管の腐食・劣化	小学校の給水センターにおいて、ガス漏がする夏の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し調査したところ、供給管からの漏えいを確認した。原因は、経年による供給管埋設部の腐食によるもの。	白管（埋設供給管）	不明	不明	(株)エネアーク関東	・ガス放出防止装置あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（後知区域域外） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の提示を指示し、職員1名での現地調査を要請した。 ・販売事業者は、本事例の周知後、埋設管で供給している320件を点検した。
2020/9/15	佐賀県 佐賀市	C2級	漏えい	一般住宅	22:16	販売事業者	経年による埋設供給管の腐食・劣化	集団供給による2軒の一般住宅において、容積設置側の一般住宅から供給管を延伸して供給されている消費者より給湯時が不調との連絡を受けた販売事業者がガスメーターの確認を依頼したところ、圧力低下遮断（BOP表示）しており、復帰できない状態とのことであった。また、容積設置側の一般住宅は異常なという状況だった。販売事業者が現地へ供給管の位置を確認したところ、給湯器の位置から約1メートル離れたところ、埋設管が腐食してガス漏れを発生していたと確認した。原因は、経年による腐食・劣化によるもの。	不明（埋設供給管）	不明	不明	(株)エコア	・ガス放出防止装置あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）（後知区域域外） ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集を行った。また、埋設管がある土地（道路）の管理者への事前注意喚起を指示した。 ・販売事業者は、各世帯ごとの単体の供給設備を設け、露出配管による個別供給への改善を実施した。また、旧埋設配管は二次改修を防ぐため水置換によるガス漏えい処置を講じた。
2020/9/16	群馬県 伊勢崎市	C2級	漏えい	共同住宅	10:08	他工事業者 ガス工事業者	水道工事業者による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が下水工事のため、バックホウで掘削作業を行った際、掘った埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。なお、水道工事業者は販売事業者と事前打ち合わせを行っていたが、埋設供給管の位置の記録が不正確であった。また、販売事業者が到着前に作業を開始したとのこと。	強化ビニール被覆 銅管（埋設供給管 継手部）	不明	不明	日東エネルギー （株）	・ガス放出防止装置あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置（外置）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）（後知区域域外） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者からの情報収集を行った。 ・販売事業者は、破壊後の強化ビニール被覆銅管をプラグ止めした。また、水道工事業者に対し、今後、同様の事故を未然に防止するため、埋設ガス配管がある可能性の付近は慎重に掘削してもらうこととした。さらに、工事の際は事前連絡及び配管状況を確認するよう、周知活動を確認することとした。
2020/9/21	長野県 大町市	C2級	漏えい	宿泊施設（旅館・ホテル等）	12:15	一般消費者等	経年による埋設配管の腐食・劣化	宿泊施設において、消費者より数日前から時々ガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し調査を行ったところ、埋設配管部より微量の漏えいが発生していることを確認したため、使用停止の応急措置を行った。原因は、当該配管は設置してから約40年以上が経過しており、経年による劣化と推定される。なお、9月24日以降、埋設部を全て露出配管に変更する工事を実施した。	白管（埋設配管）	不明 （1977年施工）	不明 （1977年施工）	大町ガス（株）	・ガス放出防止装置なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は当該販売事業者から情報収集を行った。また、事故箇所の提示を指導した。 ・販売事業者は、漏えいの発生箇所と思われる埋設配管を露出し、露出配管に変更した。
2020/10/5	岐阜県 関ヶ原町	C2級	漏えい	一般住宅	12:10	他工事業者（水道工事業者）	水道工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、水道工事業者が下水道の交換作業を行った際、掘って破壊で埋設配管を損傷させ漏えいが発生した。原因は、水道工事業者の埋設配管の確認不足によるもの。	不明（埋設配管）	不明	不明	イワタニ東海（株）	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2020/10/20	神奈川県 藤沢市	C2級	漏えい	その他（住居兼店舗）	23:30	他工事業者（解体工事業者）	解体工事業者による埋設供給管の損傷	住居兼店舗において、解体工事業者が建物の解体工事中に、杭打ち及び重機により埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。原因は、解体工事業者の埋設供給管の位置確認不足によるもの。	ポリエチレン被覆銅管（埋設供給管）	不明 20A	不明	エネクル湘南	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故当時の報告がなかったため、解体工事業者が解体工事を開始した日（5月5日）に、10月20日の何時まで工事作業をしていけるかを確認し、漏えいが抑えられた可能性のある日時を限定するよう指示した。また、推定漏えい量を算出するよう指示した。 ・販売事業者は解体工事業者から事前に作業をする日の連絡をもらい、必要があれば立ち回りを行うこととした。また、解体工事業者は、必要に応じて、埋設配管周辺で作業をする際はガス管に注意するよう周知を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全装置等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/11/28	広島県 三原市	C2級	漏えい	一般住宅	16:20	他工事業者(下水道改修工事業者)	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、他工事業者が下水道改修工事中に隣って埋設配管をコンクリートカッターで切断し、漏えいが発生したため、露出したプラグを閉止し、販売事業者へ連絡をした。販売事業者が到着後、露出したプラグ止めを行い、ガス供給を再開した。 なお、他工事業者が販売事業者と事前打ち合わせを行わなかったとのこと。	ポリエチレン被覆銅管(埋設配管)	不明	15A (2008年施工)	イワタニ山陽(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は消費者及び工事会社に対し、住宅及び外構改修工事の際はガス供給会社への連絡の必要性を周知することとした。また、その後工事会社との打ち合わせを行った。
2020/11/28	福岡県 北九州市	C2級	漏えい	共同住宅	17:04	他工事業者(下水道工事業者)	下水道工事業者による埋設配給管の損傷	共同住宅において、販売事業者が集中監視システムより流注式検出警報(B)を受信し、現場に出動したところ、供給側からの漏えいを確認できたため、仮供給手配を行った。翌日が休日であるため、翌々日に工事監督立ち合いの下、埋設部の調査を実施したところ、供給管継手部より漏えいを確認し、修繕作業を行った。 原因は、他工事業者が下水道工事の掘削作業中に誤って重機で埋設配給管を損傷したことによるもの。	ポリエチレン管(埋設配管)	不明	不明	(株)ガスバル九州	・ガス放出防止機能あり ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システム(双方)あり ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気警報機能なし	・黒は販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指示し、今後事故が発生した際には、即日連絡を提出するように指導した。 ・販売事業者は破損した供給管部分を新品材料(ポリエチレン管)へ入替えた。また、他工事業者に対し、工事がある場合は事前連絡を徹底するように依頼した。
2020/12/3	和歌山県 湯浅町	C2級	漏えい	共同住宅	13:30	他工事業者(下水道工事業者)	下水道工事業者による供給管の損傷	共同住宅において、下水道工事業者が水道配管工事のため、地中掘り作業中に埋設供給管を損傷し漏えいが発生した。	被覆銅管(埋設配管)	不明	不明	岩下商店	・ガス放出防止機能なし ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報機能あり ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は水道工事業者に対し、工事中の安全対策を徹底するように指導した。
2020/12/17	神奈川県 横浜須賀町	C2級	漏えい	一般住宅	19:45	他工事業者(埋設工事業者)	埋設工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、緊急時連絡番が先に販売事業者へ連絡があり、販売事業者が現場に出動したところ、埋設配管より漏えいを確認したため、消費者に埋設箇所改善までガスの使用中止を要請した。 原因は、埋設業者より現場シート設置作業の際にシート止め金具が配管に接触し漏えいが発生したため。 なお、埋設業者から施工の事前連絡がなかったため、販売事業者の立ち合い及び配管ルートの確認ができなかったとのこと。	不明(埋設配管)	不明 (2019年1月施工)	モリフ(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システム(双方)あり ・ガス漏れ警報機能あり(鳴動なし) ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は消費者に対し、埋設配管部付近工事運搬の徹底周知を行うこととした。また、工事施工時に配管図面を持参し立ち会うこととした。	
2020/12/21	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい	共同住宅	22:10	販売事業者 自然現象	埋設配管による埋設供給管の腐食・劣化	共同住宅において、供給管より室内のガス漏れが全て使用できない車の運搬を受けた販売事業者が現場に出動したところ、50kg容積のガス(本管系列)が全てガス切れ状態となっていたことを確認した。容積(本管系列)を保持し、管へ接続したが、漏えい検査メーターが多数の流量を検知しているため、周囲を調査したところ、供給管より漏えいしていることを確認した。管継手からの供給を停止し、別の線より仮設供給を行った。 原因は、埋設白管の腐食によるねじ部の減肉に加え、建物前面の地盤状況下による応力(ひずみ)が生じたことから継合部に働いた亀裂によるものと推定される。	アスファルトジョイント 巻白管(埋設供給管)	不明 32A	鳥取瓦斯産業(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システム(双方)あり ・ガス漏れ警報機能あり(鳴動なし) ・業務用換気警報機能なし	・黒は販売事業者に対し、情報収集及び監督部への報告を指示した。 ・販売事業者は埋設設備所有者に対し、屋外埋設ガス管を可とう化のあるポリエチレン管に入れ替えるよう要請した。また、警察管等敷地内の別棟を含む全部において地盤状況等が発生していないか確認することとした。地盤状況として、他の供給は、建物所有者または管理者に対し周知するとともに、他の供給設備の屋外埋設ガス管が白管である場合は漏えい検査を実施することとした。	
2020/12/28	佐賀県 武雄市	C2級	漏えい	飲食店	13:00	販売事業者	経年による配管の腐食・劣化	飲食店において、消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガスメーターが遮断されており、厨房内でのガス漏れ警報器は鳴動していないことを確認した。状況確認後、漏えい検査を行ったところ、消費側配管より漏えいしていることを確認したが、漏えい箇所をプラグ止めし、仮設配管より供給を再開した。その後、2021年1月12日に新規配管を敷設した。 原因は、敷設からの2年以上経過した白管配管の腐食・劣化によるもの。	白管(埋設配管)	不明 (20年以上前施工)	不明	(株)エネセンス九州	・ガス放出防止機能あり ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報機能)あり ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報機能あり(鳴動なし) ・業務用換気警報機能あり(鳴動なし)	・黒は販売事業者に対し、情報収集を行い、報告遅延に対する口頭指導を行った。また、旧配管の残ガス等に対する措置の指導を行った。 ・販売事業者は消費者の業務用厨房の保有力をリストアップし、(1)図面との整合性、(2)白ガス管が使用されている場合、適切な施工がされているか、調査がないか白ガス管が水気の影響を受けていないか、調査を1月より実施することとした。また、腐食を先見した場合、速やかに改善することとした。

3. バルク供給に係る事故の概要(充てん設備及び供給設備に限る)

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/3/15	千葉県 市原市	C2級	漏えい	その他(保健福祉 センター)	8:59	他工事業者(除草・ 伐採業者)	除草・伐採業者による供給 管の損傷	保健福祉センターにおいて、施設担当より、樹木を伐採したところ倒れた木がガス等を損傷させガスが漏えいしている旨の連絡を販売事業者が受け、現場に出勤した。現場で確認したところ、地下埋設バルク貯槽の液相配管より液が噴出し、周辺が白くなくなっており噴出箇所を自分でできない状況であったため、消防隊に放水の協力を要請した。放水によりガスを拡散させ、プロテクター内の液取り出し弁を閉止し、倒れた樹木を撤去したところ、配管安全弁が元弁から外れていることを確認した。 原因は、他工事業者が地下埋設バルク貯槽付近の樹木伐採作業中に、倒れた木が配管安全弁の放出管を損傷させたことによるもの。 (バルク貯槽 2900kg×1基)	バルク貯槽安全弁	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検知区域外) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、現地調査及び事故箇所の提出を指示した。 ・販売事業者は消費者の責任者に対し、ガス供給設備の周辺で作業を行う際には事前連絡をとるとともに、必要に応じて立ち合いを通知するよう指示した。また、隣接の受水槽とガス供給設備の間を仕切れないかの検討を要望し、雑草等に関しては、こまめに除草することを徹底させた。
2020/4/15	香川県 豊田市	C2級	漏えい	その他(会社貸)	13:10	販売事業者	販売事業者によるバルク貯槽安全弁交換時の作業ミス	会社の寮において、販売事業者はバルク貯槽メーカーの立ち合いの下、バルク貯槽の安全弁交換作業を行ったところ、安全弁の元弁より漏えいが発生した。バルクの液材が安全弁の元弁に引っかけたことにより安全弁の元弁が閉止していない状態で安全弁を取り外したことによるもの。 (バルク貯槽 985kg×1基)	バルク貯槽安全弁	不明	不明	アストモスリテイング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(防震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・販売事業者はバルク貯槽の安全弁交換時に元弁が閉止しない場合は、ラインの被封が引かれていないかを確認し、交換作業を行うこととした。また、交換作業時にマニュアルを確認の上で行うことを徹底するようにした。
2020/6/9	岩手県 北上市	C2級	漏えい	その他(空地)	18:45	一般消費者等 販売事業者 保安機関 他工事業者	供給管の腐食又は破損による漏えい	集団供給団地の空地において、供給設備の供給管が破損し漏えいしたものの。 原因は、本芝建解体時には販売事業者の立ち合いの元で供給管の撤去、または、供給管を地面の中に埋めるべきところ、立ち上がり部が露つており、立ち上がり部の継手部(地中)の腐食又は車両が当たったことにより漏えいしたところのこと。 なお、30日前から漏えいが始まったと思われる、漏えい量はおよそ400kgと推定されるが漏えいによる人的・物的被害はないとのこと。 (バルク貯槽 980kg×1基)	ポリエチレン管(埋設供給管継手部)	不明	不明	(株)丸片ガス	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は他の集団供給団地の空地やメーカー明瞭したところについて、供給管が立ち上がりしている場所が無いかなどを要請し、改善を行った。また、オール電化に移行した建物において、供給管が立ち上がったままのものが数軒存在する点とが確認された。当該箇所については、事業者に対し建物主が1階にその旨のメモを貼り付けること、解体時には当該に連絡を行う等を徹底するよう指示した。
2020/6/29	東京都 足立区	C2級	漏えい	一般住宅	5:37	販売事業者	埋設バルク貯槽の供給管の腐年による腐食・劣化	特定供給施設内において、販売事業者が埋設バルク貯槽のプロテクター内に設置してあるガス漏れ警報器と連動している集中監視システムからの連絡を受け、現場に出勤した。漏えい箇所を調査したところ、プロテクター一出口部分の気相供給管より漏えいしていることを確認したため、気相ラインの元バルブ及び漏えい箇所より下流側の供給管に設置されているバルブを閉止する等、修繕作業を行った。 原因は、プロテクター内のパナ埋め処理箇所下の配へい部にある気相供給管が腐食したことによるもの。なお、8月22日(土)の定期供給設備点検時では、ガス臭等の異常は感知しておらず、漏えいも数少であったことから、今回の事故は直前に漏えいし始めたものと推定される。 (地下埋設バルク貯槽 990kg×2基)	圧力配管用炭素鋼管(配へい部供給管)	不明 (SCH40)	不明	河原産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今回漏えいした供給管だけではなく、今回の供給設備に設置してあるバルク貯槽2基のプロテクター一出口部分(雨水等により腐食する可能性が高い箇所)の気相ライン・液相ラインの供給管すべてをステンレス製に交換し、腐食防止強化を実施することとした。その他の露出配管部分には、毎年ペンキ等により腐食防止処理を行っているが、これを継続するとともに腐食箇所のチェック強化を実施することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 検査状況	建物用途 構造	発生時 間	原因者	事故原因 経過及びの有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/3/15	埼玉県 杉戸町	C2級	漏えい	学校等	18:45	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による配管 の損傷	学校において、教員よりガス配管が損傷しガスが漏れている旨の通 信を受けた保安部が販売事業所に連絡し、通報を受けた販売事業者 は、水道工事業者が漏水復旧の作業中に水道管とガス管を誤って 切断したことによるもの。 なお、工事に関して販売事業者への事前連絡がなかったとのこと。	白管(漏へい・配 管)	不明 (2006年施工)	ミラフブ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置あり ・集中監視システムなし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者に対し、事故報告書の提出及び事故再発 防止対策を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、事故報告書の提出及び事故再発 防止対策を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、事故報告書の提出及び事故再発 防止対策を徹底するよう指示した。	
2020/3/19	広島県 呉市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	販売事業者	経年による配管の腐食・ 劣化	一般住宅において、マイコンメーターに警報が表示されてい る。ガス漏れが原因と判断し、通報を受けた販売事業者は、水道工 事業者が漏水復旧の作業中に水道管とガス管を誤って切断した ことによるもの。 原因は、経年による配管の腐食・劣化によるもの。	白管(配管)	不明		広島ガス販売 (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、漏えいが確認された箇所を切断・除去し、フ レキシブルホースにより仮配管を設置した。
2020/3/19	新潟県 新潟市	C2級	漏えい	一般住宅	11:38	他工事業者(建築 業者)	建築業者による埋設供給 管の損傷 →ガス保安法第33条第 3項(事故原因の推定)	一般住宅において、建築業者が水道工事の作業中に、土留コンクリート工 事中で水道管を掘削したところ、誤って埋設供給管を掘割させ漏 れが発生した。 原因は、建築業者が埋設供給管の存在を認識していなかったことによる もの。 なお、消費者は以前からガスを使用しておらず、縁切りされた供給管が 住宅敷地内に埋設された状態だったとのこと。	その他(埋設供給 管)	不明 (平成6年施工)	新井産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス枝なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・消費者が埋設事業者に対し、事故防止策の取組及び埋設 設備の水準向上を指示した。 ・埋設事業者は、事故防止策の取組及び埋設設備の水準 向上を指示した。 ・埋設事業者は、事故防止策の取組及び埋設設備の水準 向上を指示した。	
2020/3/21	大阪府 交安市	C2級	漏えい	学校等	17:12	他工事業者(解体 業者)	解体工事業者による配管 の損傷	学校において、両隣建物と解体工事の間の躯体中にガス管が損 傷し、ガス配管を付着させたガスが漏れ出ている旨の連絡を受けた 保安部が、現場に出勤した。販売事業者は現場にてガス供給を停止させ た。 原因は、保護面の仮養生で替える工事に伴い、旧園舎の解体工事作業 中に誤って配管を折損させたことによるもの。	白管(配管)へい 部)	不明	(株)エネアール 西	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・CO警報器あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器あり	・両隣建物と解体工事に対し、事故防止策の取組を指示した。 ・販売事業者は、解体工事業者及び工事会社と協議事項を固 守するよう注意喚起を行った。	
2020/3/22	神奈川県 藤沢市	C2級	漏えい	一般住宅	9:07	一般消費者等 販売事業者	消費者による埋設供給管 の損傷	一般住宅において、消費者より建物の重なりからガス管がする旨の連絡 を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、建物間の埋設供給管 (1/2インチ)が漏れ出し、ガスが漏れ出ていると確認した。 原因は、消費者が建物間隙に除雪シートを敷設する際に、シートを固定 するため、ピンを打ち込んだところ、供給管を貫通してしまっ たことによるもの。	配管用フレキシ管(埋 設供給管)	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス枝あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者に対し、事故防止策の取組及び再発防止策の 取組を指示した。 ・販売事業者は、敷地内で工事を行う場合は 必ず連絡する旨を他工事事故対策のチラシ等で行うことと し、配管経路についても説明することとした。また、埋設管 の配管工事の際には、規定の深さ以上に埋設することとし た。	
2020/3/24	福岡県 北九州市	C2級	漏えい	一般住宅	12:50	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設 供給管の損傷	一般住宅において、消費者より埋設供給管が外構敷外作業を行う 際、直轄で引き抜いた際に、門柱が埋設供給管に接触したことにより、立ち上 りナジシ管が損傷しガスが漏れ出した。 なお、販売事業者は工事前に解体業者と打ち合わせを行い、供給管 の位置を確認し、立ち上りナジシ管の位置を確認し、立ち上りナジシ管の位置 を確認し、立ち上						

[illegible]

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/5/6	埼玉県 羽生市	C2級	漏えい	一般住宅	11:05	配送事業者	配送事業者による配管交換時の接続不良	一般住宅において、消費者よりガス漏がする旨の通報を受けた消防が現場でガス漏を察知したため、容器所有者へ連絡した。容器所有者が到着し、漏えい検査を行ったところ、連絡管と高圧ホースとの接続部でガス漏れが確認された。原因は、接続部が緩み、ガス漏れが確認されたことにより、高圧ホースと連絡管接続部が緩み漏えいが発生したと推定される。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	EH-2S (2019年製造)	(有)運見商店	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用換気装置設置なし	・漏は販売事業者と保安機関に対して、事業者間で情報共有を図り、再発防止に向けた取組みを指導した。
2020/5/14	千葉県 船橋市	C2級	漏えい	一般住宅 共同住宅	16:00	他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による供給管の損傷	戸建て住宅において、解体工事業者が外壁を取り壊す際、供給管の一部を折損し、漏えいが発生した。解体工事業者より通報を受けた販売事業者が現場に到着し、漏えい検査を行ったところ、連絡管と高圧ホースとの接続部でガス漏れが確認された。原因は、接続部が緩み、ガス漏れが確認されたことにより、高圧ホースと連絡管接続部が緩み漏えいが発生したと推定される。	不明(供給管継手部)	不明	不明	アイ・エス・ガスシステム(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用換気装置設置なし	・漏は販売事業者に対し、事故品の提出を指導した。 ・販売事業者は各販売所に情報共有を行い、各拠点での解体工事業者への連絡体制を整備し、事故発生時の対応体制を整備した。 ・また、事故発生時の連絡体制を整備し、事故発生時の対応体制を整備した。
2020/5/15	愛知県 新居浜市	C2級	漏えい	一般住宅	10:52	販売事業者 保安機関	容器交換時の接続ミス	一般住宅において、近隣住民よりガス漏れがする旨の通報を受けた消防が現場に到着し、漏えい検査を行ったところ、連絡管と高圧ホースとの接続部でガス漏れが確認された。原因は、接続部が緩み、ガス漏れが確認されたことにより、高圧ホースと連絡管接続部が緩み漏えいが発生したと推定される。	単設式調整器	矢崎総業(株)	RS	日プロ愛媛(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・ガス漏れ警報装置あり(補助なし) ・業務用換気装置設置なし	・漏は現場調査を実施し、販売事業者に対し、事故情報及び再発防止策についての報告を求めた。また、漏れガス調査には委員に対する注意喚起を依頼した。
2020/5/21	福岡県 田川市	C2級	漏えい・火災	飲食店	22:20	販売事業者	配管ボンプ部の腐食・劣化	飲食店において、店舗従業員より、めくめで湯の配管が壊れたと通報された。原因は、配管が腐食したため、湯が漏れ、火災が発生した。原因は、配管が腐食したため、湯が漏れ、火災が発生した。原因は、配管が腐食したため、湯が漏れ、火災が発生した。	白管(配管なし) 白管(配管あり)	不明	不明 (2000年施工)	福岡商業(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置あり(補助なし) ・ガス漏れ警報装置あり(補助なし) ・業務用換気装置設置なし	・漏は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めた。 ・販売事業者は、全体的な漏れ発生時の対応体制を整備し、事故発生時の対応体制を整備した。 ・また、事故発生時の連絡体制を整備し、事故発生時の対応体制を整備した。
2020/5/21	東京都 足立区	C2級	漏えい	その他(建て替え 更地)	12:21	他工事業者(改良工事業者)	改良工事業者による埋管供給管の腐蝕	一般住宅において、改良工事業者が埋管工事、基礎杭打の叩きをするために敷き詰めを打ち込んだところ、埋管が腐蝕したため、ガス漏れが発生した。原因は、埋管が腐蝕したため、ガス漏れが発生した。原因は、埋管が腐蝕したため、ガス漏れが発生した。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	30A	河間商業(株)	・販売事業者は建設業者に対し、現場での施工管理と下掘り委託に対する周知を徹底するよう指導した。また、施工中にガス管を露出させてから施工するよう指導した。さらに、現場において、ガス表示板が壊れてもここにガス管があるかをわかるように、ガス表示シート等の使用を検討することと、埋管工事完了後には、施工事故防止のパンフレット等により注意喚起を行った。	
2020/5/26	長野県 長野市	C2級	漏えい	一般住宅	10:45	一般消費者	消費者による供給管の損傷	一般住宅において、住居が敷地内を除草中、掘って除草機で供給管を損傷させ漏えいが発生した。なお、メーターの漏えい検知機能によりガスは自動遮断された。原因は、当該住員がガスの供給管の位置を把握せずに除草作業を実施したことによるもの。	フレキ管(供給管)	不明	不明	(株)セリタ	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報装置なし ・ガス漏れ警報装置あり(補助なし) ・業務用換気装置設置なし	・漏は販売事業者に対し、事故品の提出を指導した。また、保安事故発生時の対応体制を整備し、事故発生時の対応体制を整備した。 ・また、事故発生時の連絡体制を整備し、事故発生時の対応体制を整備した。
2020/5/27	長野県 大村市	C2級	漏えい	一般住宅	15:00	一般消費者等	消費者による配管の損傷	一般住宅において、消費者よりガス漏れがする旨の通報を受けた消防が現場に到着し、漏えい検査を行ったところ、連絡管と高圧ホースとの接続部でガス漏れが確認された。原因は、接続部が緩み、ガス漏れが確認されたことにより、高圧ホースと連絡管接続部が緩み漏えいが発生したと推定される。	白管(配管)	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報装置なし ・ガス漏れ警報装置なし ・業務用換気装置設置なし	・漏は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めた。 ・販売事業者は埋管の設置場所を適宜で変更した場所にて設置した。また、消費者への周知による事前打ち合わせの徹底な実施を行うこととした。

[illegible]

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時 間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/8/18	和歌山県 岩出市	C2級	漏えい	一般住宅	12:08	他工事業者(下水 工事業者)	下水工事業者による埋設 配給管の損傷	一般住宅において、下水工事業者が道路面を重機で掘削中、誤って埋 設配給管を損傷させ漏えいが発生した。販売事業者が現場に出動し、 下水工事業者の応急措置により漏えいが止まっていることを確認した。 その後、現場に到着した埋設配給管の破損箇所を確認し、破損箇所を 仮設管で交換し、現場を復旧した。また、現場には下水工事業者から工事実施明け 方指示したとのこと。また、当日は下水工事業者から工事実施開始時におけ る連絡が無く、販売事業者は立ち会いを行わなかったとのこと。	不明(埋設配給管)	不明	不明	(株)エネアーク 西	・ガス放出防止機能なし ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は下水工事業者に対し、掘削作業を行う場合 は、地盤の上立ち会い、掘削区間において埋設配給管の位 置が不明な場合は手廻すよう指示することとした。
2020/8/19	埼玉県 天栄村	C2級	漏えい	一般住宅	17:00	配送事業者	容器交換時の高圧ホース の接続不良	一般住宅において、消費者よりガス漏れがする旨の連絡を受けた販売事 業者が、消費者に対しガスを使用しないよう指示し、現場へ出動した。 現場に到着し、消費者より漏えい箇所を指示された。埋設配給管の破損 箇所を確認し、破損箇所を仮設管で交換し、現場を復旧した。また、 現場には、消費者より高圧ホースの接続部よりガス漏れが確認 された。 原因は、容器交換の作業時に容器と高圧ホースを接続の際に漏れ めを発生させたことによるものと推測される。	高圧ホース	富士工業 (株)	LSH6-S (2018年5月製造)	(株)JAサービス みなみ	・ガス放出防止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報 器動作)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届及び事故状況報告書の提出 を求めた。また、販売事業者を通じて、配送委託業者に対し 、販売事業者へ漏えい発生時の対応方法について、他消費者への重点給 付を要するよう依頼した。また、配送委託先と今回の事故につ いて情報交換と原因の検証及び容器交換時の保安業務の 手順等の確認や改善を目的とした打ち合わせを行った。
2020/8/20	長野県 長野市	C2級	漏えい	共同住宅	20:10	販売事業者	高圧ホースの接続作業ミ ス	共同住宅において、消費者よりガス漏れがする旨の連絡を受けた警察が 現場に到着し、消費者より漏えい箇所を指示された。現場には、埋設配 給管の破損箇所を確認し、破損箇所を仮設管で交換し、現場を復旧した。 原因は、事故前々日に販売事業者が埋設管の交換作業を行った際、開 封管と高圧ホースの接続部に差すシール材に異物が混入したこと によるもの。	高圧ホース	(株)住精機製 作所	NABP (2020年8月製造)	(株)セリタ	・ガス放出防止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者より情報収集を行った。また、事故届の提出 を求めた。また、現場整備を改めて新品と交換し、漏えいがない ことを確認した。
2020/8/23	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	7:29	一般消費者等	消費者による埋設配管の 損傷	一般住宅において、消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事 業者が、消費者より現場へ出動し、消費者より漏えい箇所を指示された。現場には、 埋設配給管の破損箇所を確認し、破損箇所を仮設管で交換し、現場を 復旧した。また、現場には、消費者より埋設配給管の破損箇所を指示さ れており、復旧しないため、漏えい箇所を調査したところ、ごみ入れの配管よ り漏えいしていることを確認した。翌日、復旧工事を行った。 原因は、事故前日に消費者が除根シート敷設作業を行った際、誤って シート固定用釘が埋設配管を損傷させたことによるもの。	配管ブレイキ管(埋 設配管)	不明	不明 (2014年施工)	河原実業(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者から情報収集を行った。 ・販売事業者は消費者にガス使用上の注意及び配管の埋設 箇所を写真通知した。
2020/8/25	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい	飲食店	22:05	不明	不明	飲食店において、県民よりガス漏れがする旨の連絡を受けた販売事 業者が、消費者より現場へ出動し、消費者より漏えい箇所を指示された。現場には、 埋設配給管の破損箇所を確認し、破損箇所を仮設管で交換し、現場を 復旧した。また、現場には、消費者より埋設配給管の破損箇所を指示さ れており、復旧しないため、漏えい箇所を調査したところ、厨房内の配管よ り漏えいしていることを確認した。翌日、復旧工事を行った。 原因は、厨房内の床配管接続部の腐食多化によるものと推定される。	強化ビニール管 鋼管(配管継手部)	不明	不明 (2004年施工)	(有)回廊利店	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報 器動作)あり ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は埋設配管など、水漏れが付きやすい箇所がある 箇所には注意を促す対策を十分に講じた。また、また、また、 人が通る床面に配管があるため、バンドでさらに覆い隠し、 配管によつた場合でも、損傷に耐えうるよう、対策を行 うこととした。
2020/8/27	岡山県 倉敷市	C2級	漏えい	共同住宅	10:30	器具等メーカー	器具等メーカーによる埋設配 管の損傷	共同住宅において、消費者より埋設配管が漏れがする旨の連絡を受けた 販売事業者が現場に出動し、埋設配管を確認したところ、全ての配管が 空になっており、埋設配管切れハバー付近より漏えいしていることを確認し た。 原因は、埋設配管メーカーの調査結果によると、中圧ダイヤグラムと連動 性の低下によるものである。また、現場には、消費者より埋設配管の破 損箇所を確認された。また、現場には、消費者より埋設配管の破損箇所を 指示された。また、現場には、消費者より埋設配管の破損箇所を指示さ れた。また、現場には、消費者より埋設配管の破損箇所を指示された。 原因は、埋設配管メーカーの調査結果によると、中圧ダイヤグラムと連動 性の低下によるものである。また、現場には、消費者より埋設配管の破 損箇所を確認された。また、現場には、消費者より埋設配管の破損箇所を 指示された。また、現場には、消費者より埋設配管の破損箇所を指示さ れた。また、現場には、消費者より埋設配管の破損箇所を指示された。	自動切替式調整器 システム(株)	矢崎エナジ システム(株)	AX-20BHL (2014年10月製 造)	水島亘斯(株)	不明	・県は情報収集を行った。 ・調整器製造メーカーは工機作業中のエアブローを禁止する こととした。
2020/8/29	千葉県 八街市	C2級	漏えい	一般住宅	17:14	他工事業者	他工事業者による埋設配 管の損傷	一般住宅(集団供給)において、他工事業者が新築工事作業中に、誤っ て重機で埋設配給管を損傷させ、漏えいが発生した。 原因は、他工事業者の作業中の不注意によるもの。	中/エチレン管(埋 設配管)	不明	不明	ミライブ(株)	・ガス放出防止機能なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は他工事業者に対し、集団供給となっている場 所で工事をする場合は販売事業者事前に事前により一般を入れるよ う指導した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 検査状況	建物用途 構造	発生時 間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/10/25	愛知県 松山市	C2級	漏えい	共同住宅	18:30	不明	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、消費者よりガス臭がする旨の通報を受けた消防が現場で確認したところ、臭気があるものの漏えい音は確認できず、警備員に指示された販売事業者が到着後、臭気源の調査は漏れ及び各部屋の消費設備の点検を実施し異常がないことを確認した。 原因は、高圧ホースと容器バルブとの接続部の緩みによるものと推定される。前回の容器交換時には、異常が認められていなかったとのこと。	高圧ホース	ホクカ	HSE-650	伊勢忠エネクス ホームライフ四国 (株)	・ガス放出防止機能なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・業務用排気監視器なし	・漏は販売事業者に対し、再発防止策として、容器を専用容 器庫内に設置する等、外部から容易に操作できない措置を 講ずることとした。 ・販売事業者は、専用設備庫内に設置する等、外部から容易 に操作できない措置を講ずることとした。
2020/10/26	長崎県 佐世保市	C2級	漏えい	その他(社会福祉 施設)	14:20	その他(自然理 象)	落し窯の吹き溜まりによ る配管の腐食	社会福祉施設において、集中監視システムより警報の漏えい警告を受け、販売事業者が現場に出動したところ、配管腐蝕部の落ち草が吹き溜まりを形成していることと確認された。 原因は、当該配管がエアコンの意外機器側の落ち草が吹き溜まりを形成していることと確認された。 原因は、当該配管がエアコンの意外機器側の落ち草が吹き溜まりを形成していることと確認された。 原因は、当該配管がエアコンの意外機器側の落ち草が吹き溜まりを形成していることと確認された。	白管(配管)	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ監視器あり(補助なし) ・業務用排気監視器あり	・漏は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めた。 ・販売事業者は、再設置の箇所を落ち草に覆われていないよう地面 から100mm高さを上げて配置し固定した。
2020/10/27	佐賀県 佐賀市	C2級	漏えい	飲食店	17:00	他工事事業者	他工事事業者による埋設配 管の損傷	飲食店において、物持ちオーナーより、他工事事業者が構内通路中に溝つ とを掘削する旨の通報を受けた。販売事業者が現場に出動したところ、 溝の奥にガス配管が露出し、ガス漏れを確認した。また、マイコンメ ーターによる緊急遮断機能の作動により漏えいが停まっていたとのこと。 原因は、他工事事業者が埋設配管の存在に気付かず埋設配管を損傷さ せたことによるもの。 なお、他工事事業者より販売事業者へ事前連絡が行われなかったとのこと と。	強化ビニール被覆 銅管(埋設配管)	不明	不明	ENEOSグループエ ナジー(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・業務用排気監視器なし	・漏は販売事業者より情報収集を行った。また、販売事業者 より、当該事故の発生状況について、他工事事業者より、工事前に ガス配管の位置を確認するよう通知書を依頼した。 ・販売事業者は工事事故原因となる事故のハフレポート等にて 工事前にガス管位置の確認を行うよう周知を実施した。
2020/10/27	埼玉県 川口市	C2級	漏えい/火災	一般住宅	10:30	他工事事業者(下水 道工事業者)	下水道工事業者による埋 設配管の損傷	一般住宅(風呂用)において、下水道工事業者が消費機器の下水道 の切替作業の際、風呂用配管にコンクリート下地の切替作業を行った ところ、埋設配管を損傷させ漏えいが発生した。また、漏えいに気付 かないまま作業を続け、最終的に電動切断機を使用したため、漏 えいについてガスに引火し、漏えい/火災となった。通報を受けた販売事業 者が現場に出動し、供給設備の閉栓及び漏えい/火災の消火を行った。復 旧作業を実施した。販売事業者が埋設配管の位置や埋設深さ等の事前確 認を怠ったことによるもの。 なお、販売事業者は下水道工事業者又は消費者より事前連絡がなかった とのこと。	ホリエン管(埋 設配管)	不明	30A	河原実業(株)	・ガス放出防止機能なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・業務用排気監視器なし	・漏は販売事業者より、事故前の電圧値を指示した。 ・販売事業者は工事事故通知書に、他工事によるガス管損傷事 故を防止する内容の通知文書を配布するとともに、類似の理 場での埋設物の確認及び管理責任を委託するとの旨を依頼し た。また、小規模調査方式の消費機器に対し、他工事によるガ ス管損傷事故を防止する内容の通知文書を配布した。さら に、社員に対し巡回時で消費者宅及びその付近で他工事が 行われている場合は、必ず自分自身でガス管の位置を確認し ていること確認を行うよう指示し、市の工務局と連携し、市 の委託先の工事業者への埋設物確認に関する伝言及び 指導を依頼した。
2020/10/28	東京都 大分市	C2級	漏えい	共同住宅	11:00	販売事業者	バルク貯槽付商品の脱着 作業ミス	共同住宅において、販売事業者がバルク貯槽設置箇所の交換作業中、元 バルク貯槽止後バルク貯槽調整のボルトを締め、元バルク貯 タンクが共に回り気体のガスが漏れ出した。 原因は、バルク貯槽調整のバルク脱着作業ミスによるもの。 (バルク貯槽 485kg×1基)	バルク貯槽	不明	不明	ENEOSグループエ ナジー(株)	不明	・漏は販売事業者によりバルク貯槽調整とし、社内で共有する ことにより再発防止を行うことと指示した。 ・販売事業者は本事業所によりバルク貯槽調整として社内で共有す るとともに保安教育・工事施工教育時の教材として活用し再 発防止に努めることとした。
2020/10/30	大阪府 交野市	C2級	漏えい	一般住宅	11:16	販売事業者 ガス工事業者	販売事業者及びガス工事 業者の連携不足	一般住宅において、解体工事業者より空室の解体のため掘削作業中に ガス漏れを感じた旨の通報を都市ガス業者が受け、現場に出動しプラグ止 めによる修理を行った。 原因は、販売事業者及びガス工事業者の連携不足によるもの。解体工 事業者がガス工事業者より指示し、しかし、ガス工事業者は掘削する空間 にガス漏れが確認された。販売事業者は掘削する空間にガス漏れが確認 されたことを知らせず、掘削作業を続行させたことによるもの。 なお、販売事業者は掘削作業の完了を伝えていたとのこと。	ガス放出防止機能なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・業務用排気監視器なし	不明	25A (1970年施工)	(株)エネアーク 西	・ガス放出防止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置(対漏)あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ監視器あり ・業務用排気監視器なし	・販売事業者は他工事事情を把握した場合は出動、立ち会い を徹底することとした。また、解体工事業者に対し注意喚起を 行った。
2020/11/3	岡山県 岡山市	C2級	漏えい	共同住宅	6:50	器具等メーカー	異物混入による調整部ダ イヤフラムの不具合	共同住宅において、近隣住居よりガス臭がする旨の通報を受けた消防 が販売事業者に連絡し、販売事業者が現場に出動したところ、調整部 本体よりガス漏れしていることを確認したため、調整部の交換を行ったも の。 原因は、調整部メーカーの調整による、ダイヤフラムと連動子のシー アリングの不良によるもので、調整部本体の不良によりダイヤフラムのシ アリングに付着し、漏れが生じていたと推定される。	自動切替式調整器 ITO(株)	不明	TAX-209HL (2014年10月)	大和マルガス (株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置(対漏)あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ監視器あり ・業務用排気監視器なし	・漏は情報収集を行った。 ・調整部メーカーは調整部の製造工程において、異物除去の ためのエアブローフローが異物を残しやすいため、2015年6月よりエアブローを廃止し、 異物の混入対策を実施した。(2次調整部は当該対策前 (2014年)に製造されていたものである)

年月日	発生場所	事故分類	被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/11/15 茨城県 かすみが うら市	C2級	漏えい・火災	一般消費者等	一般住宅	12:59	一般消費者等	消費者によるガス栓の誤 開放	一般住宅において、消費者が調理中に誤って使用用棚のガス栓を開けたところ、調理中の火に引火したため消火活動を行い、消防に通報した。消防より通報を受けた販売事業者が迅速に出動し、ガス栓の損傷状況を確認し、ガス漏れを止めた。原因は、ガス漏れ防止バルブの故障によるもので、原因は、消費者が使用用棚のガス栓を開けたことによるもの。	2口ヒューズガス栓 (本館ガス栓)	(株)桂井機 製作所	不明 (1997年1月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は当該ガス栓を「口ヒューズガス栓」に変更した。また、消費者に対し、ガス栓の正しい使用方法を周知した。
2020/11/22 埼玉県 高土市	C2級	漏えい	器具等メーカー	共同住宅	20:20	器具等メーカー	調整器の不具合	共同住宅において、消費者より容器付近からガス漏れする等の通報を受けた販売事業者が迅速に出動し、販売事業者及び消防に通報した。消防より通報を受けた販売事業者が迅速に出動し、ガス栓の損傷状況を確認し、ガス漏れを止めた。原因は、調整器の不具合によるもので、原因は、調整器の不具合によるものである。	自動付着式調整器 ITO(株)	不明	AX-20BHL	東上ガス(株)	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告の提出を指示した。 ・販売事業者は同一型式の調整器40台の漏えい点検を実施し、全宅にわたって点検を行った。また、点検結果に基づき、漏えいした製品に交換する予定にしている。
2020/11/22 群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般消費者等	一般住宅	6:46	一般消費者等	消費者による埋設配管の 損傷	一般住宅において、消費者よりガス漏れ警報器が鳴っており、ガスが出ているとの通報を受けた販売事業者が迅速に出動し、ガス栓の損傷状況を確認し、ガス漏れを止めた。原因は、埋設配管の損傷によるもので、原因は、埋設配管の損傷によるものである。	配管フレキシ管(埋 設配管)	不明	不明 (2014年施工)	河原実業(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は監督部への事故報告を行い、販売事業者からの情報収集を行った。 ・販売事業者は消費者に対し、ガス使用上の注意及び配管の埋設場所を再度周知した。また、管機を側面に設置し、埋設ではなく露出配管にする等の予防策を周知した。
2020/11/25 大分県 別府市	C2級	漏えい	不明	共同住宅	20:30	不明	容器置き場の損傷	共同住宅において、消費者が調理中に誤って使用用棚のガス栓を開けたところ、調理中の火に引火したため消火活動を行い、消防に通報した。消防より通報を受けた販売事業者が迅速に出動し、販売事業者及び消防に通報した。消防より通報を受けた販売事業者が迅速に出動し、ガス栓の損傷状況を確認し、ガス漏れを止めた。原因は、ガス漏れ防止バルブの故障によるもので、原因は、ガス漏れ防止バルブの故障によるものである。	①白管(供給管) ②銅管(排水管)	①不明 ②富士工業 (株)	①不明 (2001年施工) ②RH40R (2015年2月製造)	(株)ダイワ別荘 園東販売	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対応)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止を指示した。 ・販売事業者は容器置き場の損傷を修正を行った。
2020/11/27 千葉県 一宮町	C2級	漏えい	一般消費者等	共同住宅	8:58	一般消費者等	消費者による埋設供給管 の損傷	共同住宅において、消費者が調理中に誤って使用用棚のガス栓を開けたところ、調理中の火に引火したため消火活動を行い、消防に通報した。消防より通報を受けた販売事業者が迅速に出動し、販売事業者及び消防に通報した。消防より通報を受けた販売事業者が迅速に出動し、ガス栓の損傷状況を確認し、ガス漏れを止めた。原因は、埋設配管の損傷によるもので、原因は、埋設配管の損傷によるものである。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	日東エネルギー (株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告の提出を指示した。 ・販売事業者は、埋設の前の想定地がある箇所を側面に置いて、埋設配管位置にガス管理設備ありの表示板を設置することとした。また、管理会社に対し、今回の事故を踏まえて、入居者に周知して適切な使用を促すこととした。また、今回の事故を踏まえて、適切な使用を促すこととした。また、今回の事故を踏まえて、適切な使用を促すこととした。
2020/11/28 広島県 三原市	C2級	漏えい	他工事業者等(下水 道改修工事業者)	一般住宅	16:20	他工事業者等(下水 道改修工事業者)	他工事業者による埋設配 管の損傷	一般住宅において、他工事業者が下水道改修工事中に誤って埋設配管をコンクリートで覆ったところ、消費者が気づき、ガス漏れを止めた。原因は、埋設配管の損傷によるもので、原因は、埋設配管の損傷によるものである。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	15A (2003年施工)	イフタニ山岡(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は消費者及び工事会社に対し、住宅及び外構改修工事の際はガス供給会社への連絡の必要性を周知することとした。また、その後工事会社との打ち合わせを行った。
2020/11/28 福岡県 北九州市	C2級	漏えい	他工事業者等(下水 道工事業者)	共同住宅	17:04	他工事業者等(下水 道工事業者)	下水道工事業者による埋 設配管の損傷	共同住宅において、販売事業者が集中監視システムより流量式微小漏えい警報(B)を受信し、現場に出動したところ、供給側からの漏えいを捜索で発見したため、供給側の手配を行った。翌日休日でため、翌々日に工事監理立ち回りの下、埋設部の調査を実施したところ、供給管側の手配を行った。原因は、他工事業者が下水道工事の箇所作業中に誤って埋設配管を損傷したことによるもの。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	(株)ガス・イレ九州	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指示し、今後事故が発生した際には、即日通報を提出するように指導した。 ・販売事業者は破損した供給管部分を新品材料(ポリエチレン)で交換した。また、他工事業者に対し、工事がある場合は事前連絡を徹底するように依頼した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/12/11	福井県 福井市	C2級	漏えい	事務所	17:36	販売事業者	調整部のOリング劣化	事務所において、消防より調整部からの漏えいを確認し警備ヘルプを中止したため、警備回収の依頼を警備管理会社を受け、警備管理会社が現場に出勤し警備回収を行った。 原因は、調整部のOリング劣化によるもの。 結果として、調整部Oリングの劣化による警備回収の依頼を受けた販売事業者は、調整部Oリングの劣化による警備回収の依頼を受けた販売事業者が消費者の存在を把握していなかったこと。	単段式調整器	(株)桂機機製作所	不明 (1977年1月)	(株)太陽プロパン	・ガス放出防止機能なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知あり ・CO警報機能なし ・CO警報機能なし ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は販売事業者に対し、販売事業禁止に伴う顧客の保護の徹底、顧客搬送に注意するよう周知を行った。 ・販売事業者は警備マスターの再確認を行った。また、質量販売の再確認を実施した。
2020/12/11	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい	一般住宅	14:15	販売事業者	経年による配管の腐食・劣化	一般住宅において、消費者から近隣住民よりガス漏れする旨の通報を受けた販売事業者が現場に出勤し、漏えい検査を行ったところ、白管立ち上げ部付近の配管よりガス漏れを確認した。原因は、配管の腐食によるもの。 原因は、配管の劣化によるもの。	白管（隠ぺい配管）	不明	不明 (1970年竣工)	(株)アパウ	・ガス放出防止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は当該配管について、未使用経路であり、今後使用見込み無く消費者も復旧作業の必要がない旨を説明し了済みとのこと。
2020/12/11	東京都 東行山市	C2級	漏えい	共同住宅	14:45	不明	経年によるメーターパッキンの劣化	共同住宅において、近隣住民からガス漏れする旨の通報を受けた都市ガス事業者が現場に出勤し、漏えい検査を行ったところ、メーターパッキンよりガス漏れを確認した。原因は、メーターパッキンの劣化によるもの。 原因は、メーターパッキンの劣化によるもの。	漏えい検知装置	不明	不明	東京プロパンガス(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は、事故調査の提出を指示した。 ・販売事業者は、事故調査の結果、メーターパッキンに漏えい検査を実施し、漏えいのないことを確認した。
2020/12/13	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい・爆発	一般住宅	17:00	一般消費者等	消費者による風呂釜の火災	一般住宅において、消費者が風呂釜の火災発生を確認し、消防に通報したところ、消防が到着したところ、風呂釜の火災発生を確認した。原因は、風呂釜の火災発生によるもの。 原因は、風呂釜の火災発生によるもの。	風呂釜（圧式） （圧入式） （圧入式） （圧入式）	(株)ノーリツ	GBS-SE-E (2009年11月製造)	セントラル石田屋新(株)	・ガス放出防止機能あり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置（別置）あり ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は風呂メーカーにサービスへの点検を依頼した。 ・販売事業者は、事故調査の結果、事故原因の調査を実施し、安全確認及び周知を実施することとした。
2020/12/15	東京都 足立区	C2級	漏えい	共同住宅	13:35	販売事業者	経年による供給管の腐食・劣化	共同住宅において、販売事業者が警備管理会社より通報を受けたところ、警備管理会社が現場に出勤し、漏えい検査を行ったところ、供給管の腐食によるもの。 原因は、供給管の腐食によるもの。	白管（供給管）	不明	20A	河間実業(株)	・ガス放出防止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報機能なし ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は、事故調査の結果、供給管の腐食によるもの。 ・販売事業者は、事故調査の結果、供給管の腐食によるもの。 ・販売事業者は、事故調査の結果、供給管の腐食によるもの。
2020/12/17	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい	一般住宅	19:45	他工事業者（道管業者）	道管業者による埋設配管の掘削	一般住宅において、緊急時連絡係（先方）より販売事業者へ通報を受けたところ、販売事業者が現場に出勤し、漏えい検査を行ったところ、埋設配管の腐食によるもの。 原因は、埋設配管の腐食によるもの。	不明（埋設配管）	不明	不明 (2019年1月竣工)	ミライブ(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報機能なし ・集中監視システム（両方あり）あり ・ガス漏れ警報機能あり（両動なし） ・業務用換気警報機能なし	・販売事業者は埋設管に対し、掘削箇所付近に工事現場の看板を設置し、周知を行ったこととした。また、工事施工時に配管図面を持参し立ち会うこととした。
2020/12/21	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	7:18	不明	高圧ホースと逆流止止の接続不良	共同住宅において、消費者より屋外設備の警備からガス漏れとガス漏れする旨の通報を受けた消防に出勤したところ、50kg容量4本の高圧ホースより漏えいしていることを確認したため、警備ヘルプを中止した。その結果、消防より漏えい検査を受けたガス事業者の社員が、高圧ホースと逆流止止の接続不良を確認した。原因は、高圧ホースと逆流止止の接続不良によるもの。 原因は、高圧ホースと逆流止止の接続不良によるもの。	高圧ホース	富士工業(株)	NABP (2018年12月製造)	札幌第一側産(株)	・ガス放出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報機能あり） ・CO警報機能なし（両動なし） ・集中監視システム（両方あり）あり ・ガス漏れ警報機能あり（両動なし） ・業務用換気警報機能なし	・道は販売事業者に対し、漏風の可能性も調査するため、容器を容器庫に収納する等の対策を考慮するよう指示した。また、同様事業者を防止するため、他の供給先も定期的に点検を行うよう指示した。 ・販売事業者は、事故調査の結果、高圧ホースと逆流止止の接続不良によるもの。 ・販売事業者は、事故調査の結果、高圧ホースと逆流止止の接続不良によるもの。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/12/21	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい	共同住宅	22:10	販売事業者 自然現象	経年による埋設供給管の腐食・劣化	共同住宅において、供給者より室内のガス器具が全て使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、50kg容量6本(3本2本別)が全てガス切れ状態となつていいることを確認した。管割1本を待たずにガス漏れが止まらないうちに、ガス漏れ防止のために、ガス漏れ防止器具を設置した。原因は、埋設白管の供給管停止し、別の様より仮設接続を行った。原因は、埋設白管の腐食によるれじ部の減肉に加え、建物間隙の地盤沈下による応力(ひずみが生じた)から接合部に割れが生じたことによるものと推定される。	アスファルトジョイント 金目管(埋設接続 管)	不明	32A	鳥取瓦斯産業 (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス検知器あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(後知区外) ・業務用換気装置 無動なし	・県は販売事業者に対し、情報収集及び監督部への報告を指示した。 ・販売事業者は埋設設備所有者に対し、埋設ガス管を可及的に保護するよう指導した。 ・埋設ガス管の敷設経路を調査し、必要に応じて地盤改良等を実施することとした。 ・埋設ガス管の敷設経路を調査し、必要に応じて地盤改良等を実施することとした。 ・埋設ガス管の敷設経路を調査し、必要に応じて地盤改良等を実施することとした。
2020/12/21	東京都 足立区	C2級	漏えい	共同住宅	14:20	販売事業者	異物混入による接続プラグの不具合	共同住宅において、管継付近よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場で調査したところ、調理器具から隣ガスメーター入口までの配管部分に接続プラグの不具合が確認された。原因は、接続プラグの不具合によるガス漏れと推定された。原因は、接続プラグの不具合によるガス漏れと推定された。	接続プラグ(供給管)	不明	不明	河原実業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムなし ・業務用換気装置 無動なし	・販売事業者は緊急調査などで接続プラグを使用した後は、検知器等にて漏えい検査の実施を徹底することとした。
2020/12/28	佐賀県 武雄市	C2級	漏えい	飲食店	13:00	販売事業者	経年による配管の腐食・劣化	飲食店において、消費よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場で調査したところ、調理器具から隣ガスメーター入口までの配管部分に接続プラグの不具合が確認された。原因は、接続プラグの不具合によるガス漏れと推定された。原因は、接続プラグの不具合によるガス漏れと推定された。	接続プラグ(供給管)	不明	不明	(株)エネサンス 州	・ガス放出防止器あり ・マイコンスあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムなし ・業務用換気装置 無動なし	・県は販売事業者に対し、情報収集を行い、報告遅延に対する指導等を行った。また、旧配管の残ガス等に対する措置の指導等を行った。 ・販売事業者は消費側の業務時間外の担当者先をリストアップし、①図面との整合性、②旧ガス管が使用されている場合、適切な施工がされているか、③腐食がいないか、④旧ガス管が水の影の影響を受けていないか、調査を1月より実施することとした。また、調査を実施した場合は、速やかに改善することとした。

V. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難

1. 件数（表－21、表－22）

表－21 充てん容器等の喪失の月別発生件数

年 月	2018	2019	2020
1月	0	1	1
2月	0	0	0
3月	0	0	0
4月	3	0	0
5月	0	1	0
6月	0	0	0
7月	22	8	17
8月	1	3	0
9月	24	1	2
10月	1	30	0
11月	0	2	0
12月	0	1	1
合計	51	47	21

※2018年は4月以降に限る

※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

表－22 充てん容器等の盗難の月別発生件数

年 月	2018	2019	2020
1月	0	16	11
2月	0	13	13
3月	0	11	12
4月	21	19	13
5月	14	21	14
6月	20	7	3
7月	9	13	15
8月	11	11	9
9月	8	7	7
10月	18	14	9
11月	16	9	9
12月	19	21	11
合計	136	162	126

※2018年は4月以降に限る

※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

2020年は充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難は計147件発生した。事故種別に見ると、喪失が21件、盗難が126件であった。喪失については、令和2年7月豪雨をはじめとする自然災害により多くの被害が発生した。

2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/1/6	沖縄県 那覇市	盗難	C2級	9:30	1月2日、販売事業者より組合員へのガス供給作業中に近隣宿舎に容器が無いことに気づき交番へ盗難届を提出した。その後、近隣を捜査したところ、第三者宅（盗難者）の庭に置いてあった回転釜に接続されていることを確認した。警察が盗難者に対し指導を行い、容器を回収した。	体積販売
2020/1/7	茨城県 茨城町	盗難	C2級	9:30	1月7日（火）9時30分頃、検針中の販売事業者従業員が消費先のLPガス容器20kg1本が無いことに気づき、確認したところ、容器のチェーンとダイヤル式のカギが引きちぎれていることを確認した。当日、当該消費先で容器が設置されてあることを確認しているため、その後、1月7日までの間に盗難されたものと推定される。	体積販売
2020/1/8	鹿児島県 鹿児島市	盗難	C2級	8:30	消費先の公民館長より警察に容器が無くなっているとの通報があったもの。	質量販売
2020/1/9	新潟県 新潟市	盗難	C2級	11:00	1月9日の11時頃、販売事業者が消費先の工場の検針に訪問したところ、容器20kg×2本のうち1本が無くなっていることを発見した。	体積販売
2020/1/9	北海道 苫小牧市	盗難	C2級	16:30	1月9日（木）16時30分頃、販売事業者の従業員が検針のため、消費先に訪問したところ、設置していた容器20kg×2本のうち1本が別の販売事業者の容器に代わっていることを発見した。当日、当該別の販売事業者に連絡したところ、現地に当該容器を設置していないことを確認した。1月14日（火）、9日に連絡がなかった消費者に確認したところ、容器が入れ替わったことに心当たりがないことを確認したため、盗難であると判断した。	体積販売
2020/1/23	兵庫県 養父市	盗難	C2級	11:00	1月23日（木）11時頃、空き家において、販売事業者が近所を訪問した際、20kg容器1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/1/24	新潟県 南魚沼市	盗難	C2級	11:00	1月24日、販売事業者が残ガスの確認のため訪問したところ、予備側の20kg容器1本が無くなっていることが判明した。 なお、前回配送時の昨年10月4日には容器が設置されていたこと。	体積販売
2020/1/24	福島県 三春町	盗難	C2級	8:10	1月24日8時10分頃、消費者よりガスを使用しようとしたら、火がつかなかったため、屋外の容器を確認したところ、設置してある容器3本のうち予備側の1本が無くなっていることを発見したと販売事業者に通報があったもの。	体積販売
2020/1/26	茨城県 茨城町	盗難	C2級	13:00	1月26日（日）13時頃、消費者より販売事業者にガスが出ないとの連絡があり、現場で確認したところ、LPガス容器20kg×2本のうち1本が無くなっていることを確認した。消費者側の関係者に確認したところ、取り外しはなかったとのこと。前回検針時の1月6日には異常がなかったことから、その後何者かに持ち去られたと推測される。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/1/27	佐賀県 小城市	喪失	C2級	16:00	販売事業者は容器の期限が近付いてきたため、消費者に容器の保管を確認したところ、設置してある容器10kg×10本のうち1本が喪失していることが判明した。	質量販売
2020/1/29	長野県 安曇野市	盗難	C2級	11:00	1月29日、戸建て住宅において、5年間空き家となっておりLPガスも閉栓し、今後も使用見込みがないことから、販売事業者が容器を引き取りに行ったところ、容器50kg×2本のうち1本が無くなっていることが判明した。1月31日販売事業者が警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/1/29	岡山県 総社市	盗難	C2級	15:00	1月29日15時頃、私立分館において、販売事業者は定期検針を行おうとしたところ、設置容器2本のうち予備側の50kg容器1本が無くなっていることに気付く、近隣の交番に状況説明を行った。当該建物の管理者に容器の管理状況について確認したところ、1月25日(土)に周囲確認を行った際は異常が無かったことから、1月25日～1月28日未明の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/2/2	広島県 福山市	盗難	C2級	19:00	2月2日(日)19時過ぎ、集会所において町内住民である販売事業者の社員が集会所に設置されている容器20kg1本が無くなっていることに気づいた。当該社員は、自社の関係者が持ち帰っている可能性があると判断し、翌日に自社の関係者に確認したところ、持ち帰りの事実はないことが判明した。 なお、1月の検針日が1月11日(土)で1月12日(日)に地域行事のためLPガスを使用したことから、1月12日～2月2日の間に盗難が起きたと推測される。	体積販売
2020/2/5	京都府	盗難	C2級	12:55	2月5日12時55分頃、消費者より販売事業者者にコンロが着火しないとの連絡があり、保安機関へ出動を依頼した。保安機関が出動したところ、20kg容器2本のうち予備側1本が無くなっており、使用側の容器はバルブが閉止されていることを確認した。15時15分頃、販売事業者の担当が現場を確認し、16時15分頃、警察の現場検証に立ち会った。	体積販売
2020/2/12	長野県 小諸市	盗難	C2級	14:00	2月12日14時頃、閉栓中の賃貸住宅において、内装工事によりガス設備の撤去依頼があったため、販売事業者の従業員が現地へ行ったところ、容器2本が紛失していることを発見した。	体積販売
2020/2/13	三重県 津市	盗難	C2級	16:00	2月13日(木)16時頃、販売事業者が消費先の検針に訪問する際、20kg容器1本が無くなっていることを確認した。前回の検針日が1月11日であることから、1月11日から2月13日の16時頃の間に盗難があったと考えられる。	体積販売
2020/2/14	群馬県 高崎市	盗難	C2級	12:00	2月13日(木)、富岡市外の雄木林で20kg容器1本が捨てられているとの通報があり販売事業者が容器を引き上げ、データを確認したところ、配送委託業者より消費者に設置してある容器であることが判明した。翌日、消費者先で確認すると、残りの容器1本も紛失しているため、警察の立ち合いをもらい、被害届を提出した。 なお、設置してある容器20kg×2本のうち1本は前日に回収されていたことから、実質的に容器1本が盗難されたとのこと。	体積販売
2020/2/16	山形県 村山市	盗難	C2級	15:30	2月16日(日)15時30分頃、ふれあい会館において、近隣の区長より設置してあるLPガス容器が1本しかないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、20kg容器2本のうち1本が外され、無くなっていることを確認した。配送委託先に確認したが、容器の引き上げはなかったことから、盗難だと判明した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/2/17	神奈川県 鎌倉市	盗難	C2級	14:45	容器配送員が検針のため訪問したところ、容器が無くなっていることを発見したもの。	体積販売
2020/2/19	高知県 四万十市	盗難	C2級	12:30	通行人より連絡があり、現場に緊急出動し確認したところ、高圧ガスホースが切断され、容器が無くなっていることが判明した。 なお、ガス漏えいはないと思われるとのこと。	体積販売
2020/2/19	長野県 松川町	盗難	C2級	15:00	2月19日、集会所の集会において、自治会長が設置されているLPガス容器10kg×2本のうち1本が盗難されたと販売事業者に連絡があった。販売事業者が警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/2/20	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	10:00	2月20日、販売事業者の担当者が調整器交換のため消費先に訪問した際、設置してある20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認し、容器所有者に連絡をした。翌日容器所有者が現場で確認したところ、予備側の容器1本が無くなっていることを確認した後、その場で警察署に連絡し被害届を提出した。	体積販売
2020/2/22	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	12:10	2月22日(土)12時10分頃、自治会長より容器が無い旨の連絡を受けた販売事業者が現場に急行し確認したところ、20kg容器1本が盗難防止チェーンを切られて外されていることから盗難を疑った。自治会長に報告し、その後、警察が現場検証を行い盗難被害届を提出した。なお、2月6日の検針時には容器が存在してあることを確認していたため、2月6日～22日の間に盗難があったと考えられる。	体積販売
2020/2/27	京都府 舞鶴市	盗難	C2級	13:40	2月27日13時40分頃、販売事業者が消費宅の前を通過した際、容器2本が無くなっているように見え、現地を確認したところ、容器2本と調整器がなくなっていた。14時頃、警察に盗難被害届があったことを説明し、現地検証に立ち会った。	体積販売
2020/2/29	兵庫県 丹波市	盗難	C2級	9:30	2月29日(土)、配送担当者が容器1本が無くなっていることを発見したもの。	体積販売
2020/3/3	青森県 弘前市	盗難	C2級	15:30	3月3日(火)15時30分頃、販売事業者の検針員が消費先の検針に訪問した際、設置していた20kg容器1本が無くなっていることに気づき、販売所に報告した。翌日、消費者において警察による現場検証を行ったところ、消費者先では数年前よりLPガスを使用していない状態が継続していたため、供給設備を撤去することとした。 なお、2月5日の前回検針時で異常がなかったとのこと。	体積販売
2020/3/3	岡山県 美作市	盗難	C2級	16:30	3月3日の16時30分頃、消費者より販売事業者に離れの容器が無くなっている旨の電話があり、保安委託先に問い合わせをした。委託先において、配送担当者、営業担当者へ問い合わせたところ、盗難であることが分かり、翌日警察に届け出た。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/3/5	埼玉県 滑川町	盗難	C2級	11:30	3月5日(木)11時30分頃、集会所において、販売事業者の検針員より消費先で20kg容器が未設置であることに気付き、営業担当に連絡した。営業担当が現場の敷地内周辺を確認したが無かった。その後、業務委託先に容器引き上げの有無を確認したが、引き上げは無しとのこと。当該集会所の区長代理へ容器盗難の連絡を行い、警察へ通報し被害届を提出した。	体積販売
2020/3/6	宮崎県 宮崎市	盗難	C2級	不明	3月6日、配達担当者が長期滞留容器対応のため、消費者先に訪問したところ、20kg容器2本が紛失していることを確認した。周辺を確認したが容器が見当たらなかったため、消費者本人に電話確認したが心当たりがないとのこと。 なお、消費者は転居しており、昨年の10月10日に閉栓していたとのこと。	体積販売
2020/3/6	奈良県 下北山村	盗難	C2級	10:30	3月5日に新規設置したLPガス供給先において、翌日に配達員が配達場所の確認を行ったところ、20kg容器2本が無くなっていることに気付き、販売事業者の所長に報告した。契約者及び近隣の人に確認を行ったが不明のため、当該地域の駐在所に盗難を届け出た。	体積販売
2020/3/9	福岡県 宗像市	盗難	C2級	12:00	3月9日にガスを使用しようとしたが、点火しなかったため、容器を確認したところ盗難が発覚し、交番に届け出をした。 なお、3月6日までは通常どおり使用できたとのこと。	体積販売
2020/3/14	長野県 茅野市	盗難	C2級	16:17	3月14日(土)16時頃、消費者の家族より販売事業者者に、昨日の18時頃までガス容器がついていたが、現在容器が無くなっているため、撤去したのかとの問い合わせがあった。同日の16時40分頃、販売事業者の職員が現場で確認したところ、20kg容器1本と単段式調整器1台がなくなっており、調整器と配管を接続する低圧ホースが刃物のようなもので切断されていることを発見したため、盗難と判断し3月16日(月)に県に報告を行った。	体積販売
2020/3/17	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	11:00	3月17日(火)11時頃、販売事業者の作業員が消費先のガスメーターを交換する際、設置してある20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認し、販売事業者者に連絡した。容器所有者に容器の移動などなかったかを確認したが、移動の事実がなかったことから、盗難の可能性があると判断した。翌日、消費者より交番に被害届を提出した。 なお、2月15日の検針時には容器が存在していたとのこと。	体積販売
2020/3/19	山梨県 小淵沢町	盗難	C2級	13:33	別荘において、販売事業者がメーター交換に訪問した際、設置されている容器2本のうち1本が空になっていることを確認し、配達委託事業者に容器交換を要請した。翌日、配達事業者が容器交換しようとしたところ、当該空容器は他販売事業者であることが判明した。当該販売事業者を経緯を説明し確認したところ、当該容器は同市内の他の別荘に設置し、2016年に盗難被害にあったものと思われるとのこと。以上の状況から盗難として被害届を警察署に提出した。 なお、盗難日時については、前回容器交換した昨年8月16日から、他販売事業者の容器であることが判明した今年3月19日までの間の何らかは不明である。	体積販売
2020/3/21	岡山県 勝央町	盗難	C2級	10:10	3月20日、空き家において、家主が帰省し、ガスを使用したところ、火が付かないため、メーターの確認に外に出てみると、容器が無いことに気付いたが、販売事業者が撤去したのだと思い連絡をなかった。翌日の10時頃、隣の消費先に容器の盗難があったため、訪問している販売事業者の担当者との話により盗難であることに気付き、警察署に盗難届を提出した。	不明
2020/3/26	長野県 軽井沢町	盗難	C2級	11:00	3月26日、販売事業者が消費先の検針に訪問する際、設置されていた20kg容器1本と10kg容器1本のうち、10kg容器が無くなっていることを確認し、警察に盗難届を提出した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/3/27	北海道 江別市	盗難	C2級	16:30	3月27日16時30分頃、配送員が供給先の20kg容器2本を引き取りに訪問した際、容器が1本しかない状態であった。販売事業者に問い合わせたこと、容器回収等が無かったことから、盗難と判明した。 なお、当該供給先は平成24年6月より空き家となっており、入居者が不在となっていた。	体積販売
2020/4/6	神奈川県 平塚市	盗難	C2級	8:00	4月6日、配送担当者が隣家の配送に訪問した際、当該物件の前を通りかかったところ、設置されていた容器2本のうち、1本が無くなっていることを発見した。 なお、残された1本の容器は容器チェーン及び高圧ホースから外された状態で放置されていたとのこと。	体積販売
2020/4/7	埼玉県 鴻巣市	盗難	C2級	11:00	住宅の解体工事に伴い、解体工事業者より販売事業者者にガス設備撤去の依頼があった。4月6日に設備を撤去し、20kg容器の回収を配送業者に手配したが、4月7日の11時頃に配送業者より当該現場に容器が無いとの連絡があり、盗難が判明したため、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/4/9	岐阜県 瑞穂市	盗難	C2級	14:50	4月9日、保安機関が容器交換を行うため消費先に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が紛失していることを発見した。 なお、当該容器は3月25日の検針時には確認されていたとのこと。	質量販売
2020/4/9	神奈川県 真鶴町	盗難	C2級	9:00	4月9日9時頃、LPガス保安センターの社員が消費先の点検に訪問したところ、設置されていた20kg容器1本及び高圧ホースが供給設備から取り外され、盗難されたことが判明した。	体積販売
2020/4/10	大分県 大分市	盗難	C2級	9:55	3月28日(土)以降から閉止状態だった供給先へ、販売事業者の職員が容器回収に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が他社の容器になっていることを確認した。 なお、他社の容器は盗難容器とのこと。	体積販売
2020/4/16	三重県 津市	盗難	C2級	11:00	4月16日11時頃、消費者より保安担当者に容器付近で異音がある旨の連絡があった。保安担当者より通報を受けた販売事業者が現場に出勤し確認したところ、容器20kg×2本のうち1本が無くなっていることを発見した。 なお、前回の検針日4月10日から4月16日までの間に盗難があったと考えられる。	体積販売
2020/4/20	愛媛県 久万高原町	盗難	C2級	17:00	4月20日16時30分頃、消費者より販売事業者者にコンロの火が点かないとの連絡があった。従業員が訪問したところ、容器と高圧ホースの接続が外され、設置していた20kg容器2本のうち予備側の1本が無くなっており、盗難が発覚した。 なお、消費者によると4月20日12時30分にガスを使用した際、異常が無かったことから、盗難はその後に発生したと思われる。	体積販売
2020/4/20	山梨県 北杜市	盗難	C2級	18:30	4月20日14時30分頃、販売事業者の社員が消費者宅の供給設備を確認に訪問した際、設置されている30kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。付近を捜索するが、発見しなかった。 なお、消費者宅は外壁塗装工事のため、当該工事業者が確認したところ、4月10日の作業時には容器2本あったが、4月12日の作業開始時には容器が1本しか無かったとのこと。このため、4月10日の夕方～4月12日の朝の間に盗難があったと推定される。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/4/21	熊本県 宇土市	盗難	C2級	10:00	4月21日、販売事業者は消費先の容器を確認するため訪問したところ、50kg容器4本のうち2本が無くなっていることを確認し、残りの容器2本を引き上げてきた。販売事業者の職員及び配送員が近隣を捜索するが、発見できなかったため、警察署に盗難届を行った。 なお、当該容器は2016年3月に設置され、同年7月に入居者退去に伴い閉栓していたとのこと。	体積販売
2020/4/24	大分県 横尾	盗難	C2級	不明	消費者より容器が無いとの連絡を受けた販売事業者が現地に訪問したところ、盗難であることを確認した。	体積販売
2020/4/24	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	11:34	4月24日11時34分頃、消費者より屋外に設置されている容器2本のうち1本が無くなっているとの入電があり、販売事業者が現地で確認を行い、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/4/25	群馬県 前橋市	盗難	C2級	10:30	4月25日(土)10時30分頃、消費先の事務所において、販売事業者の検針員が消費先の容器20kg×4本のうち2本が紛失していることに気づき、販売事業者へ連絡した。販売事業者の営業担当が現場を確認し、当事務所は現在閉鎖中でガスを使用していないため、残りの容器2本を撤去してきた。販売事業者の容器撤去の事実が無いことから、盗難と判断し4月27日(月)に警察へ被害届を提出し、県庁消防保安課へ事故連絡した。	体積販売
2020/4/27	兵庫県 丹波市	盗難	C2級	不明	20kg容器2本が盗難され、警察に盗難届を提出した。 なお、防犯カメラに映像が映っていたとのこと。	体積販売
2020/5/7	福岡県 大野城市	盗難	C2級	14:35	5月7日(木)販売事業者が容器交換を行った際、予備側の20kg容器1本が無くなっていることに気づき、消費者に訪れたが不明とのこと。周辺を捜索したが、見つからなかったため、盗難と判明した。4月8日(水)の検針時には異常が無かったため、当該検針日から5月7日(木)の間に盗難があったと思われる。	体積販売
2020/5/10	宮城県 仙台市	盗難	C2級	11:00	5月10日11時頃、販売事業者が定期検針時にLPGガス容器20kg2本が無くなっていることを発見したものの、4月11日の検針以降、いつ盗難されたかは不明とのこと。	体積販売
2020/5/11	茨城県 城里町	盗難	C2級	6:00	5月11日6時頃、町の財産センター入り口において、前日屋外テントに置いたあった質量販売用容器8kg×5本を含む機材一式が盗難されていることを発見した。	質量販売
2020/5/11	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	14:00	5月11日(月)14時頃、検針員がガスマーターの検針に訪問した際、容器2本のうち1本が設置されていないことに気づいた。検針員より連絡を受けた販売事業者が現地確認し、盗難であることが発覚した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/5/19	山形県 村山市	盗難	C2級	不明	飲食店において、販売事業者の社員が付近を通りかかった際に50kg容器1本が無くなっていることを発見した。前回の巡回は4月中旬だったため、その間に盗難があったと推測される。 なお、当該飲食店は1月～5月まで冬季休業及びコロナウイルスに係る休業のため、従業員は容器が無くなっていることに気付かなかったとのこと。	体積販売
2020/5/21	福岡県 大野城市	盗難	C2級	7:30	5月21日(木)、配達員が容器交換に伺った際、容器1本が紛失していることに気付く。周辺を捜索したが見当たらず盗難が判明したもの。 なお、販売事業者が5月18日(月)に検針を行った際は異常が無かったため、5月18日(月)～5月21日(木)の間に盗難があったと思われる。	体積販売
2020/5/22	秋田県 大館市	盗難	C2級	12:24	5月22日12時頃、工場の従業員が湯沸器を使用したところ着火し、容器を確認したところ紛失していることに気付いた。その後、販売事業者へ盗難の報告を連絡し、販売事業者が現場で確認後、交番に通報し盗難届を提出した。 なお、5月21日に湯沸器の着火が確認できたことから、5月21日19時～5月22日12時の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/5/22	千葉県 芝山町	盗難	C2級	10:10	5月22日(金)消費先の検針を時において、設置してあった容器2本のうち1本が無くなっており、調整器から外された側にボルト留めしてあったことを確認し、警察へ盗難届を提出した。 なお、4月20日(月)の検針時には容器2本が設置されていたとのこと。	体積販売
2020/5/25	千葉県 東金市	盗難	C2級	9:30	5月24日(日)販売事業者の社員が通りかかった際、容器が取り外されているのを確認した。翌日、社内で引き上げの有無を確認したことにより盗難被害が発覚し、警察に盗難届を提出した。 なお、5月19日(火)の検針時には容器設置の確認があったとのこと。	体積販売
2020/5/26	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	10:00	5月25日(月)9時30分頃、配達員が容器交換のため、消費者宅に訪問した際設置されていた容器2本のうち1本が無くなっていることを発見した。配達員より連絡を受けた販売事業者が現場に急行し、20kg容器1本だけ接続されていることを確認し、翌日に警察に盗難被害届を提出した。	体積販売
2020/5/26	高知県 四万十市	盗難	C2級	13:20	販売事業者の従業員が容器配送に訪問したところ、容器1本が無くなっていることを発見した。	体積販売
2020/5/28	沖縄県 西原町	盗難	C2級	14:00	5月15日(金)14時頃、新築住宅において販売事業者の工事担当者がガス工事完了後のガス機器燃焼テストを行うため20kg容器2本を設置していた。5月中旬に入居予定だったが、まだ入居していないため、5月28日(木)14時頃に工事担当者が現地状況確認のため訪問した際、20kg容器1本が無くなっていることに気付いた。翌日、警察に盗難被害届の手続きを行った。	体積販売
2020/5/29	沖縄県 西原町	盗難	C2級	13:00	4月3日(金)午前中、新築戸建て(未入居)において20kg容器2本を設置した。5月29日(金)13時頃、近隣の建物の点検に訪問した他販売事業者が当該戸建ての容器1本が無くなっていることに気付く。販売事業者に連絡したことで、盗難が判明した。同日警察に盗難届を提出した。 なお、販売事業者は容器を設置した4月から盗難されるまでの約2か月間点検や巡視を行っていないかったとのこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/6/5	長野県 小諸市	盗難	C2級	13:20	6月5日に販売事業者が検針に消費者宅に訪問したところ、50kg容器2本が無くなっていることを確認し、警察に盗難届を提出した。 なお、当該消費者宅は長期不在にあり、販売店から連絡があるまで容器の紛失に気付かなかったとのこと。	体積販売
2020/6/5	香川県 高松市	盗難	C2級	13:00	6月5日(金)13時頃、公営住宅において近隣住民より、6月1日までであった容器が無くなっている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に訪問したところ、設置されていた20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。 なお、当該供給先の住民は不在が多くガスの使用がほぼ無くなっていてため、平成30年3月から、ガスメーター及び容器バルブを閉止して設置状態にしていたが、保安上の問題はなかったとのこと。	体積販売
2020/6/29	長野県 軽井沢町	盗難	C2級	16:10	6月29日に当該別荘の消費者より容器が1本しかかない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動した。現場では20kg容器1本が無くなっていることを発見し、警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/7/1	三重県 伊賀市	盗難	C2級	14:00	令和元年5月9日に再開栓をしたが、ガスの使用量が少なく容器の交換を一度も行っていないなかったため、販売事業者が点検に訪問したところ、50kg容器6本のうち1本が無くなっていることを発見した。	体積販売
2020/7/1	福岡県 福岡市	盗難	C2級	15:30	2020年6月26日、配送事業者が2017年5月23日に消費者の申し出により、メーター閉止していた容器の引き上げに同ったところ、容器が無くなっていることを確認した。販売事業者の社員が現場確認を行ったところ、容器、調整器、メーター等が無くなっており、撤去後コーキングが施されていることを確認した。 なお、現在消費先は空家となっており、所有者に連絡したところ、他の設備工事業者に依頼した経緯が無く、いつ誰が撤去したのか不明であったため、7月2日に警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/7/3	沖縄県 沖縄市	盗難	C2級	10:30	7月3日、販売事業者が空家の入居点検のため訪問したところ、設置していた20kg容器2本が無くなっていることを確認した。全従業員、配達担当、管理事務所、充填所等に確認したが、容器の回収、移動等が無かったため、7月9日に警察に届出をしたとのこと。	体積販売
2020/7/3	鹿児島県 鹿児島市	喪失	C2級	23:00	7月3日(金)大雨の影響により土砂崩れが発生し、家屋とともにLPガス供給設備が損壊した。翌日、容器バルブの閉栓を行ったが、容器内のガスは空の状態であった。	体積販売
2020/7/3	鹿児島県 出水市	喪失	C2級	23:55	7月3日(金)大雨の影響により家屋裏手が崩壊し、LPガス50kg容器2本が埋没した。	体積販売
2020/7/3	岐阜県 美濃市	盗難	C2級	11:11	7月3日(金)、消費者よりLPガス容器2本が無くなっているとの通報を受けた販売店が現場で容器が無くなっていることを確認し、盗難と判断した。その後、容器所有者である販売事業者の立ち合いの下、警察に被害届を提出した。 なお、6月11日のガスメーター検針時には容器2本とも存在したとのこと。 また、6月28日に消費者が容器2本の存在を確認していたことから、6月28日～7月3日の間に盗難があったと推測される。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/7/4	熊本県 八代市 他	喪失	C2級	不明	令和2年7月豪雨により、熊本県内で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、住家等に設置されたLPガス容器が埋没又は流出した。八代市始め、2市2町2村で埋没又は流出が発生し、計112本の容器が未回収となっている。	不明
2020/7/5	茨城県 東海村	盗難	C2級	7:50	7月5日(日)7時50分頃、集会所周辺で草むしりを行っていた自治会役員より販売事業者へ容器が無いとの連絡があり、現場を確認したところ、容器が紛失していることを確認した。6月30日の検針時には容器があったことから、6月30日～7月4日の間に盗難されたと推測される。	体積販売
2020/7/6	鹿児島県 薩摩川内市	喪失	C2級	11:30	7月6日11時30分頃、豪雨の影響により裏山で土砂崩れが発生し、50kg容器2本の下半分及び配管の一部が埋没したとのこと。	体積販売
2020/7/6	香川県 高松市	盗難	C2級	10:30	7月6日(月)10時30分頃、販売事業者の配送員が空き事務所の建物解体に伴って撤去を予定していた容器回収のために、現場に訪問したところ、20kg容器1本が無くなっていることを確認した。連絡を受けた他の従業員も現場付近を探索したが、発見できなかったため、当日中に警察へ盗難届を提出したとのこと。 なお、7月2日のメーター及び調整器等の撤去作業時には容器が確認できたとのこと。	体積販売
2020/7/6	岡山県 南区	盗難	C2級	10:00	7月6日(月)10時頃、販売事業者が消費者宅にガス検針に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が取り外されていることに気づき、担当社員に確認したが、心当たりがないとのこと。また、消費者に聞いたところ、容器に触ることが無く、話をするまで気づかなかったとのことから、盗難と判断し、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/7/6	福岡県 大牟田市	喪失	C2級	16:00	令和2年7月豪雨の影響により家屋裏手の土砂が崩れ、家屋が押しつぶされると共に供給設備(50kg容器×2本)が埋没した。 現在も土砂に埋もれており、土砂撤去作業終了後、容器回収予定。	体積販売
2020/7/6	鹿児島県 東串良町	喪失	C2級	不明	大雨の影響で土砂崩れは発生し、家屋とともに容器も押し流された。県道が通行止め、宅地敷地内も立ち入り禁止になっていたため、通行止め解除日の9月16日に現場確認を行ったが流された容器は発見できなかった。土地所有者と連絡が取れ次第、容器の捜索及び回収を行う予定とのこと。	体積販売
2020/7/6	大分県 日田市	喪失	C2級	6:00	九州北部豪雨災害により筑後川が氾濫し、消費者宅付近に設置していた容器が流出した。	体積販売
2020/7/6	大分県 日田市	喪失	C2級	不明	7月の豪雨により容器が流出し、50kg容器1本と20kg容器2本が未回収となっている。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/7/7	鹿児島県 大崎町	喪失	C2級	7:30	7月7日(火)販売事業者において、大雨の影響により土砂崩れが発生し、貯蔵設備が破壊し、容器置き場にあった容器23本が流出したとのこと。	
2020/7/7	福岡県 宮若市	喪失	C2級	8:00	令和2年7月豪雨にて、河川が増水し建物二階床下までの浸水により一階に設置していた供給設備(50kg容器×6本)が流出した。後日、販売事業者より減水を確認し周囲を捜索したところ、50kg容器1本を回収できたが、他の容器5本及びガスメーターは見つかっておらず紛失中とのこと。現在も天候等河川の状況をみて捜索中である。	体積販売
2020/7/7	福岡県 宮若市	喪失	C2級	8:00	令和2年7月豪雨の影響により家屋裏手の土砂が崩れ、家屋が押しつぶされると共に供給設備(50kg容器×2本)が埋没した。2本のうち1本が下流へ流され、翌日、近くの住民より連絡があり容器を回収したとのこと。 現在も残り1本が土砂に埋もれており、土砂撤去作業終了後、容器回収予定。	体積販売
2020/7/7	鹿児島県 鹿屋市	喪失	C2級	不明	大雨の影響で土砂崩れは発生し、家屋2軒とともに50kg容器×2本も押し流された。通行止め解除日に現場確認を行い、1本の容器を回収したが、もう1本の容器は土砂の中に埋まっているため回収できない状態である。市役所によると復旧工事の日程等は未定だが、決まり次第容器の捜索及び回収を行う予定とのこと。	体積販売
2020/7/8	長野県 軽井沢町	盗難	C2級	16:05	7月8日に販売事業者が検針に訪問したところ、10kg容器1本(予備側)が無くなっていることが判明し、警察に盗難届を提出したとのこと。	体積販売
2020/7/8	大分県 猿間町	喪失	C2級	0:00	豪雨の影響により河川が氾濫し家屋と共に容器が流出したものの。	体積販売
2020/7/8	大分県 由布市	喪失	C2級	0:00	豪雨の影響により河川が氾濫し家屋と共に容器が流出したものの。	体積販売
2020/7/8	大分県 由布市	喪失	C2級	0:00	豪雨による河川氾濫で家屋とともに容器が流出したものの。	体積販売
2020/7/9	鹿児島県 鹿屋市	喪失	C2級	7:30	豪雨の影響により土砂崩れが発生し、50kg容器、調整器及びメーターが流出した。 販売事業者が現場に到着したところ、張力式調整器が断裂し、容器のみが投げ出された状態であるとのこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/7/9	熊本県 熊本市	盗難	C2級	10:00	7月9日、販売事業者が消費先の小売店舗に訪問したところ、20kg容器2本が無いことに気づき、配送業者と近隣商店等に聞き込み及び容 器の捜索を行ったが発見できなかったため、警察に盗難届を提出した。 なお、7月1日販売事業者による警報器取り替え時には容器の存在が確認できていたとのこと。	体積販売
2020/7/14	広島県 三次市	盗難	C2級	不明	7月13日からの大雨に伴う河川の氾濫により、河川付近の消費先に設置している50kg容器3本が流出し喪失した。(うち、2本は8月5日まで に発見し、回収済み) なお、当該容器の喪失に伴う火災等の二次災害及び人的・物的被害は確認されていないとのこと。	体積販売
2020/7/20	神奈川県 旭区	盗難	C2級	10:00	消費者宅の取り壊しにより、販売事業者が容器及びガスメーターの回収に訪問したところ、50kg容器2本が無くなっていることが判明した。	体積販売
2020/7/22	島根県 邑南町	盗難	C2級	10:50	7月22日(水)10時50分頃、販売事業者が消費先に設置してあるガスメーターからの圧力センサー遮断信号を受信し、現場確認をしたところ、20kg容器2本のうち、予備側の1本が調整器から取り外され、無くなっていることを発見したものの。	体積販売
2020/7/28	北海道 江別市	盗難	C2級	15:05	7月28日15:05頃、配送業務兼請負事業者の配送員が消費者宅に通過した際、20kg容器1本が無くなっていることを発見し、販売事業者に連絡した。販売事業者が現地調査したところ、盗難であると判断し、8月13日に警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/7/30	北海道 札幌市	盗難	C2級	14:30	7月29日、容器配送業者より1997年3月19日に最終配送を行った、容器の現状調査依頼を受けた販売事業者が7月30に現地調査したところ、供給会社が他社に切り替わっていることを確認した。現在の販売事業者に過去経緯を聴取するも容器の行方は不明とのこと。	体積販売
2020/7/30	北海道 札幌市	盗難	C2級	13:20	7月29日、容器配送業者より2003年4月9日に最終配送を行った、容器の現状調査依頼を受けた販売事業者が7月30に現地調査したところ、消費者名が変更されており、容器が設置されていない新築住宅になっていることを確認した。また、住民が不在であり、過去の経緯を聴取することができなかったとのこと。	体積販売
2020/7/30	北海道 札幌市	盗難	C2級	13:00	7月29日、容器配送業者より1997年3月19日に最終配送を行った、容器の現状調査依頼を受けた販売事業者が7月30に現地調査したところ、更地となっており容器も発見できなかったとのこと。	体積販売
2020/8/3	静岡県 御殿場市	盗難	C2級	9:30	2015年1月の退去により休止となっていた物件で、設置してあった容器(20kg×2本)が盗難被害にあった。1ヶ月に1回現地確認を行っているところ、8月3日の確認時に紛失していることが発覚した。 なお、自動切替式調整器から高圧ガスホースも外されていたとのこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/8/5	岐阜県 可児市	盗難	C2級	11:00	8月5日に検針員が消費先に訪問したところ、容器(20kg×2本)が盗難にあったことを発見したものの。	体積販売
2020/8/7	北海道 岩見守市	盗難	C2級	13:00	8月7日(金)13時頃、販売事業者従業員が検針のため、消費先に訪問したところ、設置されている20kg容器2本のうち1本が高圧ホースナットから外され、無くなっていることを発見し警察に盗難届を提出したものの。 なお、消費先は空家となっており、同事業所で既にガスを閉栓、容器バルブも閉めていたとのことであり、残り1本の容器やマイコンメータ、高圧ホース、調整器等供給設備に特に異常はみられなかったとのこと。	体積販売
2020/8/7	岡山県 南区	盗難	C2級	18:00	8月7日、配達委託業者が容器回収のため消費者宅に訪問したところ、供給設備に接続してあったLPガス容器2本のうち予備側1本が無くなくなっていることを確認した。 なお、ガス供給については、消費者の要望により、昨年4月1日に休止処理をしており、その際に転倒防止用鎖が建物外壁金具に正常な状態ではかかっており、容器も確認しているとのこと。	体積販売
2020/8/12	北海道 札幌市	盗難	C2級	14:00	8月12日(水)14時頃、配送センターの従業員が、戸建ての空家に設置された20kg容器2本のうち1本がなくなっていることに気付いたものの。	体積販売
2020/8/13	奈良県 生駒市	盗難	C2級	11:45	8月12日、消費先の戸建て住宅の取り壊しに伴い、消費者より撤去依頼の電話を受けた販売事業者が現場で確認したところ、高圧ホースが2本あるが、容器が1本しか無いことに気付いた。容器番号から当該容器は再充てん、再配送記録が無いことが判明し、盗難されてものと認識した。	体積販売
2020/8/19	兵庫県 つの市	盗難	C2級	不明	容器(20kg×2本)のうち1本が盗難されたもの。 なお、盗難された日時は不明だが、2019年10月11日～2020年8月19日の間と予想される。	体積販売
2020/8/31	北海道 東区	盗難	C2級	9:00	8月31日9時頃、消費先である自動車工場の従業員より20kg容器2本のうち1本がなくなっていることを発見し、販売事業者者に連絡した。その後、販売事業者から消防し連絡があったものの。 なお、当該消費先で1月9日にも同様に容器1本が盗難されたため、盗難防止対策としてチェーンをかけ南京錠で施錠していたが、今回は容器上部のプロテクター部分と本体を接続しているボルトを外され、持ち去られたもの。	体積販売
2020/8/31	三重県 津市	盗難	C2級	10:10	8月31日(月)10時10分頃、通りかかりの農業組合職員が別荘に設置していた20kg容器×2本のうち1本がなくなっていることを確認した。前回、8月19日(水)の検針時には異常が無かったことから、8月19日(水)～8月31日(月)の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/9/1	秋田県 大館市	盗難	C2級	13:45	9月1日13時45分頃、販売事業者の従業員が容器設置場所の前を通りかかった際、容器の紛失に気付いた。 なお、当該現場は5月22日に盗難があった場所であり、盗難防止対策として容器のプロテクター部に盗難防止用のチェーンを通しダイヤルロックで施錠していた。また、事故発生当時は当該ダイヤルロックが壊され、開錠された状態となっていたとのこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/9/4	千葉県 鋸南町	喪失	C2級	15:00	供給停止中の消費先において、販売事業者が検針に近くを通ったところ、容器を設置していた供給先が取り壊されおり容器の喪失が発生した。販売事業者は解体業者による持ち出しと推測し、解体事業者に連絡をしたが連絡が取れなかった。また、警察に本件は盗難に当たらないとのことと盗難届が提出できなかったため、県への報告が遅れた。 なお、解体業者と連絡取れた際に確認したところ、解体作業前に既に容器が無くなっていたとのこと。	体積販売
2020/9/10	大分県 別府市	盗難	C2級	不明	9月18日、消費先において改修工事によりガス管等の撤去が行われた際、容器が無くなっていることを確認した。配送センターに容器の回収依頼を行ったため、配送センターが持ち帰ったものと判断した。改修工事後にガス配管等の設置を行い、配送センターに容器配送依頼を行ったところ、容器を回収していないことから盗難であることが判明した。 なお、9月9日に容器を確認しているため、9月10日～9月18日の間に盗難されたと推定される。	体積販売
2020/9/11	栃木県 那須塩原市	喪失	C2級	19:30	9月11日(金)20時02分に塩原地区の大雨の影響により避難命令が発令された。13日(日)、同地区の飲食店より販売事業者が設置していた20kg容器×3本のうち、予備側1本が流失したとの連絡があった。同日は交通規制が行われていたため、翌日に販売事業者が現場状況を確認したところ、当該店舗は半壊しており、営業再開が困難なため、残っていた20kg容器×2本を引き上げたとのこと。	体積販売
2020/9/18	大阪府 大東市	盗難	C2級	不明	9月18日(金)、消費者よりガスが使えない旨の連絡を受けた販売事業者が現場で調査したところ、設置されていた容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/9/21	大分県 臼杵市	盗難	C2級	10:00	8月20日の検針時には容器があったが、9月21日の検針時には容器が無くなっていたため、容器が盗難されることが判明した。	体積販売
2020/9/23	長野県 安曇野市	盗難	C2級	8:50	公民館において、9月23日8時50分頃、隣家の住民より容器が専失していることに気づき、販売事業者が現場を確認したところ、8kg容器1本、高圧ホース、調整器及び低圧ホースが無くなっていることを確認した。 なお、容器は盗難防止のためチェーン及び鍵がかかっていたが、チェーン及び鍵ごと持ち去られたとみられる。	質量販売
2020/9/25	岐阜県 飛騨市	盗難	C2級	12:00	LPガス配送中の配送員が事故発生現場付近を通過中に容器が無くなっていることに気付いたもの。 なお、10月2日に配送員が盗難事故発生現場に容器が戻されていることを発見した。盗難前の状態と同様に配管に接続されていたとのこと。また、容器の刻印は盗難されたものと同じで、残ガスも盗難前と増減なしとのこと。	体積販売
2020/9/28	栃木県 足利市	盗難	C2級	10:00	開校中の空室において、設置されていた20kg容器1本が盗難されたもの。2020年8月4日(火)に容器の確認はできたが、9月28日(月)の配送時に現場を通りかかったところ、容器が無くなっていることを確認し、盗難が判明した。	体積販売
2020/10/1	神奈川県 箱根町	盗難	C2級	15:00	10月1日15時頃、消費者より容器が盗難にあったとの連絡を受けた販売事業者が現場に訪問したところ、20kg容器2本、調整器、高圧ホース2本及び配管の一部が取り外され、盗難されていたことを確認した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/10/10	奈良県 奈良市	盗難	C2級	7:20	消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、盗難であることを確認した。	体積販売
2020/10/12	長崎県 佐世保市	盗難	C2級	15:00	9月29日(火)、販売事業者は約2年間空家となっている一般住宅の容器の引き上げを容器配送事業者に依頼した。10月12日(月)、配送事業者より容器の引き上げに行ったところ、当該住宅が解体され更地になっており、容器も無くなっているとの報告を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器の盗難を確認した。	体積販売
2020/10/14	三重県 伊賀市	盗難	C2級	10:30	10月13日18時12分頃、消費者より湯沸し器が点火しない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、設置していた20kg容器2本のうち1本が盗難されていることを確認した。	体積販売
2020/10/22	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	14:00	容器交換のため現場に訪問した配達担当者より、容器1本が無くなっている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、20kg容器1本の盗難を確認した。 なお、10月11日の検針時には異常が無かったことから、10月11日～10月22日の間に盗難があったと考えられる。	体積販売
2020/10/24	大分県 由布市	盗難	C2級	14:00	10月24日、消費先の入居者より販売事業者へ退去の連絡があり、11月14日に取り外しに同ったところ、容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/10/26	福岡県 みやま市	盗難	C2級	14:00	10月26日、販売事業者が容器切替により容器引き上げに行ったところ、容器が見当たらず容器所有者に連絡を取ってみたが、引き上げていないとこのことで盗難であることが判明した。 なお、消費者は何年も休止状態であり連絡も取れない状況とのこと。	体積販売
2020/10/26	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	11:30	販売事業者の従業員が巡回中に消費先に容器が設置されていないことを発見し、施設の管理者に連絡を行ったところ、盗難が判明した。 なお、容器は網状のフェンスの中に入れ、施錠していたが、鍵が壊されていたとのこと。	体積販売
2020/10/30	宮城県 亘理町	盗難	C2級	16:30	10月30日16時頃、消費者より給湯器を使いたい旨、設置されていた容器が外されており使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器が盗難されていることを確認した。	体積販売
2020/10/30	宮城県 亘理町	盗難	C2級	16:30	10月30日16時頃、消費者より給湯器を使いたい旨、設置されていた容器が外されており使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器が盗難されていることを確認した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/11/5	北海道 恵庭市	盗難	C2級	15:30	11月5日15時30分頃、供給設備点検等委託保安機関より販売事業者に容器が所定の場所でない旨の通報があり、販売事業者が現場に出勤したところ、20kg容器2本の紛失及び接続ホースが切断されていることを確認した。 なお、8月11日10時頃、閉栓作業を実施したときに容器の存在を確認したが、9月14日に所有者が外観の撮影をした際には容器が写っていないかったとのこと。	体積販売
2020/11/6	宮城県 柴田町	盗難	C2級	不明	7月28日、一般消費者（集会所）において、配送委託業者が容器交換に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が別の会社の容器にすり替わっていることを確認した。近隣捜索とともに、すり替わった他社容器の配送記録等の調査を依頼したが、当該他社容器は配送記録がないことから盗難であると判断した。 なお、1月中旬に自社の容器を確認しているため、1月中旬から7月28日までの間に盗難に遭ったと想定される。	体積販売
2020/11/8	千葉県 香取市	盗難	C2級	17:00	16時40分頃、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、低圧ホースが切断され、容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/11/16	岐阜県 高山市	盗難	C2級	13:30	11月16日13時30分に配送事業者からの連絡より盗難が判明した。 なお、前回の配送日（7月31日）に、20kg容器4本を配送していたため、7月31日～11月16日の間に20kg×1本が盗難に遭ったとみられる。	体積販売
2020/11/17	宮城県 栗原市	盗難	C2級	16:00	11月17日（火）16時頃、集会所において近隣住民より容器が無いことに気づき、販売事業者が現場に急行したところ、20kg容器1本の高圧ホースがのこぎりのようなもので切断され、容器ごと行方不明になっていることを確認した。	体積販売
2020/11/17	長野県 山ノ内町	盗難	C2級	16:45	一般住宅において、11月17日16時45分頃、消費者が質量販売8kg容器2本のうち1本が無くなっていることを発見し販売事業者に連絡をした。なお、4月13日の容器充填時に容器2本の最終確認ができていたとのこと。	質量販売
2020/11/18	山形県 村山市	盗難	C2級	不明	季節限定で供給している消費者先において、LPガスの使用が終わったため、容器撤収に配送員が訪問したところ、20kg容器2本のうち1本がホースから外され盗難されていることを発見した。	体積販売
2020/11/26	京都府 京田辺市	盗難	C2級	14:30	11月26日、容器配送事業者が容器交換のため消費者先に訪問したところ、50kg容器2本のうち供給側1本が外され、無くなっていることを確認した。 なお、6月15日に販売事業者が設備点検を行ったが異常が無かったとのこと。	体積販売
2020/11/30	千葉県 香取市	盗難	C2級	不明	消費先より容器が無くなっている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、容器接続ホースが切断され調整器ごと無くなっていることから盗難と判断した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/12/1	鳥取県 米子市	盗難	C2級	9:00	12月1日9時頃、販売事業者の検針業務委託請負先の社員が消費先へ検針に訪問したところ、設置してあった容器2本のうち1本が無くなっていることに気付き、販売事業者へ連絡をした。 なお、11月2日の検針時では異常が無かったことから、11月2日(月)～12月1日(火)の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/12/2	福岡県 香春町	盗難	C2級	9:56	リフォーム業者による容器を一時的に移動してほしいとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器1本が無くなっていることを確認した。 なお、当該消費先は2年前にメーターを閉止していたとのこと。	体積販売
2020/12/2	兵庫県 香美町	盗難	C2級	不明	20kg容器2本のうち1本が盗難され、警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/12/4	茨城県 鹿嶋市	盗難	C2級	15:00	12月4日(金)15時頃、販売事業者が空家の容器引き上げに訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認したため、12月6日に警察へ盗難届を提出した。 なお、11月13日の検針時に、供給設備に異常は無かったとのこと。	体積販売
2020/12/5	兵庫県 姫路市	盗難	C2級	不明	20kg容器2本のうち1本が盗難され、警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/12/10	千葉県 大網白里市	盗難	C2級	13:00	12月10日(木)12:30頃、巡回中の販売事業者社員が消費先へ容器が外されていることを確認し、警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/12/12	長野県 安曇野市	盗難	C2級	10:10	12月12日(土)販売事業者が集合住宅に通りがかったところ、当該住宅に設置してあった50kg容器×20本のうち8本が無くなっていることを発見した。販売事業者は、自ら撤去していないことから盗難であると推定し、警察及び住人に報告を行った。 なお、直近の容器交換は3月9日であることから、3月9日～12月12日の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/12/14	静岡県 沼津市	盗難	C2級	16:00	12月11日(金)解体業者より容器の引き上げの依頼があったため、12月14日(月)に販売事業者が容器の引き上げに訪問したところ、盗難を発見したもの。 なお、当該家屋は借家として利用していたが、2017年12月の退去後空家となっていたとのこと。	体積販売
2020/12/22	京都府 京丹波町	盗難	C2級	15:21	12月22日、消費者より予備用の容器が無くなっている旨の連絡を受け、販売事業者が現場に出動したところ、20kg容器1本が無くなっていることを確認し、警察に通報を行った。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/12/23	北海道 石狩市	盗難	C2級	9:30	12月23日、容器配送委託先の配達員が残ガスの確認のため、消費者先に訪問したところ、容器と調整器を接続する高圧ホースが切断され、20kg容器2本が盗難されていることを確認し、販売事業者が現場で被害状況を確認し、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/12/24	北海道 石狩市	盗難	C2級	15:30	12月23日、販売事業者の供給先である別荘で容器の盗難があったため、24日に担当者が他の供給先を調査したところ、当該物件でも高圧ホースが切断され、20kg容器2本が盗難されていることを確認し、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/12/25	福岡県 中間市	盗難	C2級	9:00	7月31日より空家となっていた飲食店において、12月24日に入居があるとのことと家主、管理会社及び販売事業者が立ち会ったところ、20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/12/25	山口県 周南市	喪失	C2級	不明	12月22日、販売事業者が長期滞留容器の確認のため、消費者先に訪問したところ、当該建屋が解体され更地となっており、容器を含む供給設備も無くなっていることを確認した。付近を捜索したところ、設置してあった20kg容器2本のうち1本を発見し回収したが、もう一本の容器は発見できなかったため喪失を判断した。詳細は調整中とのこと。	体積販売